

プレスリリース
平成 25 年 6 月 28 日

報 道 各 位

大阪堂島商品取引所

コメ試験上場検証特別委員会取りまとめについて

本日、コメ試験上場検証特別委員会において取りまとめが行われ、生源寺真一委員長より報告書が理事長に手交されました（報告書は、本所ホームページにおいて公表）。

本所としては、同委員会の報告書の内容を踏まえて、コメ先物取引についての今後の方針を決定する考えです。

なお、取りまとめに当たっての生源寺委員長のコメントは別紙のとおりです。

問合せ先

大阪堂島商品取引所
東京支所長 藤見徳男
電話：03-4334-2185

生源寺委員長のコメント

コメ試験上場検証特別委員会は、本年4月より、コメ先物取引の状況やコメの生産・流通への影響、先物市場の機能等について、客観的な立場から検証を行ってまいりました。検証に当たっては、各種データに基づく分析のほか関係者ヒアリング、アンケートも実施いたしました。

検証の結果からは、これまでのところコメの価格に乱高下は認められず、また生産、流通に特段の支障が具体的に生じている事例は確認されず、当業者による先物取引の活用事例も見られる等有益な点も確認されております。

また、海外のコメ先物市場開設に関する動きも見据えれば、我が国にコメ先物市場があることの意義は、今後さらに高まる可能性もあると考えられます。こうした中で、コメ先物取引は今後、本上場に進むべきとの意見が委員会の議論の中で複数ありました。

一方で、この2年間は東日本大震災、原発事故を契機として特殊な状況にあったこと、取引の裾野が十二分に拡大されているかについては議論があることを考慮すると、取引参加者の層を拡大し、安定した取引を確保するためにも、慎重を期して、もう少し推移を見極めることも考えられるという意見も、委員会の中で複数出されました。

熱心な議論の結果、取引所として「取引を即座に中止すべきとする合理的な事情はなく、本上場への移行又は少なくとも試験上場の延長を申請すること」を諸般の状況も踏まえながら検討することが適当というのが、委員会としてのコンセンサスでした。

大阪堂島商品取引所においては、この報告書の内容を十分に踏まえ、今後の方針を検討していただきたいと思います。

コメ先物取引の試験上場に関する検証報告書

平成25年6月28日

コメ試験上場検証特別委員会

目 次

I	はじめに 1
II	本委員会の設立趣旨及び検証方法 3
	(1) 設立趣旨	
	(2) 検証手段	
	(3) 検証項目	
III	検証の結果 5
	(1) 取引量に関する検証	
	(2) コメの生産・流通への影響に関する検証	
	(3) 先物市場の機能に関する検証	
	(4) 商品設計・運用に関する検証	
	(5) その他留意すべき事項	
IV	まとめ 23

○コメ試験上場検証特別委員会設置要領

○コメ試験上場検証特別委員会委員名簿

○委員会開催経過

○参考資料

I はじめに

コメの先物取引の試験上場については、平成 23 年 8 月 8 日に取引が開始され、本年 8 月には試験上場期間である 2 年を迎える。

「コメ試験上場検証特別委員会」においては、大阪堂島商品取引所からの依頼を受け、外部有識者により、取引状況やコメの生産・流通への影響、先物市場の機能等について、検証を行ってきた。

検証に当たっては、客観的な事実である取引データを分析するほか、生産・流通・消費の各般にわたる幅広い関係者の方々からヒアリングを行うとともに、先物に対する認知度などのアンケートを実施した。本報告書は、本委員会におけるこれまでの議論と、これらの調査結果についての、現時点での取りまとめである。

ここで、コメの先物取引については、その実施前から、賛成・反対双方の立場からいろいろな意見が表明されていたことに触れておきたい。残念ながら、この 2 年間の試験上場期間中にどちらかの立場に意見が収れんしたとは言い難い。その理由は、我が国のコメ政策に関わる歴史とも無縁とは言えず、ここで、あえて、我が国のコメ政策の変遷について言及しておきたい。

すなわち、我が国のコメは、戦後、食糧管理法下において、国が決定する価格により、全量買入れ・売渡しが行われてきた。さらに、ペナルティを伴う強制的な生産調整により、米価の維持が図られてきた。しかしながら、これらの制度運営に伴う膨大な赤字や不公平感の累積の中、平成 5 年の不作とウルグアイ・ラウンドの合意を契機として、固定価格による国の買入れや厳格な流通統制を核とする食糧管理法は廃止された。さらに、平成 7 年からは、食糧法下において、価格は市場に委ねることとなった。

また、平成 11 年に制定された食料・農業・農村基本法においては、「国は、消費者の需要に即した農業生産を推進するため、農産物の価格が需給事情及び品質評価を適切に反映して形成されるよう、必要な施策を講ずるものとする。」（第 30 条第 1 項）と規定された。これを受けて、平成 14 年に発表された米政策改革大綱においては、「米を取り巻く環境の変化に対応し、消費者重視・市場重視の考え方に立って、需要に即応した米づくりの推進を通じて水田農業経営の安定と発展を図る」と謳われ、平成 15 年の食糧法の改正により、コメの流通と価格形成は全面自由化された。

こうした改革の流れの中では、コメの先物取引もその延長線上にあるものとも考えられるが、実際には、こうした改革を進める際には、「主食であるコメの価格は国が安定を図るべき」との考えと、「市場を活用してあるべきコメづくりを進めるべき」との考

えが事あるごとに対立している。コメの先物取引についても、この対立の延長線上で語られるとしたら、議論の収れんを難しくすると考えられる。そこで、少なくとも本委員会においては、こうした議論からは離れ、2年間の事実に基づいて検証を進めることとした。

すなわち、本委員会においては、この2年間の試験上場のデータに基づき、生産・流通に著しい支障があったか、十分な取引量があったかについて客観的に検証を行った。結論については、本論で述べるとおりであるが、極端な価格の乱高下などはなく、生産・流通の現場に著しい影響を及ぼしているとの事実は確認されなかった。また、取引量は、十分とまで言えるかどうかについては議論が分かれたが、十分な取引量が見込まれないとまで断じることは適当ではないというのがコンセンサスであった。

さらに、試験上場が行われたこの2年間は、コメの需給をめぐり、東日本大震災及び福島第一原発事故による需給の逼迫、福島県産米からの放射性セシウムの検出、低価格帯米の品薄といった、未曾有の特殊な事態が発生したことも考慮すべきとの指摘が多くなされた。

最後に、海外に目を転じれば、コメの一大生産国である、アメリカ、中国、タイにおいて、すでにコメ（長粒種）の先物取引が行われており、中国（鄭州商品交易所）においては、我が国が主食とするコメ（短粒種）の取引について、すでに認可申請が行われており、その取引が開始されるのは時間の問題とも言われている。

市場がある場所は、価格を発見することができる場所なのであり、我が国において、取引所での取引を有するか否かについては、将来のアジアにおけるコメ価格の形成拠点といった大局的な視点も必要なのではないか。なお、取引所においては、経営問題などの要因で取引を停止するといった事態を招来してはならない。また、先物取引の働きや機能を十分に発揮させた上で随時検証を継続するとともに、先物取引に懸念を持っている方々に対して十分説明していくことが求められていることを申し添えて、冒頭の言葉とする。

Ⅱ 本委員会の設立趣旨及び検証方法

(1) 設立趣旨

平成 23 年 3 月 8 日、大阪堂島商品取引所（当時は関西商品取引所）は、東京穀物商品取引所と共に、コメ先物取引の試験上場を農林水産大臣に申請した。大阪堂島商品取引所は、その申請理由として、「米先物市場の機能と生産・流通への影響を検証するためのコメ試験市場を開設するため」としていた（参考資料 P5 参照）。

これに対し、生産者団体等からは、多くの懸念や反対意見が寄せられたが、認可に際しては、農林水産省から、こうした先物市場への不安等に関する事項についても試験上場の間に適切に検証するよう指示されたところである。

こうして 72 年ぶりとなるコメ先物取引は、平成 23 年 8 月 8 日に開始されたが、試験上場期間は 2 年間であり、本年 8 月には期限を迎えることになる。このため、大阪堂島商品取引所では、外部有識者で構成される委員会により、コメ先物取引の試験上場を検証し、今後のあり方について助言を受ける必要があると判断し、本委員会を設置したものである。

(2) 検証手段

本委員会は、平成 25 年 4 月 19 日に第 1 回を開催して以来、中立的な立場で取引状況の詳細な分析や関係者の意見を広く聴取する方針のもと、検証を重ねてきた。

具体的には、過去の取引データ等に基づく分析に加え、関係者からのヒアリングやアンケート調査等の実施を通じた広範な意見を参考としたうえで、様々な観点から、総合的に検証してきたところである。

また、委員会の議事については、個々の事業活動に関わる内容が含まれうることを考慮し、委員の自由な発言を確保するため非公開としたが、議事概要及び資料については、委員会終了後、速やかに公開することとした。

さらに、アンケート調査については、大阪堂島商品取引所のウェブサイト上に掲載し、広く関係者から回答を得られる仕組みとした。

(3) 検証項目

検証項目は、上場申請時に寄せられた懸念事項、試験上場申請理由及び商品先物取引法に基づく試験上場の認可基準（参考資料 P4 参照）を踏まえ、①取引量、②コメの生産・流通への影響、③先物市場の機能、④商品設計とその運用に大別したうえで、それぞれ

の項目について主に以下の観点から検証を行った。

- ① 取引量：取引量の推移や取引参加者構成、さらには現物受渡しの状況について検証した。
- ② コメの生産・流通への影響：試験上場申請段階において、投機資金により価格が乱高下するのではないか、需給調整の取組に影響を与えるのではないかとする不安が存在していたことから、こうした点を中心に検証した。
- ③ 先物市場の機能：試験上場の申請理由を踏まえ、公正・透明な価格情報のタイムリーな提供、作柄等による価格変動リスクの保険手段の提供等、先物市場が発現するとしていた機能に関する検証を行った。
- ④ 商品設計とその運用：標準品、受渡供用品、価格調整額、限月等の商品設計に関し、実際に市場参加した、あるいは参加を考えている関係者の意見を聴取し、現行の商品設計等について検証した。

Ⅲ 検証の結果

(1) 取引量に関する検証

- 出来高については、他の上場商品と比べても遜色なく、十分との意見がある一方で、出来高は多くはなく必ずしも活況とは言えないとの声もある等、議論が分かれた。しかしながら、東日本大震災、原発事故という特殊な事象があったことや最近では出来高・取組高ともに増加傾向にあることを踏まえると、少なくとも現状においてこの期間にしては十分な取引量があった、もしくは、将来にわたって十分な取引量が見込まれないとまでは言えないとのコンセンサスを得た。
- 現時点において当業者の参加割合など取引参加者に関して、特段の問題は見られなかった。ただし、流動性を高めるため、当業者及び投資家をはじめとする多様な参加者による市場構成を目指すべきとの意見や公正・透明な市場機能維持のために、出来るだけ多くの取引所会員の参加が必要との指摘があった。
- 現物受渡しについては、当業者による現物の調達・販売手段として有効に活用されていた。特にこの2年間は原発事故の影響があり、現物需給がタイトであったにもかかわらず、中小卸業者や小売業者が受渡しに参加していること、さらには、福島県産米が多く受渡しに供用されたこと等は評価すべきであるとの点で意見の一致をみた。

① 取引量

ア 取引量の推移

取引開始時からの出来高推移をみると、取引開始当初、1日の平均出来高が東京コメ、大阪コメ合わせて1万枚を超えたものの、その後は低調に推移し、取引開始から1年10か月間の1日平均出来高は1千枚程度であった（参考資料 P6）。しかし、25年産米の取引が開始された平成25年4月以降の出来高は増加傾向に転じている。これについて、25年産米から標準品（東京コメ：関東コシヒカリ（茨城県産コシヒカリ・栃木県産コシヒカリ・千葉県産コシヒカリ）及び大阪コメ：北陸コシヒカリ（石川県産コシヒカリ・福井県産コシヒカリ））と受渡供用品との間のプレミアムに相当する価格調整額がなくなり、受け方（買い手）が取引に参加しやすくなったことが要因ではないかとの指摘があった。

取組高についても同様の傾向がうかがわれ、取引開始当初、東京コメ、大阪コメ合

わせて8千枚程度であったものが、平成24年2月以降減少し、3千枚台から4千枚台を底として推移した。しかし、平成25年4月以降は大きく増加し、5月末現在の残高は、1万3千枚程度となっている（参考資料P12参照）。

取引量がこのように推移した要因については、関係者からのヒアリングによれば、①他の商品と比べて価格変動が乏しく投資妙味が薄かったこと、②投資判断の材料となる情報が十分に提供されていなかったこと、③商品取引所再編問題による不安から投資マインドが冷え込んだこと等の指摘があった。

また、コメを扱う当業者からのヒアリングでは、東日本大震災や原発事故以降、需給逼迫感が高まり、現物の調達に奔走したことから、なじみの薄い先物市場を活用するには至らなかったとの声や、試験上場期間中、現物の価格水準が比較的高い水準で推移したため、売り手にとって、リスクヘッジの必要性を実感する機会が少なかったこと等もこうした取引量の推移につながったのではないかとする意見もあった。その他、アンケートの回答では、先物取引についてあまりよく理解していないので、当業者の団体でコメ先物取引について講義をして欲しいといった意見もあった。

イ 他の上場商品等との比較

取引開始時からの1年10か月間について、1日当たりの出来高を比較した場合、とうもろこし、大豆よりは少ないものの、小豆、粗糖を上回っている（参考資料P6）。また過去の新規上場商品について、新規上場後の出来高の推移をみると、例えば、金では、上場後1年10か月間の1日当たり平均出来高は300枚程度であり、上場から2年以上を経て飛躍的に増加している（参考資料P7参照）。

現物市場に目を向ければ、コメの現物市場（スポット市場）の一つである日本コメ市場・クリスタルライスの取引数量は、年間5千～6千トン台となっている。また、平成23年3月に廃止された全国米穀取引・価格形成センター（コメ価格センター）における最後の取引となった平成22年度の上場数量は約2千トン（落札数量はゼロ）であった（参考資料P10～11参照）。これに対し、先物市場における1日平均出来高（枚数）を単純に取引単位で換算したところ、この1年10か月間の出来高累計は数量ベースで約170万トンであるし、平成25年5月末の取組高（ストックベースの契約量）は約6万1千トンとなっている。

参考として、海外市場におけるコメ先物市場の出来高（2011年8月～2012年12月までの累計）と比較してみると、大阪堂島商品取引所は中国の鄭州商品交易所（早生種、長粒種）には遠く及ばないものの、シカゴ商品取引所（長粒種）の出来高の6割程度となっている（参考資料P8参照）。

これに関連して、ヒアリングでは、コメはまだ市場規模が小さく、流動性に問題があるが、72年ぶりの上場で経験者もいない中、市場規模を評価するに当たって、2年間は短いのではないかといった意見もあった。

ウ 概括

以上のことから、取引量については、他の上場商品の立ち上がり時期と比べても遜色なく、十分であるとの意見がある一方、出来高は多くはなく必ずしも活況とは言えないとの声もある等、意見が分かれるところであった。ただ、東日本大震災や原発事故という特殊な事象があったことや最近になって取組高が大きく増加したことを踏まえると、少なくとも現状においては、この期間にしては十分な取引量があった、もしくは将来的にも十分な取引量が見込まれないとまでは言えないとのコンセンサスを得た。

なお、参考データとして、コメ先物取引に係る商品先物取引口座数（委託者口座数）について調査したところ、約2千6百口座あることが確認されている（参考資料P9参照）。

② 取引参加者

ア 当業者割合

コメの総建玉に占める当業者の割合（平成23年8月以降の各月末平均値）は、平成25年5月末までの実績で21%となっている。他の農産物では、とうもろこし30%、一般大豆28%、小豆32%、粗糖43%となっており、海外市場、例えばシカゴ商品取引所においては、小麦21%、とうもろこし28%、大豆28%となっている（参考資料P27参照）。これらのことから、コメ先物市場に参加している当業者の割合は、他の商品や海外市場に比べ、大きな違いは見られなかった。

当業者へのヒアリングでは、「今後も先物を仕入れの一部として活用していきたい」、「コメの先物市場がある限り恒常的に参加していくつもりである」、「利用できるなら利用したいがもう少し利便性を高めて欲しい」といった意見があり、総じて先物取引に対する強い意欲がみられた。また、アンケートでは、先物取引の必要性、有用性を指摘する意見がある一方、現物市場が作りにくい環境にある中で先物市場の導入には無理があり時期尚早と思うといった意見もあった。投資家の参加について、ヒアリングの中では、当業者が現物取引に専心しているため、投資家の参入を第一に考えるべきとの意見もあった。

なお、JAグループ（農協）はコメの生産量の約4割を集荷・販売しているが、先物取引への不参加を組織として決定しており、現在も参加を得られていない。この点に関して、アンケートでは、活発な先物市場のためにはJAの参加が必須であるといった意見もあった。JAグループの理解を十分に得られないまま、試験上場を開始する結果になったことは残念であり、取引所には、JAグループの理解と参加を得るために一層の努力が期待される。

イ 建玉等に占める会員別シェア

会員の取引参加状況によれば、取引開始からしばらくの間、大阪堂島商品取引所の理事長が代表権を有する特定の会員が取引の大多数を占めており、多数の参加を得た市場とは言えないのではないかと指摘もあった。

建玉に占める会員別のシェアの推移をみると、平成 24 年 12 月末には、東京コメ、大阪コメを合わせて 1 社が総建玉数の 76%を占めていたが、平成 25 年 5 月末現在では、その割合は 28%にまで低下している。また、現物受渡しの実績においても 8 社に実績がある（参考資料 P26 参照）。

これらのことから、一定の時期に特定の会員が高い割合を占めていた事実はあるが、徐々に他の会員のシェアも拡大し、現時点ではそのような傾向は認められない。なお、ヒアリングにおいては、公正・透明な市場機能を維持・増大させるためには、さらに多くの会員の参加が必要との指摘もあった。

ウ 概括

以上のことから、総建玉に占める当業者の割合は、総じて内外市場における他の農産物上場商品と比較して大きな差異は見られず、また、現在は、特定の会員が高い割合を占める状況は認められていないなど、現時点において、取引参加者に関して、特段の問題は見られなかった。ただし、流動性を高めるため、当業者及び投資家をはじめとする多様な参加者による市場構成を目指すべきとの意見や公正・透明な市場機能維持のために、さらに多くの取引所会員の参加が必要との指摘もあった。

③ 現物受渡しの状況

ア 受渡し状況

現物受渡しは、取引開始以来取引量にかかわらずコンスタントに活用されており、平成 25 年 5 月末までの実績で、東京コメ、大阪コメを合わせて 4,152 トンのコメが受渡しされている。なかでも福島県産コシヒカリの現物受渡しが 7 割を占めている。また、24 年産米では新潟県産コシヒカリの現物受渡しが増加している（参考資料 P22、P24 参照）。この点については、受渡供用品の市中価格と調整額を加味したうえでの先物価格とを比べるなかで、渡し方・受け方ともに、それぞれがより有利となる局面で、先物市場を活用した販売・調達が行われたものであり、現物・先物両市場間での裁定機能が発揮されたことを示すものではないかと指摘があった。

出来高に対する現物受渡しの比率については、他の上場商品と比較すると、平成 24 年（1 年間）では、とうもろこしと同程度であり、新規上場直後の 1 年間に限っては、とうもろこしやアラビカコーヒーより高い水準を示している（参考資料 P23 参照）。

その他、取引開始から1年10か月の間、現物受渡しにおいて、品質不良や量目不足等により、取引所規程に基づき故障申立が行われた例は確認されていない。

イ 当業者による現物受渡しの活用

コメ流通の実態に即した対応として合意早受渡し制度を導入し、より柔軟な受渡しが可能となったことは、当業者が先物市場を調達・販売先の一つと位置付ける上で有効であったとの意見もあった。ヒアリングの結果からも、合意早受渡し制度により現物取引と同様に産地品種銘柄を特定した取引が可能であったとする意見や、先物市場の決済機能を活用することで相手方や会員業者等の信用リスクを考えるとなく安心して現物の受渡しができることと評価する声もあり、現物需給がタイトであったにもかかわらず中小の卸業者や小売業者を中心に現物取引の場として先物市場を活用している実態もみられた。

さらに特筆すべきこととして、東日本大震災や原発事故を端とする風評被害が懸念される中で福島県産のコメが長期にわたって先物市場でトラブルなく円滑に受渡しされたことに触れなければならない。実際、ヒアリングの場でも福島県の集荷業者から、風評被害により販売先に苦しんでいる中で、先物市場で販売できたことは大変助かった、との意見もあった。

なお、前述したとおり、25年産米から、標準品と受渡供用品との間のプレミアムに相当する価格調整額がなくなり、受渡しの際にプレミアムを支払う必要がなくなったことで現物受渡しがしやすくなった、と評価する声もあった。

ウ 概括

以上のことから、現物受渡しについては、当業者による現物の調達・販売手段として有効に活用され、現物取引の場と遜色のない品質のものが受渡しされていること、また、この2年間は東日本大震災や原発事故の影響があったことや現物需給がタイトであったにもかかわらず、中小卸売業者や小売業者が受渡しに参加していること、とりわけ福島県産米が多く受渡しされたことについては評価するべきであるとの点で意見の一致をみた。

(2) コメの生産・流通への影響に関する検証

- 取引開始直後こそ価格を模索する過程で高値をつけたが、その後は現物の需給状況や市中価格の動向等に連動して推移した。また、現物受渡しが行われて以降は、実際に受渡しに供された産地品種銘柄の市場価格に連動した価格形成が行われた。

- 価格変動については、これまでのところ、現物の価格水準との著しいかい離や大量の投機資金の流入等は認められず、他の上場商品と比べても小幅な値動きとなっており、極端な乱高下はみられなかった。
- 試験上場前後で、需給調整の取組状況や戸別所得補償制度等の加入件数に大きな変化はみられず、生産現場において支障が生じていることを示すような事実は認められなかった。
- 流通現場では、当業者のニーズや現物流通の円滑化に寄与していることが一定の評価を受けており、また特段の支障が生じている旨を指摘する声は聞かれなかった。

① 価格動向

ア 取引開始から現在までの値動き（参考資料 P28 参照）

取引開始直後は、①東日本大震災や原発事故等による放射能汚染の懸念等から供給不安が大きかったこと、②22年産米の現物価格が高止まりしていたこと、③72年ぶりの先物取引に関係者の経験も不足していたこと等により、現物市場（スポット市場）でまだ取引されていなかった23年産米については、価格を模索する過程にあり、さらに新規上場之際してのご祝儀相場の要素も加わり、高値を付けたが、極めて早い段階で極端な値動きは収束し、その後は現物市場と連動する動きをみせるとともに、コメ取引関係者の需給動向に関する見通しと一致する値動きを示す等、コメの需給動向を反映した値動きを示している（参考資料 P42 参照）。

具体的な値動きをみると、平成23年11月～平成24年1月にかけては、福島県産のコメから国の暫定基準値を超える放射性セシウムの検出が相次いだことを背景に価格は低下傾向を示した。

平成24年4月～5月半ばにかけては、低価格帯のコメを中心に23年産米の品薄感が広がり、市中現物価格が上昇したことを受け、先物価格も上昇に転じ、東京コメは上場来高値となる17,940円（5月18日、24年5月限）、大阪コメは18,190円（5月16日、24年7月限）となった後、同年6月8日に発表された備蓄米4万トンの代替供給を材料視し、発表前後から反落した。

24年7月以降は、東京コメは概ね14,000円台後半～15,000円台前半、大阪コメは15,500円～16,500円の価格帯で推移した後、24年産米が本格的に出回る10月以降は、東京コメが14,500円～15,000円、大阪コメが14,000円台後半～15,000円台後半で推移した。

イ 現物価格との比較（参考資料 P28～29 参照）

先物価格は、大規模出荷業者と卸売業者との長期安定的な契約である相対取引価格よりも、コメ取扱業者間のスポット的な取引契約における市中現物価格との連動性が高くなっている。

また、平成 23 年 12 月 20 日に福島県中通り産コシヒカリが受渡しに供されて以降、福島県産コシヒカリの市中現物価格と当該調整額を加味した先物価格との連動性が高くなり、さらに新潟県産コシヒカリの受渡しが活発に行われるようになると、同様に新潟県産コシヒカリの市中現物価格との連動性が高くなっており、これらのことから、現状の商品設計及び価格調整表で設定される調整額のもとで、現物市場と先物市場の裁定取引が行われていたとの指摘もあった。

なお、当業者からのヒアリングでは、先物価格をリアルタイムで見ている、取引所の取引価格はコメの価格の方向性を示すものであり、仕入判断の参考には有用である、指標価格としても有効であるとの意見もあった。また、アンケートの結果によれば、回答者の約 3 割が事業の参考にしたことがあると回答している。

ウ 期間中における価格変動率（参考資料 P32～33 参照）

取引開始から 1 年 10 か月間における期先終値の変動率（ $(T+1$ 日の終値 $-T$ 日の終値） $\div T$ 日の終値）の標準偏差（ボラティリティ）を他の上場商品と比較すると、コメは同じく国内商品である小豆と同水準であり、小豆以外の農産物や工業品よりも小さかった。

また、期先限月の日中の変動率（ $(T$ 日の高値 $-T$ 日の安値） $\div T$ 日の始値）の最大値、平均値についても同様の結果であった。

さらに納会値段を基準とした変動の分布を計測したところ、80%～125%ゾーンの内側に 98%の約定価格が収まる等、とうもろこし（82%）や大豆（58%）と比べ、非常に安定した値動きの中にあることを示している（参考資料 P35～39 参照）。

なお、投資家等からのヒアリングにおいても、コメについては他の上場商品と比較して値動きが小さいとの指摘があった。

エ 概括

以上のことから、値動きについては、取引開始直後を除き、概ね現物の需給状況や市中現物価格の動向に連動して推移し、現物受渡しが行われて以降は、実際に受渡しに供された産地品種銘柄の市中現物価格に連動した価格形成がなされた。

また、価格変動については、他の上場商品と比べても小さいものであり、当初懸念の声が寄せられた大量の投機資金による現物価格水準との著しいかい離や極端な乱高下は確認されなかった。

② 生産現場への影響

取引開始当初においては、先物市場があることで、生産現場なかんずく需給調整や農家の所得に悪影響があるのではないかと懸念する声の一部にあった。指摘が想定する因果関係は必ずしも明らかではないが、客観的な実態についてみると以下のとおりであった。

なお、今回行った当業者からのヒアリング及びアンケートにおいては、コメの先物市場が生産現場に悪影響を与えたとの具体的な指摘はなかった。

ア 需給調整への影響（参考資料 P19 参照）

22～24 年産米の全国の需給調整の取組状況をみると、22 年産米では生産数量目標 813 万トンに対し過剰作付面積が 4.1 万 ha、23 年産米では 795 万トンに対し、2.2 万 ha、24 年産米では 793 万トンに対し、2.4 万 ha となっており、取引開始以降、過剰作付面積の増加は見られない。

なお、ヒアリング及びアンケートにおいて、コメ先物市場があることによる需給調整に悪影響があった旨の具体的な指摘はなかった。

イ 戸別所得補償制度等への影響（参考資料 P21 参照）

22～24 年度までの農業者戸別所得補償制度の加入件数をみると、平成 22 年度 1,163,090 件、平成 23 年度 1,150,159 件、平成 24 年度（平成 24 年 8 月 31 日時点の申請ベース）1,157,466 件と推移している。

なお、ヒアリング及びアンケートにおいて、コメ先物市場があることによる戸別所得補償制度等に悪影響があった旨の具体的な指摘はなかった。

ウ 概括

以上のことから、需給調整の取組状況や戸別所得補償制度等の加入件数に大きな変化はみられず、当初一部で懸念されていた生産現場に悪影響を及ぼし支障が生じることを示すような具体的な事実は確認されなかった。

③ 流通現場への影響

取引開始当初においては、先物市場があることによって、コメの流通に影響があるのではないかと主張も一部にあった。この主張についても、先物市場との因果関係は必ずしも明らかでないが、客観的にみた場合、先物市場が何らかの悪影響を与えた事実は確認されなかった。

農林水産省が公表している相対取引数量（9 月～翌年 4 月までの実績、全銘柄合計）をみ

ると、23年産は前年比104%、24年産は前年比98%で、全国的には大きな変化はみられない（参考資料P16参照）。

アンケートの結果によれば、自らの事業に何らかの支障があったとの回答は全体の3%であり、大部分が先物市場が事業に支障を与えていないと回答している。また支障があったとの回答についても、具体的な内容は記述されていなかった。

また、ヒアリングの結果によれば、流通現場における先物市場の評価として、現物の調達先・販売先の一つとして活用している、先物取引に参加することで販売チャンネルが一つ増えた、といった意見があった。

以上のことから、先物価格があることによって、現物の流通に著しい支障を与えている事実は認められなかった。

（3）先物市場の機能に関する検証

- 先物市場では、その時々のコメの需給動向に関連する情報や関係者の見方を反映しながら、現物価格の動向とも連動した価格形成が行われている状況が認められた。
- 先物価格の情報は広くアクセスされており、事業の参考として活用されている状況がみられた。
- リスクヘッジ機能は一部で活用される事例も認められ、現物価格の先行きが不透明な中、積極的に利用したいとの声もあった。一方でリスクヘッジそのものの必要性や仕組みが流通現場で浸透していないので普及啓発に努めるべきとの意見もあった。
- 円滑に受渡しが行われ、現物調達・販売の場として機能していることが認められた。

① 価格発見機能

一般的に、先物市場は、相対取引とは異なり、多数の売り手と買い手が集まって構成され、そこには、商品の需給動向や各地の天候など様々な情報が集まり、偏った情報のみに左右されないという意味で公正・中立的な価格が形成される。また、取引所がその価格を世の中に発信、提供することにより、誰でもその価格を即座に知ることができる。さらに、取引参加者が新たな情報に基づき売買を行うことにより、タイムリーに適正な価格が形成されていく。

コメの先物取引において、このような価格発見の機能が発揮されているかどうかについて、先物価格（4番限、納会月は3か月後）の推移と、米穀安定供給確保支援機構による「米取引関係者の判断に関する調査結果」における主食用米の需給動向に関する見通し判断DI（向こう3か月）の推移を比較してみると、DIにおいて将来需給が締まるという見方が前月より

強くなった時期には、先物価格は上昇傾向にあり、逆に将来需給が緩むという見方が前月より強くなった時期には、先物価格も下落する傾向がみられた。(参考資料 P42 参照)

また、農林水産省が公表している各月の相対取引価格と、その相対取引価格が公表される 6 か月前の先物価格(各月の相対取引価格と対応する期先限月の平均終値)を比較してみると、東京コメでは、先物価格の相対取引価格に対する比率が平均で 96%、大阪コメでは同 99%と極めて近接した水準であることが確認された。また、期間内における価格上昇または下落の方向も類似していることも確認された(参考資料 P43~44 参照)。

これらの点について、ヒアリング等においては、平成 22 年産以降、現物価格の上げ下げすら予測し難い中、先物価格が結果として現物価格等と連動していることは、先物価格の指標性の高さを示しており、先行指標として機能しているのではないかと評価する意見があった。

② 公正・透明な価格形成機能

先物市場は、取引の規模を問わず、取引所で明確に定められたルールを順守することで、誰でも参加でき、また成立した価格情報は直ちに公表され、誰もが簡単に入手できることから、公正・透明な価格形成機能を有していると言われている。

試験上場期間中、大阪堂島商品取引所は、この機能を発揮させるための取り組みとして、コメ先物取引に関するセミナーや勉強会の開催、堂島先物塾をはじめとする当業者を意識した説明会等を通じて、コメ先物取引についての周知活動を行ってきている。また、価格等の情報は、同取引所のウェブサイト等に掲載されているほか、情報ベンダーを通じて、日々の価格その他取引に関する情報をリアルタイムで提供している。

なお、本委員会が行ったアンケートによれば、約 6 割が先物価格情報をみたことがあると回答しているほか、約 3 割が自らの事業の参考にしたことがあると回答している。

このことから、当業者の間では、価格情報は広くアクセスされており、一部では事業の参考として活用されている状況が認められた。また、ヒアリングにおいては、価格情報はコメの価格の方向性を示すもので、仕入れに当たっての判断の参考として有用との意見、先物の存在により先の価格を意識することが出来るとの意見、これからの農家にとって価格を公正に形成する場が必要であり、コメ先物市場は必要との意見等、概ね評価する声が多かった。

③ 価格変動のリスクヘッジ機能

先物市場では、先物価格が現物価格と連動した値動きをする特徴を活用して、現物価格の変動リスクを先物価格の値動きによって相殺することが可能である。

大阪堂島商品取引所が実際に先物取引を経験した当業者を対象に独自で行った調査(堂島トライアルプロジェクト)においても、先物取引に参加した者の 15%が先物市場のリスクヘ

ッジ機能に着目し、参加したと回答している。

また、ヒアリングによると、こうしたリスクヘッジ機能は一部で活用されている。さらに、現物価格の先行きが不透明な中で、局面によっては積極的に利用したい、または、利用しておけば良かったとの声もあった。一方で、リスクヘッジそのものの必要性や仕組みが流通現場で浸透していないので普及啓発に努めるべきとの意見やリスクヘッジが円滑に行われる流動性を先物市場が常時提供すべきとの意見もあった。

④ 現物受渡し・在庫調整機能

コメ先物市場では、現物受渡しによる決済が可能な現物先物取引を採用しているため、これを活用して、将来の一定の時期に現物を受渡すことができ、また在庫調節にも活用することが可能である。

これまで概観してきたように、コメ先物市場では、当業者による現物受渡しが恒常的に行われている。また、受渡しに当たっての受渡品故障申立ての処理が行われた実績もなく、円滑な受渡しが行われてきていることが確認された。ヒアリングにおいては、端境期に少額の資金で先買いし、現物調達出来たことはプラスになったとの意見や、先物取引で販売チャンネルが増えた等の意見に加え、先物取引における清算機能に着目し、先物取引を使えば、取引相手の倒産により資金回収が困難となる事態は生じないため、安心して取引参加できたとの意見があった。この他、24年4月～6月にかけて23年産米の品薄感が広がった際には、現物受渡しにより在庫不足を解消出来たとの声もあった。

(4) 商品設計・運用に関する検証

- 現行の商品設計とその運用については、これまでも取引所において必要な見直しが行われてきており、現時点で混乱等は生じておらず、当業者等から一定の評価が得られている状況が認められた。
- 一方で、当業者や投資家からは、さらなる見直しが必要との指摘もあり、取引所は商品設計について常に検証しつつ、柔軟に対応していくべきである。その際、継続性にも配慮しつつ、関係者への周知を徹底すべきである。
- 個別の見直しの可否、内容、実施時期等については、取引所において、さらに詳細な検討が必要である。

① これまでの経緯

コメの試験上場の申請に当たり、東京穀物商品取引所においては、平成 22 年 7 月、学識経験者、コメ業界関係者等で構成された「コメ研究会」を設置し、その上場可能性、取引の手法、商品設計等について検討を行い、同年 12 月に報告書を取りまとめた。その後、同取引所は東京コメに関する商品設計についてさらに詳細な検討を行うため、平成 23 年 2 月に、実務者等で構成される「コメ先物商品設計 WG」を設置し検討が行われた。

また、大阪堂島商品取引所（当時は関西商品取引所）においても、平成 22 年 10 月に「コメ研究会」を設置し、さらに、平成 23 年 1 月に「コメ受渡等 WG」を設置し、同様に、大阪コメに関する商品設計についての検討が行われた。

これらの検討結果を踏まえ、東京コメ及び大阪コメの商品設計が決定され、申請、認可の後、平成 23 年 8 月 8 日から取引が開始された。

ア 標準品

取引の対象となる標準品については、東京コメ、大阪コメともに、生産量や流通量、他のコメに対する価格指標性の高さ等から「コシヒカリ」が選択された。

その上で、関東圏、関西圏の流通量をはじめとする地域特性や作柄変動にも柔軟に対応するため、東京コメは「茨城県産、栃木県産及び千葉県産」とし、大阪コメは「石川県産及び福井県産」とした。

標準品については、ヒアリング等においても、地域の流通状況等を反映していると評価する声もあり、使いにくい等の否定的な指摘は見受けられなかった。一方で、標準品をうるち玄米 1 等などのように、産地品種銘柄を特定しないこととしてはどうかとする意見もあった。

イ 受渡供用品

受渡しの対象となる受渡供用品については、標準品との価格連動性、地域の流通実態、現実の受渡し可能性等を考慮し、東京コメについてはコシヒカリに加え、ひとめぼれ、あきたこまち、北海道きらら 397 等、北海道・東北の産地品種銘柄が広くその対象とされた。

一方、大阪コメについては、上記に加え、東京コメとの差別化を図る点も考慮し、品種についてはコシヒカリのみに限定された。

受渡供用品については、実際に風評被害等が懸念された福島県産コシヒカリが円滑に受渡されてきた事実にあるように、産地等の渡し方（売り手）にとって、使い勝手の良いものとなっており、ヒアリングにおいても、産地からこの点を評価する意見があった。なお、その他の意見として、現状の受渡供用品の範囲をさらに拡大すべきとの意見があったほか、一部に、コシヒカリ等に限定すべきとの意見もあった。

ウ 価格調整表

受渡しにおける標準品と他の受渡供用品の調整のための格差金は、価格調整表で定めら

れており、同表は、現物取引の場における産地銘柄間格差等の情報を参考として、専門家で構成される米穀運営委員会または米穀部会等の審議を経て取引所が決定している。

取引開始当初、価格調整表は、6 限月分をあらかじめ定める方式がとられていたが、現物取引の場で産地銘柄間の評価をめぐって格差が変動する中で、これらの変動に、よりの確に対応するため、24 年 10 月限以降に適用される価格調整表から 3 か月ごとに定める方式に見直された。

また、取引を行う当業者からは、標準品に対してプレミアムの加算が行われる産地品種銘柄については、これを受けた際に追加的に資金の調達が必要になることから、当該銘柄を受ける可能性が予見される状況下では取引に参加しづらいとの意見や現物の銘柄間格差を必ずしも反映していないとの指摘が取引所に寄せられた。

このため、25 年 3 月、東京コメ、大阪コメともに、25 年産米の取引が開始される 25 年 10 月限以降について、新潟産コシヒカリのプレミアムを無くす等、産地品種銘柄間格差について大幅な変更が実施された。

これらの結果、25 年 10 月限及び 11 月限については、出来高に顕著な増加傾向がみられ、また、ヒアリングにおいても、コメの卸売業者や集荷業者から、10 月限からプレミアムが無くなったため取引を再開したとの声や以前は格差が高すぎる、または安すぎるという問題があり、取引の参加を躊躇していたが、10 月限から改善され適正なものと感じている等の評価する意見が寄せられた。

エ 取引単位及び受渡単位

取引単位及び受渡単位については、現物取引における契約単位や輸送形態等の物流実態等を考慮し、東京コメについては、受渡単位を 12 トン（200 俵）とした。これは産地等からの輸送に 12 トントラックが使用されることを踏まえたものであるが、取引単位は、1 俵単位の価格の計算のしやすさや、証拠金額のバランスに配慮し 6 トン（100 俵）に設定された。

取引単位等については、平成 25 年 5 月末までに、東京コメで 484 枚（2,904 トン）、大阪コメで 416 枚（1,248 トン）の受渡しが行われ、また、出来高に対する受渡数量の比率も 0.35%と、とうもろこしと同程度になっている等、円滑な受渡しが行われている。

ヒアリングにおいては、大阪コメの取引単位については小口での取引が対応可能で使い易いとの声がある一方で、東京コメについては取引単位と受渡単位が異なるために使いにくい等の指摘が寄せられた。

オ 限月

限月については、当業者の利便性を考慮し、東京コメ、大阪コメともに、国内商品である小豆と同様に連続 6 限月制とされた。これまでのところ、毎月の現物受渡しはコンスタントに問題なく行われている。

一方で、申請前における商品設計の検討時には、隔月 6 限月制とし、1 年先までの取引を行いたいとの根強いニーズも存在していた経緯があり、またヒアリングにおいても、より長期のリスクヘッジを可能にできないかとする声もあった。

カ 受渡場所

受渡場所については、産地ごとの適正な運賃格差の設定が困難であること、産地の営業倉庫における受渡しに関する実務経験が乏しいこと等から消費地をその対象とすることとし、東京コメは「東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、茨城県、栃木県に所在する営業倉庫」、大阪コメは「大阪府、兵庫県、京都府及び奈良県に所在する営業倉庫」のうち取引所が指定した倉庫とすることとした。

しかし、取引開始後、産地の当業者からは、産地の営業倉庫を受渡場所を含めるべきとの要望が取引所等に対してなされていたところである。

このような要望を踏まえ、東京コメについては、平成 24 年 4 月に、北陸、東北、北海道に所在する倉庫についても受渡場所として指定可能とする変更を行っており、今後、具体的な指定を行っていく予定としている。

キ 受渡制度

現行のコメ先物取引における通常受渡しでは、渡し方（売り手）が任意に受渡しに供用する産地品種銘柄を選定し、受け方（買い手）は指定することができない。

このため、産地品種銘柄での取引が一般的であるコメの現物流通の実態に即さないとの指摘や、産地品種銘柄の特定のほか、受渡しの時期、受渡場所、荷姿等について、より柔軟な対応を可能とすべきとの意見が取引所等に寄せられたところである。

従来、受渡品の産地品種銘柄の指定は、早受渡し制度において一部対応が可能であったが、これらの要望に対応し、より現物流通に即した受渡しを可能とするため、東京コメについては、平成 24 年 4 月から、大阪コメは平成 25 年 2 月から、それぞれ合意早受渡し制度を導入し、渡し方（売り手）と受け方（買い手）の合意の下、受渡しを行う産地品種銘柄（受渡供用品以外のものを含む。）、受渡場所、受渡しの時期、価格調整額等を自由に設定することを可能とした。

結果として、早受渡し制度及び合意早受渡し制度に基づく受渡実績は、受渡全体の 3 割を占めるに至っている（参考資料 P25 参照）。

ク 概括

商品設計については、東日本大震災や原発事故の影響等によるコメの需給状況の変化や、また、実際に取引に参加した当業者からの受渡しの柔軟化等の各種要望等を踏まえ、適宜、その見直し等の対応がとられてきている。

現在の商品設計については、上記の見直しの効果もあり、現時点の取引において混乱等

は生じておらず、受渡し等も円滑に行われており、取引を行う当業者等からは一定の評価が得られていることが認められた。

② 見直しについて

商品設計等は、価格指標やリスクヘッジの場合、さらには現物の調達・販売の場を提供するといった先物市場の有する機能を発揮させるための要であるが、ヒアリング等によると、現行の商品設計を当業者や投資家にとってさらに使い易いものとするには、いくつかの点で見直しが必要との指摘もみられた。

このため、取引所は、商品設計等について、今後も常時検証し、改善につなげる姿勢を継続し、様々な視点から柔軟に対応していくべきである。なお、その際、継続性を保持する観点からは細心の注意を払いつつ、関係者への周知を徹底して、制度変更に伴う混乱を回避しなければならない。

ヒアリング等によれば、上記の点のほか、例えば、業務用米市場の導入、東京コメ・大阪コメの一本化、取引の集中化、ザラバ取引の実施等各種の意見が寄せられた。これらの個別の見直しの可否、見直しの内容、実施時期等については、取引所において、さらに詳細な検討が必要である。

(5) その他留意すべき事項

- 原発事故等を受けた取引所の対応は、政府の方針、考え方に沿ったものであり、市場としての信頼性を高める上で適切であったと認められる。
- 東京穀物商品取引所が試験上場期間の途中で市場を移管したのは極めて残念であるが、建玉を大阪堂島商品取引所に引き継いだのは、委託者の視点から考えれば、適切な判断であったと認められる。
- この2年間は、東日本大震災や原発事故という特殊な事象により、コメの需給動向、価格動向のみならず、先物取引に対する当業者の行動にも影響があったことが認められた。
- なお、中国の鄭州商品交易所は、既にジャポニカ米の上場を申請中であり、海外のコメ先物市場の動向についても注視していく必要がある。

① 原発事故を受けての対応

取引が開始された時点においては、23年産米については、福島第一原発事故を受けた放射性物質のモニタリング検査は、まだ実施されていなかった。しかし、平成23年11月に、福島県産のコメから国の暫定規制値（500Bq/kg）を超える放射性セシウムが検出され、国による出荷制限区域が設定された。

同年12月には、農林水産省から出荷制限区域で産出された23年産米については取り扱わないよう要請があり、取引所は、先物市場における受渡しにおいて出荷制限区域で産出された23年産米を扱わないことを関係者に周知した。また、平成24年4月1日に改正された食品衛生法により、放射性物質の基準値が変更（500Bq/kg→100Bq/kg）され、同日施行されたが、同年9月30日までは経過期間とされた。しかし、取引所は、経過期間にかかわらず施行日よりコメの受渡しに係る放射性物質の基準値を変更することとし、その旨を速やかに周知した。

こうした取引所の対応は、政府の方針、考え方に沿ったものであり、市場としての信頼性を高める上で適切な対応であったものと認められる。また、結果として、これらの対応が取引所で受渡しされるコメは安全との印象を当業者に与え、福島県産米の円滑な受渡りに寄与した点があったと考えられる。

② 取引所の再編問題

平成24年5月29日に、東京穀物商品取引所は、農産物市場移管の方針を正式に発表した。これより以前に、東京穀物商品取引所の解散や取引所の再編問題が一部で報道されたこともあり、取引参加者に不安を抱かせたとの指摘があった。事実、最初にこの関係の報道がなされた時期から東京コメの取組高は急速に減少している。

東京穀物商品取引所は、リーマンショックから続く投資環境の悪化や、コメの試験上場の取引開始後に顕在化した欧州政府債務危機の影響等により、その経営状況が悪化する中で、自らの経営判断でその解散を決定し、コメの先物市場については、試験上場期間中であつたが大阪堂島商品取引所に移管する事態となった。解散は一株式会社組織としての判断であるとはいえ、公器としての商品取引所の使命を考えれば、極めて残念な結果であると言わざるを得ない。

しかしながら、東京穀物商品取引所が、コメの建玉を大阪堂島商品取引所（当時は関西商品取引所）に適切に引き継ぐことで委託者保護の責任を果たしたことは、適切な判断であつたと認められる。実際、平成25年2月12日の市場移管時、東京穀物商品取引所から大阪堂島商品取引所に2,791枚の建玉が移管され、その後何ら問題なく、取引が継続されていることが確認された。

③ 特殊な状況下での試験上場の実施

今回の試験上場期間は、その申請時期こそ東日本大震災発生以前であったが、取引が開始されている時期は、東日本大震災や原発事故がコメの需給動向に影響を及ぼしていた時期と重なっている。

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災では、地震・津波による倉庫の被災（2 万 2 千トン程度）により、需給の引き締め感が生じ、福島第一原発事故による被害に係る 23 年産米への影響が明らかでない中、供給不安や先行きに対する不透明感がコメ流通関係者の間に広がっていたという状況があった。

この状況を端的に示すものとして、コメの民間在庫数量（出荷段階）は、震災後から前年の水準を下回る状況が続いたことがある（参考資料 P17 参照）。例えば、22 年産から 23 年産への切り替え時期に当たる平成 23 年 9 月末の在庫量は、前年に比べ 75 万トンも少ない水準であった。これは、震災の影響で、卸業者から家庭まで広く薄く在庫を持ったことにより、22 年産米の販売が進んだためと言われている。さらにこうした需給逼迫感は、22 年産米の市中現物価格の上昇、23 年産米の相対取引価格の上昇にも現れている。

ヒアリングによると、コメを扱う当業者は、現物の手当に奔走していたため、先物市場を利用する余裕はなかったとの意見があった。また、現物価格が高い水準で推移したため、リスクヘッジの必要性を実感する機会が少なかったとの意見もあった。

これらのことから、この 2 年間は、東日本大震災、原発事故という特殊な事象により、コメの需給動向、価格動向のみならず、先物取引に対する当業者の行動にも影響を与えていたことが認められる。

④ 海外の商品取引所の動き

海外の商品取引所におけるコメの先物取引の現状をみると、コメの一大生産国である、アメリカ、中国、タイにおいて、既にコメ（長粒種）について取引が行われている。具体的には、シカゴ商品取引所では Rough rice（長粒種）が、中国の鄭州商品交易所においては Early rice（長粒種）が、タイにおいてはジャスミンライス等（長粒種）の取引が行われている。中でも、鄭州商品交易所の Early rice の出来高は年間約 380 万枚（2012 年）と一定のボリュームが存在している。

一方、我が国が主食としているコメ（短粒種）については、現在大阪堂島商品取引所のコメ市場が世界で唯一の先物市場となっているが、取引所の調査によれば、既に 2013 年 1 月、鄭州商品交易所が中国証券監督管理委員会に対し、ジャポニカ米（短粒種）と晩生インディカ米（長粒種）の上場申請を行っており、認可が下り次第、速やかに上場の準備に取りかかる見込みとなっている。

鄭州商品交易所は、商品先物取引の取引高で世界第 7 位（2 億 969 万枚（2012 年））に位置する等、大きなポテンシャルを有する取引所であり、また、中国においてジャポニカ米は、取引規模も大きく、市場化も進んでおり、現物業者が多数存在すること等からも、上場され

れば活発な取引が行われると見込まれており、ジャポニカ米の国際価格に大きな影響を与えるとみる向きもある。

市場がある場所は、価格を発見することができる場所であり、我が国において、取引所での取引を有するか否かについては、将来のアジアにおけるコメ価格の形成拠点といった大局的な視点も必要であり、海外のコメ市場の動向については、今後とも注視していく必要がある。

IV まとめ

これまで述べたとおり、本委員会では、試験上場期間中の取引状況について、各種データに基づき分析を行うとともに、関係者ヒアリング、アンケートの結果も活用し、検証を行った。検証の結果をまとめると以下のとおりである。

- (1) コメの先物取引は、72年ぶりに再開された。取引開始以前には価格が乱高下し、生産・流通現場に著しい影響を与えることから、実施すべきではないとの懸念も寄せられていた。これまでの取引状況を見れば、先物価格に現物価格の水準との著しいかい離や非合理的な価格形成の跡は認められず、他の上場商品と比較しても値動きは小さく、価格の極端な乱高下は確認されなかった。また、コメの先物取引があることによって、生産、流通の現場に著しい支障を及ぼしている具体的な事実は確認されなかった。
- (2) 取引量については、出来高は多くはなく必ずしも活況とは言えないとの意見がある一方、他の上場商品の立ち上がり時期と比較しても遜色はなく、十分な取引量であるとの意見もあり、議論の分かれるところであった。総じて、東日本大震災や原発事故という極めて特殊な事象があったことを踏まえれば、少なくとも現状において、この期間にしては十分な取引量があった、もしくは、将来的にも十分な取引量が見込まれないとまでは言えないというのが、本委員会としてのコンセンサスであった。
- (3) また、コメの調達先、販売先を求める中小卸業者や小売業者の中には、主に現物の受渡しのためにコメ先物取引を活用する動きもみられた。コメの先物取引の試験上場については、新たなコメの流通ルートを提供したこと、特に風評被害に苦しんでいた福島県産米の流通にも貢献できたこと、またコメの当業者にとって事業の参考となりうる価格情報を提供できた点などにおいては意義が認められた。なお、現時点では、当業者にとって、リスクヘッジ機能が十分に活用されている状況とまではなっていないことは直視すべき現実であり、取引の増大に向けて、取引所は、不断に関係者の意見を聴取していくべきである。

以上を総合し、客観的に検証を行った観点に立てば、現状において取引を即座に中止すべきとする合理的な事情はないと言える。すなわち、これまで生産・流通に著しい支障が現実に生じたことはなく、むしろ有益な要素こそが認められたと考えられる。ただし、2年間の試験上場中は、東日本大震災及び福島第一原発事故を契機として特殊な状況にあった点、取引の裾野が広がっていることが明確に確認されたとまでは言えない点には留意が必要である。さらに、取引の増大に向けたこれまでの取組みは必ずしも功を奏

しているとは言えず、より多くの関係者の理解を求め、幅広い参加者を得ていくための取組みが課題であるとも指摘できる。

取引所においては、この検証の結果を十分に踏まえ、コメ先物取引の本上場への移行または少なくとも試験上場の延長を申請することについて、諸般の状況も踏まえながら検討されることを期待する。なお、2年前の認可時には、様々な立場の意見が表明されたにもかかわらず、取引所や主務省による意見集約の試みが不十分なまま取引が開始されたとの声があることを踏まえると、今後は、関係者の間で、本論に示した生産・流通現場への影響等の項目について検証、検討を積極的に続けていくことが安定的な取引を確立するためにも望ましい。

コメ試験上場検証特別委員会設置要領

1 趣旨

コメ先物取引の試験上場については、平成23年8月8日から取引が開始され、本年8月に試験上場期間である2年を迎えることになる。

本所においては、コメ先物取引について様々な意見があることを踏まえ、これまでの取引状況について検証を行うとともに、コメ先物取引の今後のあり方について、外部有識者で構成される第三者委員会からの助言を受けるため、コメ試験上場検証特別委員会を設置する。

2 主な検証・検討事項

- (1) 取引量に関する検証
- (2) コメの生産・流通への影響に関する検証
 - ・ 投機資金による価格の乱高下
 - ・ 現物受渡の状況、取引の構成主体
 - ・ その他（コメ関連制度への影響、生産者等に対する説明の取組み等）
- (3) 先物市場の機能に関する検証
 - ・ 透明・公正な価格情報のタイムリーな提供
 - ・ 作柄等による価格変動リスクの保険手段の提供等
- (4) コメ先物取引の今後のあり方
- (5) その他委員会において必要と認められた事項

3 構成

- (1) 本委員会は別紙の委員により構成する。
- (2) 本委員会は、必要に応じ、委員以外の関係者の出席を求め、意見を聴取することができる。

4 委員長

- (1) 本委員会には委員長及び副委員長を置く。
- (2) 委員長は委員の互選により選任し、副委員長は委員のうちから委員長が指名する。

5 運営

委員会の議事については、個々の事業活動に関わる内容が含まれることも考慮し、委員の自由な発言を確保するため非公開とし、委員会終了後速やかに議事概要及び資料を公表する。

6 委員会の進め方

当面、委員会を月2回程度のペースで開催し、関係者（現物受渡、地方）からの意見聴取等に必要回数を開催した上で、委員会としての取りまとめを行う。

委員名簿

平成25年6月28日現在

委員長	生源寺 眞 一	名古屋大学大学院生命農学研究科 教授
副委員長	岡 地 修 一	岡地（株） 常務取締役
副委員長	茅 野 信 行	國學院大學経済学部 教授
委員	浦 枳 健	豊商事（株） 取締役事業本部長
同	岡 野 芳 宏	食品産業新聞社・米麦日報部長
同	木之下 悟	全国主食集荷協同組合連合会 常務
同	木 村 良	全国米穀販売事業共済協同組合 理事長
同	小 林 英 則	時事通信社編集局金融市場部 専任部長
同	佐 藤 正 志	新潟ゆうき（株） 代表取締役
同	仁 科 一 彦	大阪大学名誉教授（明治学院大学経済学部教授）
同	長谷部 喜 通	日本米穀小売商業組合連合会 理事長
同	藤 岡 茂 憲	（有）藤岡農産 代表取締役
同	三 宅 輝 彦	（株）大阪第一食糧 取締役執行役員

（敬称略、五十音順）

委員会開催経過

- 第1回 平成25年4月19日（金）
- 委員長及び副委員長の選任
 - コメ先物取引の試験上場の状況
 - コメの先物取引に関するアンケートについて
 - その他
- 第2回 同 年 5月13日（月）
- 関係者からのヒアリング
 - アンケートの実施について
 - 商品設計について
 - コメ先物取引の試験上場の状況について
 - その他
- 第3回 同 年 5月30日（木）
- 関係者からのヒアリング
 - アンケートの実施状況について
 - コメ先物取引の試験上場の状況について
 - その他
- 第4回 同 年 6月14日（金）
- 関係者からのヒアリング
 - アンケートの実施状況について
 - コメ先物取引の試験上場の状況について
 - 検証報告書（素案）について
 - その他
- 第5回 同 年 6月28日（金）
- 検証報告書（案）について

参 考 资 料

【 目 次 】

1. これまでの経緯	1
2. 試験上場申請時（H23.3.8）のポイント	4
3. 取引量の推移	6
4. 米の生産・流通をめぐる事情	14
5. 現物受渡の状況	22
6. 取引参加者の状況	26
7. 価格の推移	28
8. 米先物取引に係るこれまでの主な報道	47
9. アンケート集計結果	50

本資料は、原則として平成25年5月末までのデータに基づき作成している。

1. これまでの経緯

- 平成22年12月10日 ・東京穀物商品取引所のコメ研究会が報告書を取りまとめ（計5回開催）
- 平成22年12月14日 ・本所のコメ研究会が報告書を取りまとめ（計3回開催）
- 平成23年3月1日 ・本所臨時総会で試験上場の申請を決定
- 平成23年3月8日 ・本所及び東京穀物商品取引所が試験上場の認可申請
- 平成23年3月11日 ・東日本大震災
- 平成23年7月1日 ・試験上場の認可 ※定款については3頁を参照
- 平成23年8月8日 ・取引開始（国内で米の先物取引は72年ぶり）
- 平成23年9月11日 ・お米先物上場記念「お米で元気！フェスタ2011」開催
- 平成23年11月10日 ・本所で初の納会日（11月限）を迎え、14枚（42t）の現物受渡し
- 平成23年12月29日 ・本所農産物（米穀）市場における受渡しにおいて出荷制限指示区域で産出された23年産米を扱わないことを周知
- 平成24年2月17日 ・「コメ先物プライスレポート」の公表開始（本所）
- 平成24年2月21日 ・米の受渡しに係る放射性物質の基準値を4月1日以降、食品衛生法に基づく新基準値である100Bq/kgとすることを決定（本所及び東穀取）（新基準値の施行は4月1日、ただし9月30日まで経過期間あり）
- 平成24年3月26日 ・「コメ先物実需者向けレポート」の公表開始（本所）
- 平成24年4月1日 ・受渡地の拡大、合意早受渡し制度の導入（東穀取）
- 平成24年4月11日 ・平成24年10月限（24年産新穀）新甫発会
- 平成24年9月3日 ・本所新システム稼働（通称：堂島コメックス）
- 平成24年10月22日 ・フェイスブックによる情報提供を開始（本所）
- 平成24年12月12日 ・コメ特別講演会（本所、東穀取、先物協会共催）
- 平成25年2月12日 ・取引所の名称を大阪堂島商品取引所に変更
 - ・東京穀物商品取引所の米市場を移管
- 平成25年3月14日 ・平成25年10～12月限（25年産）の価格調整表を制定
- 平成25年4月11日 ・大阪コメ平成25年10月限（25年産新穀）新甫発会
- 平成25年4月22日 ・東京コメ平成25年10月限（25年産新穀）新甫発会

市場の健全な運営確保のため、取引状況の点検及び価格調整表の検討を行う以下の部会等を実施

(参考1) 本所の米穀部会の開催実績

第1回	平成23年	7月15日
第2回	平成23年	9月12日
第3回	平成23年	10月6日
第4回	平成24年	3月6日
第5回	平成24年	3月29日
第6回	平成24年	6月12日
第7回	平成24年	9月19日
第8回	平成24年	12月13日

以後、農産物取引運営委員会米穀部会大阪分科会

第9回	平成25年	3月4日
-----	-------	------

(参考2) 東京穀物商品取引所の米穀運営委員会の開催実績

第1回	平成23年	7月15日
第2回	平成23年	9月12日
第3回	平成23年	10月6日
第4回	平成23年	11月11日
第5回	平成23年	12月16日
第6回	平成24年	1月13日
第7回	平成24年	2月10日
第8回	平成24年	3月9日
第9回	平成24年	4月9日
第10回	平成24年	5月8日
第11回	平成24年	6月5日
第12回	平成24年	7月6日
第13回	平成24年	8月10日
第14回	平成24年	9月5日
第15回	平成24年	10月2日
第16回	平成24年	11月2日
第17回	平成24年	12月4日
第18回	平成25年	1月11日

以後、本所農産物取引運営委員会米穀部会東京分科会

第19回	平成25年	3月12日
------	-------	-------

(参考) 本所定款 (関係部分のみ抜粋)

(商品市場・上場商品等)

第3条 (略)

- 2 本所の上場商品及び上場商品に含まれる物品(以下「上場商品構成物品」という。)並びに上場商品指数、取引する商品指数及び商品指数の対象となる物品(以下「上場商品指数対象物品」という。)は、次のとおりとする。

上場商品	上場商品構成物品
農産物	大豆、小豆、とうもろこし及び <u>米穀</u>
水産物	冷凍えび
砂糖	精糖及び粗糖

3 (略)

- 4 農産物市場における米穀の上場期間は、取引を開始した日(注)から2年を経過した日までとする。ただし、2年経過前に取引を開始している限月に限り取引を継続することができるものとする。

(注)取引を開始した日:平成23年8月8日

(会員たる資格)

第7条 本所の会員(以下「会員」という。)たる資格を有する者は、次の各号に掲げる者に限る。

- (1) 上場商品構成物品又は上場商品指数対象物品(以下「上場商品構成物品等」(上場商品又は上場商品指数ごとに次に掲げるものを含む。))という。次項、第25条第2項第1号及び第115条において同じ。)の売買・売買の媒介、取次ぎ若しくは代理、生産、加工又は使用(以下「売買等」という。)を業として行っている者

イ 農産物については、米穀、米穀の加工品及び調整品、馬鈴しょ、甘しょ、とうもろこし、食用油脂、大豆油、大豆油かす、しょう油、みそ、豆腐、水あめ、ぶどう糖、化工でん粉、飼料、肥料、コーンスターチ、コーングリッツ、異性化糖、エタノール、生分解性プラスチック並びに畜産物(家畜を含む。)

ロ～ニ (略)

- (2) ～ (6) (略)

2・3 (略)

2. 試験上場申請時（H23.3.8）のポイント

1. 平成16年の計画流通制度の廃止等により米の生産・流通構造は競争的なものに転換したが、米の生産・流通・販売に携わる当業者は、価格変動や在庫等の様々なリスクに晒されるようになってきていることから、米関係者から客観的で取引の指標となる価格が求められていた。

2. 一方、先物市場が投機によって、価格が乱高下、需給調整の取組に影響を与えるのではないかと不安もある。

このため、試験上場の制度を活用し、

- ① 公正・透明な価格形成
- ② 価格変動のリスクヘッジ
- ③ 在庫調整
- ④ 生産・流通への影響

について検証を行うため、試験上場を開始するための定款の変更を行うものである。

（参考）商品先物取引法に基づく試験上場の認可基準

- ① 十分な取引量が見込まれないことに該当しない。
- ② 生産・流通に著しい支障を及ぼすおそれがあることに該当しない。

[参考]

平成23年3月8日

定款一部変更理由

近年、米を取り巻く環境は大きく変化している。米の生産・流通構造は、平成7年の食糧法の施行、平成16年の計画流通制度の廃止等によって競争的なものに転換したが、その後、平成22年度の戸別所得補償制度の導入により、需給調整が生産者の経営判断による選択制に転換し、生産者の主体性を一層重視したより競争的で自由なものとなり米の生産・流通・販売に携わる当業者は、価格変動や在庫等の様々なリスクに晒されるようになっている。

また、平成2年に米取引の指標となる価格形成の場としてコメ価格形成センター（財団法人全国米穀取引・価格形成センター）が開設されたが、相対取引が米流通の主流となる中で取引数量が激減し、近く解散する予定となっている。

このため、米関係者から客観的で取引の指標となる価格が求められるようになり、米の価格形成の在り方が重要な課題となっている。

他方で、米当業者の中に、先物取引があまり知られていないこともあり、先物市場が開設されると投機によって価格が乱高下するのではないかと、需給調整の取組みに影響を与えるのではないかと等の不安をもっている方がおられることも事実である。

このような状況にかんがみ、商品先物取引法の試験上場制度を活用し、公正かつ透明な価格形成、価格変動のリスクヘッジ、在庫調整等の米先物市場の機能と生産・流通への影響を検証するための米試験市場を開設するため、本取引所の農産物市場の構成物品に期限付きで米穀を追加するための所要の定款の変更を行うものである。

以上

3. 取引量の推移

(1) 米穀の出来高

【平成23年8月8日～平成25年5月31日(447営業日)】

(単位:枚)

	出来高合計	23年産計	24年産計	25年産計	月間平均	1日平均
米穀	432,446	235,135	174,113	23,198	19,657	967
	(1,697,829トン)	(944,454トン)	(659,748トン)	(93,627トン)	(77,175トン)	(3,801トン)
東京コメ	133,497	79,683	45,803	8,011	6,068	299
	(800,982トン)	(478,098トン)	(274,818トン)	(48,066トン)	(36,408トン)	(1,794トン)
大阪コメ	298,949	155,452	128,310	15,187	13,589	669
	(896,847トン)	(466,356トン)	(384,930トン)	(45,561トン)	(40,767トン)	(2,007トン)

注1:東京コメは1枚6トン、大阪コメは1枚3トン

注2:23年産は23年11月限～24年9月限の合計、24年産は24年10月限～25年9月限の合計、平成25年産は25年10月限・11月限の合計(25年6月限以降は取引継続中)である。

(2) 米穀と他の商品（東商取）の出来高

【平成23年8月8日～平成25年5月31日(447営業日)】

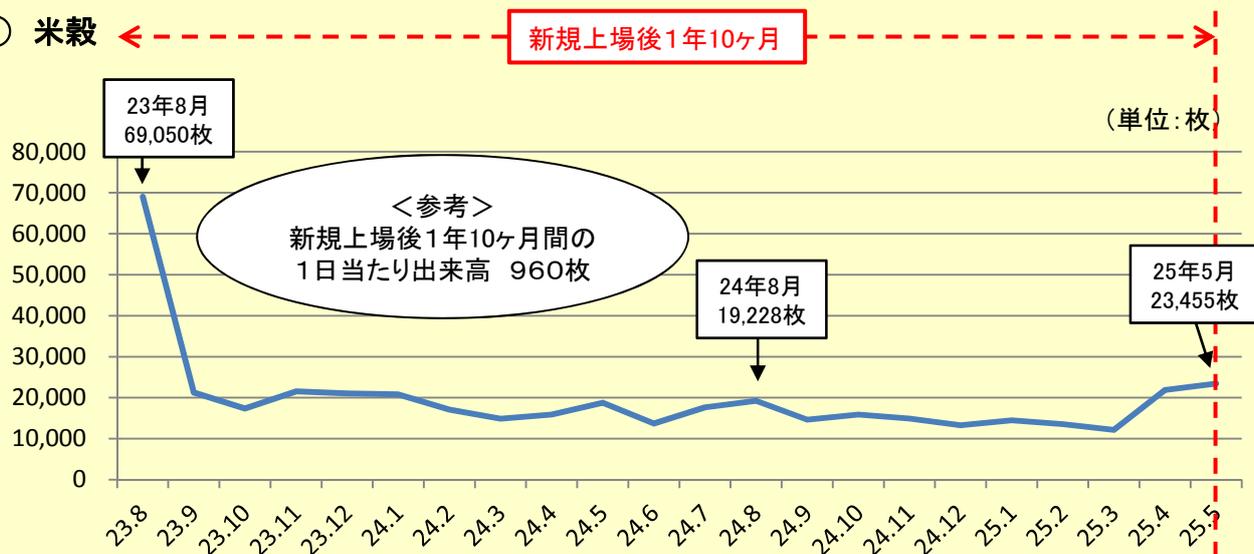
(単位:枚)

	米穀	金(標準)	金ミニ	銀	白金(標準)	白金ミニ	パラジウム	ガソリン	灯油
出来高合計	432,446	25,871,077	5,804,315	244,489	7,004,384	637,301	148,208	4,327,673	1,518,813
月間平均	19,657	1,175,958	263,833	11,113	318,381	28,968	6,737	196,712	69,037
1日平均	967	57,877	12,985	547	15,670	1,426	332	9,682	3,398

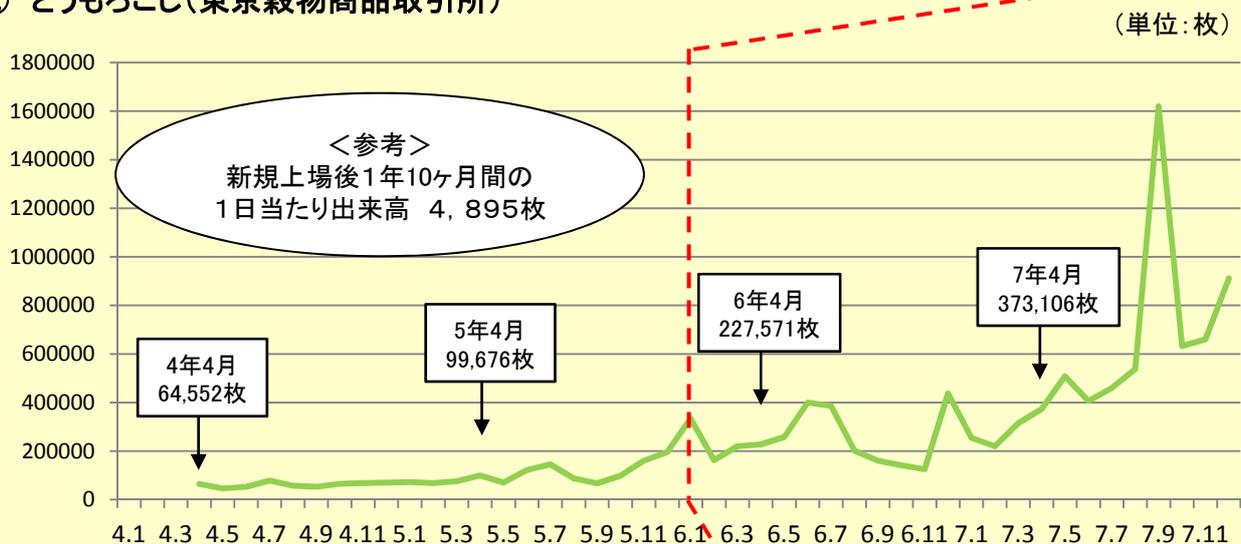
	軽油	原油	中京ガソリン	中京灯油	ゴム	とうもろこし	一般大豆	小豆	粗糖
出来高合計	17,207	2,371,869	101,039	68,341	4,180,420	1,226,273	1,048,513	135,642	48,758
月間平均	782	107,812	4,593	3,106	190,019	55,740	47,660	6,166	2,216
1日平均	38	5,306	226	153	9,352	2,743	2,346	303	109

(3) 新規上場商品の出来高の推移（月間）

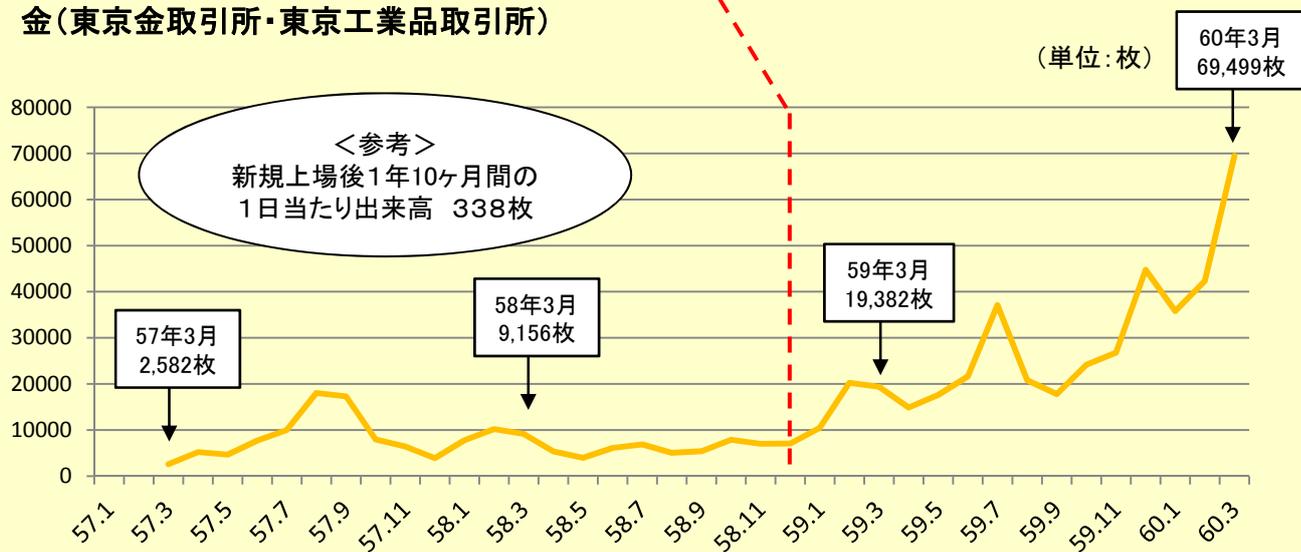
① 米穀



② とうもろこし(東京穀物商品取引所)



③ 金(東京金取引所・東京工業品取引所)



(参考) 海外におけるコメ先物市場の出来高

(単位：枚)

取引所	上場商品	2011.8~12	2012.1~12	計
シカゴ商品取引所	Rough rice (粳米、長粒種)	192,764	388,936	581,700
鄭州商品交易所	Early rice (早生種、長粒種)	1,498,131	3,838,605	5,336,736
本所	米穀	150,205	196,732	346,937
	東京コメ	52,304	56,270	108,574
	大阪コメ	97,901	140,462	238,363

注1：シカゴ商品取引所、鄭州商品交易所における出来高はFIAデータをもとに作成

2：東京コメは、2013.2.8以前は東京穀物商品取引所における出来高

3：取引単位（枚）当たりの重量は、東京コメ6トン、大阪コメ3トン、CBOT（Rough rice）約91トン、鄭州商品交易所（Early rice）10トン

○シカゴ商品取引所、鄭州商品交易所における上場直後2年間の出来高

シカゴ商品取引所 (旧ニューオーリンズ商品取引所) Rough rice (粳米、長粒種)		鄭州商品交易所 Early rice (早生種、長粒種)	
時期	出来高	時期	出来高
1981年	11,478枚	2009年4月～2010年3月	2,978,602枚
1982年	11,253枚	2010年4月～2011年3月	27,581,804枚

資料：(社)全国商品取引所連合会「最近の日米両市場の出来高調」(昭和60年)、FIAデータ

注1：シカゴ商品取引所のRough riceは、1981年に旧ニューオーリンズ商品取引所で上場され、その後1983年9月よりミッドアメリカ商品取引所で取引され、さらにその後シカゴ米穀・綿花取引所において取引されている。

注2：取引単位（枚）当たりの重量は、シカゴ商品取引所（Rough rice）約91トン、鄭州商品交易所（Early rice）10トン。

＜鄭州商品交易所におけるコメの品目拡大の動向＞

- 鄭州商品交易所は、2013年1月に、ジャポニカ米(短粒種)と晩生インディカ米(長粒種)を上場申請しており、順調にいけば、年内に認可される予定。中国証券監督管理委員会の認可が下りた後、速やかに上場させる作業に取り掛かる見込み。
- ジャポニカ米と晩生インディカ米は、①取引規模が大きい、②市場化が進んでいる、③現物業者が多数存在している、④ボラティリティが高い、ことから上場後、活発に取引されると見込んでいる。
- ジャポニカ米と晩生インディカ米の現物業者の先物上場に対するニーズは比較的高い。
- 鄭州商品交易所が上場予定のジャポニカ米の範囲は広く、ほぼ全てのジャポニカ品種をカバーしている。
- 精米先物の研究も進めている。

注1: 鄭州商品交易所関係者からの回答による。

注2: 鄭州商品交易所では2009年4月から早生インディカ米(長粒種)を上場している。

＜コメ先物取引に係る商品先物取引口座数(委託者口座数)＞

コメ先物取引に係る口座数 (2011年8月8日以降のコメ先物取引のための 新規開設口座数及び既存口座数)	2,634
---	--------------

注1: 日本商品先物振興協会の協力を得て、商品先物取引業者(取次ぎ業者を含む)26社を対象に調査した結果、25社から回答があったもの。

注2: 既存口座数については実際に注文された口座数。

(4) 現物市場（日本コメ市場・クリスタルライス）における取引数量

(単位:トン)

年度	取引回	取引数量
23年度	1	1,087
	2	433
	3	404
	4	1,039
	5	1,240
	6	1,047
	7	1,112
合計		6,362

(単位:トン)

年度	取引回	取引数量
24年度	1	1,278
	2	505
	3	463
	4	473
	5	676
	6	713
	7	743
	8	436
合計		5,287

出典：日本コメ市場株式会社ホームページ

注：毎月東京、大阪及び福岡の3会場で開催される取引会（会員間取引）における入札取引の成約数量。

(5) 全国米穀取引・価格形成センター（コメ価格センター）における年産別上場・落札数量

年産	入札回数	上場数量 (トン)	落札数量 (トン)
平成2	4	552,567	508,297
平成3	5	611,045	610,602
平成4	5	794,197	792,988
平成5	2	208,807	208,807
平成6	5	800,793	781,652
平成7	8	828,488	816,800
平成8	8	767,560	756,779
平成9	8	1,053,265	1,034,536
平成10	13	944,409	930,996
平成11	13	1,112,922	987,045
平成12	13	1,108,802	986,513
平成13	15	1,088,845	977,071
平成14	15	1,015,338	901,943
平成15	14	736,957	729,106
平成16	11	451,088	384,306
平成17	15	904,420	450,953
平成18	47	359,682	92,456
平成19	24	56,594	41,011
平成20	4	13,021	9,775
平成21	6	20,448	4,139
平成22	1	2,040	-

注1:平成15年産までは義務上場有り。16年産以降は義務上場なし。

注2:平成17年産までは基本取引、18年産以降は通年取引・期別取引・定期注文取引のデータ。

(6) 米穀と他の農産物商品（東商取）の月末取組高

（単位：枚）

	米穀		とうもろこし	大豆	小豆	粗糖	
	東京コメ	大阪コメ					
平成23年8月末	8,763	5,025	3,738	30,991	31,975	3,785	7,503
9月末	7,805	4,185	3,620	25,853	26,034	3,641	6,392
10月末	5,818	3,278	2,540	25,033	24,752	3,097	5,840
11月末	7,119	3,977	3,142	25,486	26,983	2,799	4,839
12月末	7,074	4,556	2,518	24,695	25,580	2,719	4,822
平成24年1月末	6,943	5,195	1,748	25,041	21,279	3,408	2,123
2月末	4,825	3,479	1,346	24,535	18,851	3,634	1,877
3月末	3,666	2,352	1,314	23,320	18,783	3,278	3,090
4月末	2,899	1,561	1,338	24,209	19,592	4,303	3,009
5月末	2,928	1,575	1,353	24,431	18,243	5,167	2,978
6月末	2,684	1,326	1,358	20,206	22,226	4,148	3,046
7月末	3,190	1,843	1,347	26,438	35,337	3,229	2,442
8月末	3,778	1,400	2,378	28,723	33,246	2,346	2,462
9月末	3,829	1,461	2,368	28,159	24,855	1,376	2,287
10月末	3,898	1,703	2,195	27,373	25,123	1,521	2,721
11月末	3,352	1,137	2,215	24,755	23,602	1,052	2,351
12月末	2,982	1,067	1,915	22,290	19,495	1,304	3,942
平成25年1月末	4,492	2,473	2,019	21,928	16,178	1,493	393
2月末	4,222	2,201	2,021	16,746	15,934	1,730	463
3月末	4,037	2,077	1,960	13,736	14,176	1,712	365
4月末	9,571	5,056	4,515	14,461	14,225	1,740	379
5月末	13,465	6,722	6,743	14,320	12,833	1,635	257

注1：取組高とは、市場において成立した売買契約（将来売買する約束）のうち、まだ現物受渡や売り（買い）戻しが行われず、市場に残っている売買契約の数（売りと買いセットで1枚とカウント）。

注2：米については、東京コメは1枚6トン、大阪コメは1枚3トン。他の商品について1枚はとうもろこしは50トン、大豆は10トン、小豆は2.4トン、粗糖は10トン。ただし、粗糖は平成25年11月限以降は50トン。

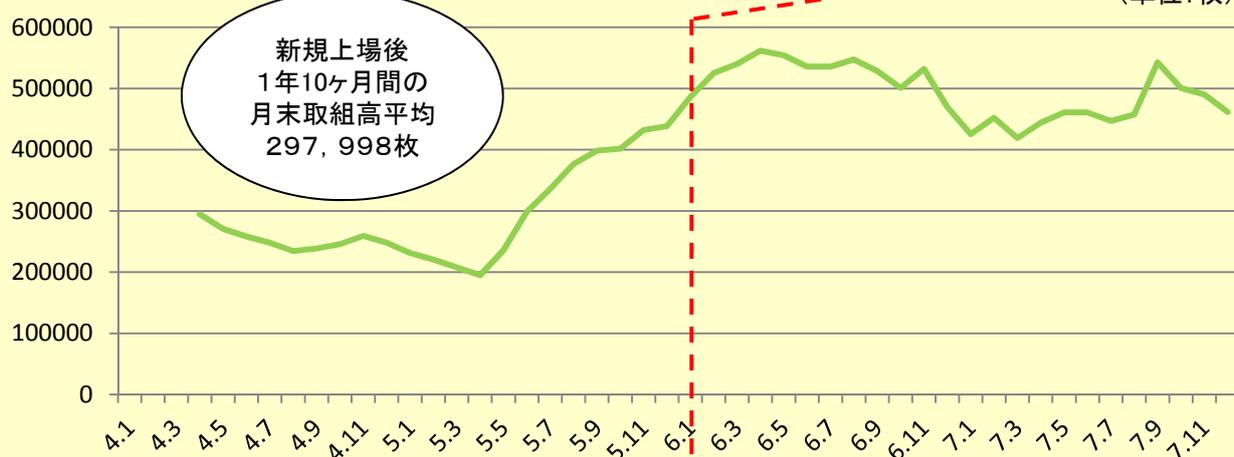
注3：平成25年2月12日に、東京穀物商品取引所の農産物市場は、大阪堂島商品取引所（米穀）及び東京商品取引所（一般大豆、とうもろこし、小豆及び粗糖）に移管されている。

(7) 新規上場商品の取組高の推移（各月末時点）

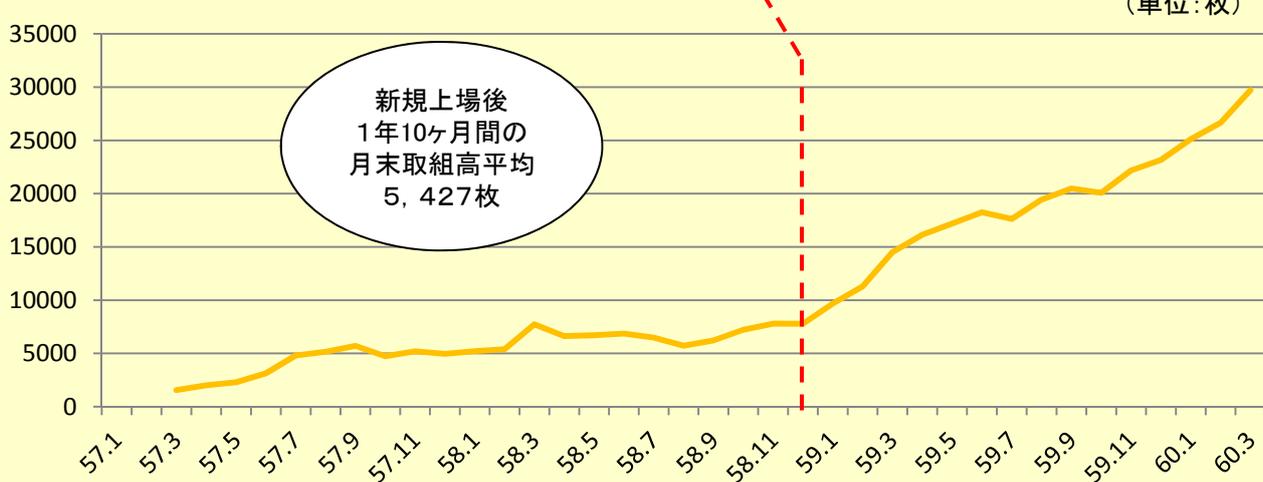
① 米穀



② とうもろこし(東京穀物商品取引所)



③ 金(東京金取引所・東京工業品取引所)



4. 米の生産・流通をめぐる事情

(1) 主な出来事

年月	主な出来事	民間在庫量 (出荷段階)		民間在庫量 (販売段階)	
		在庫量	対前年	在庫量	対前年
平成22年9月		187	54	25	-6
平成22年10月	22年産の作況指数(全国)98	311	12	40	▲ 11
平成22年11月		329	1	43	▲ 9
平成22年12月	22年産米について ①生産者団体等による市場隔離(17万トン)決定 ②国による10万トンの買入れの決定	321	0	43	▲ 8
平成23年1月		301	▲ 1	38	▲ 1
平成23年2月		269	▲ 11	36	▲ 11
平成23年3月	3.11 東日本大震災(地震・津波被害分約2.2万トン)	201	▲ 31	37	2
平成23年4月	23年産稲の作付制限の指示	164	▲ 32	35	▲ 32
平成23年5月		128	▲ 37	28	2
平成23年6月		92	▲ 40	26	4
平成23年7月		62	▲ 38	21	3
平成23年8月	8.8 コメ先物取引試験上場開始	39	▲ 46	16	▲ 1
平成23年9月	福島県の予備調査で、二本松市の23年産米から国の暫定規制値を超える放射性セシウムを検出	112	▲ 75	22	▲ 3
平成23年10月	23年産の作況指数(全国)101	260	▲ 50	37	▲ 50
平成23年11月	福島市大波地区の23年産米から国の暫定規制値を超える放射性セシウムを検出、国による出荷制限	286	▲ 43	40	▲ 3
平成23年12月		275	▲ 45	45	▲ 45
平成24年1月		252	▲ 49	40	2
平成24年2月		222	▲ 46	37	▲ 46
平成24年3月	23年産米の特別隔離対策(約1.7万トン)	185	▲ 16	39	2
平成24年4月	食品衛生法に基づく放射性物質の新基準値(100ベクレル/kg)の施行(24年9月まで経過期間) 24年産稲の作付制限・事前出荷制限の指示	150	▲ 15	35	▲ 15
平成24年5月		117	▲ 11	30	2
平成24年6月	23年産米の特別隔離対策等における米の供給減少分の代替供給(19~21年産約4万トン)	86	▲ 6	27	1
平成24年7月		56	▲ 6	22	1
平成24年8月	福島県が24年産米の全量全袋検査を開始	41	2	21	5
平成24年9月	加工用米の供給不足分に対する備蓄米の販売(18年産約4万トン)	136	24	30	8
平成24年10月	24年産の作況指数(全国)102	287	26	50	26
平成24年11月		305	19	52	12
平成24年12月		295	20	56	11
平成25年1月	中食業界等5団体が、ニーズに合った国産米増産対策を農林水産大臣に要請	275	23	49	9
平成25年2月		247	25	46	9
平成25年3月	25年産稲の作付制限の指示	213	28	51	12
平成25年4月	加工用米の供給不足分に対する備蓄米の販売(18年産)	183	33	46	10

(2) 米の流通の状況（平成16～22年産米）

【生産段階】

（単位：万トン）

年産	生産量													
	出荷・販売				農家消費等				その他					
									加工用米等		もち米		減耗	
16	872	100.0%	636	72.9%	180	20.6%	56	6.4%	12	1.4%	27	3.1%	17	1.9%
17	906	100.0%	653	72.1%	183	20.2%	62	6.8%	13	1.4%	31	3.4%	18	2.0%
18	855	100.0%	631	73.8%	165	19.3%	59	6.9%	15	1.8%	27	3.2%	17	2.0%
19	871	100.0%	632	72.6%	174	20.0%	65	7.5%	17	2.0%	31	3.6%	17	2.0%
20	882	100.0%	636	72.1%	172	19.5%	64	7.3%	16	1.8%	30	3.4%	18	2.0%
21	847	100.0%	624	73.7%	161	19.0%	62	7.3%	16	1.9%	29	3.4%	17	2.0%
22	848	100.0%	592	69.8%	173	20.4%	73	8.6%	24	2.8%	32	3.8%	17	2.0%

【出荷・販売段階】

年産	出荷・販売															
	農協								全集連系業者				生産者 直接販売等			
					販売委託		直販				販売委託		直販			
16	636	72.9%	390	44.7%	350	40.1%	40	4.6%	20	2.3%	7	0.8%	12	1.4%	226	25.9%
17	653	72.1%	405	44.7%	352	38.9%	53	5.8%	22	2.4%	8	0.9%	13	1.4%	226	24.9%
18	631	73.8%	384	44.9%	320	37.4%	64	7.5%	21	2.5%	9	1.1%	13	1.5%	227	26.5%
19	632	72.6%	378	43.4%	308	35.4%	70	8.0%	21	2.4%	9	1.0%	13	1.5%	232	26.6%
20	636	72.1%	390	44.2%	303	34.4%	87	9.9%	21	2.4%	8	0.9%	14	1.6%	224	25.4%
21	624	73.7%	372	43.9%	294	34.7%	78	9.2%	22	2.6%	7	0.8%	15	1.8%	230	27.2%
22	592	69.8%	369	43.5%	285	33.6%	84	9.9%	21	2.5%	6	0.7%	15	1.8%	202	23.8%

資料：農林水産省 食糧部会資料

注1：平成21年産までの推計に用いた「生産者の米穀現在高等調査」と22年産の推計に用いた「生産者の米穀在庫高等調査」では調査対象農家の定義が異なる（前者は10a以上稲を作付（子実用）している農家、後者は販売目的の水稻の作付面積が10a以上の販売農家が対象）ことから、22年産では推計手法を変更している。

2：生産段階には、このほか、①集荷円滑化対策による区分出荷米（17年産8万トン、20年産米10万トン）、②品質低下に伴う歩留り減（22年産米10万トン）がある。

3：ラウンドの関係で、計と内訳が一致しない場合がある。

(3) 相対取引数量

							(単位：玄米トン)		
産地	品種銘柄 (地域区分)	24年産 (25年4月まで)	(前年比)	(前々年比)	23年産 (24年4月まで)	(前年比)	22年産 (23年4月まで)		
		①	①/②	①/③	②	②/③	③		
北海道	北海道 きらら397	109,514	(89%)	(105%)	122,612	(117%)	104,797		
	北海道 ななつぼし	167,463	(109%)	(132%)	154,224	(122%)	126,805		
東北	青森 つがるロマン	31,667	(81%)	(81%)	38,897	(100%)	38,921		
	青森 まっしぐら	70,731	(110%)	(206%)	64,088	(187%)	34,349		
	岩手 ひとめぼれ	103,014	(91%)	(107%)	113,732	(118%)	96,529		
	岩手 あきたこまち	25,852	(100%)	(98%)	25,768	(98%)	26,356		
	宮城 ひとめぼれ	163,537	(115%)	(125%)	142,324	(109%)	130,955		
	宮城 ササニシキ	12,340	(106%)	(101%)	11,673	(95%)	12,226		
	秋田 あきたこまち	160,815	(93%)	(85%)	173,420	(92%)	188,960		
	山形 はえぬき	100,882	(88%)	(94%)	114,735	(106%)	107,862		
	福島 コシヒカリ 会津	29,420	(91%)	(82%)	32,173	(90%)	35,676		
	福島 コシヒカリ 中通り	36,114	(96%)	(115%)	37,738	(120%)	31,424		
福島 コシヒカリ 浜通り	4,648	(89%)	(29%)	5,247	(32%)	16,224			
福島 ひとめぼれ	28,425	(91%)	(67%)	31,299	(73%)	42,729			
関東・東山	茨城 コシヒカリ	55,233	(109%)	(115%)	50,823	(106%)	47,823		
	栃木 コシヒカリ	120,492	(112%)	(110%)	108,060	(99%)	109,244		
	埼玉 彩のかがやき	7,828	(66%)	(319%)	11,893	(485%)	2,451		
	千葉 コシヒカリ	47,285	(126%)	(109%)	37,576	(87%)	43,422		
	長野 コシヒカリ	56,682	(115%)	(98%)	49,156	(85%)	57,668		
北陸	新潟 コシヒカリ 一般	101,683	(80%)	(78%)	126,441	(96%)	131,086		
	新潟 コシヒカリ 魚沼	20,567	(77%)	(111%)	26,654	(144%)	18,561		
	新潟 コシヒカリ 佐渡	12,711	(73%)	(80%)	17,350	(109%)	15,848		
	新潟 コシヒカリ 岩船	11,182	(81%)	(85%)	13,864	(105%)	13,199		
	富山 コシヒカリ	85,036	(92%)	(87%)	92,766	(95%)	97,439		
	石川 コシヒカリ	23,987	(97%)	(84%)	24,786	(87%)	28,403		
	福井 コシヒカリ	30,148	(121%)	(116%)	24,883	(96%)	25,907		
福井 ハナエチゼン	19,449	(162%)	(80%)	12,016	(49%)	24,347			
東海・近畿	三重 コシヒカリ 一般	17,683	(118%)	(104%)	15,004	(89%)	16,926		
	滋賀 コシヒカリ	27,219	(116%)	(102%)	23,544	(88%)	26,606		
	滋賀 キヌヒカリ	17,904	(160%)	(133%)	11,205	(83%)	13,502		
	兵庫 コシヒカリ	13,286	(107%)	(92%)	12,442	(86%)	14,519		
中国・四国	鳥取 コシヒカリ	6,332	(98%)	(63%)	6,443	(64%)	10,088		
	島根 コシヒカリ	23,466	(120%)	(114%)	19,482	(94%)	20,636		
	広島 コシヒカリ	16,131	(121%)	(83%)	13,381	(69%)	19,388		
	山口 コシヒカリ	12,997	(89%)	(89%)	14,526	(99%)	14,668		
	徳島 コシヒカリ	10,160	(105%)	(97%)	9,717	(92%)	10,507		
	香川 ヒノヒカリ	8,579	(100%)	(86%)	8,550	(86%)	9,995		
	高知 コシヒカリ	7,073	(138%)	(119%)	5,132	(86%)	5,942		
九州	福岡 ヒノヒカリ	19,463	(97%)	(115%)	20,100	(119%)	16,917		
	佐賀 夢しずく	7,711	(66%)	(67%)	11,679	(102%)	11,471		
	熊本 ヒノヒカリ	7,198	(86%)	(150%)	8,390	(175%)	4,784		
	大分 ヒノヒカリ	10,725	(113%)	(115%)	9,514	(102%)	9,351		
	宮崎 コシヒカリ	8,152	(132%)	(107%)	6,179	(81%)	7,597		
	鹿児島 ヒノヒカリ	3,376	(69%)	(152%)	4,898	(220%)	2,228		
全銘柄合計契約数量		2,308,707	(98%)	(102%)	2,355,548	(104%)	2,270,005		

資料：農林水産省「米に関するマンスリーレポート」

注1：相対取引数量は、ア全国団体、イ年間の玄米仕入数量が5,000トン以上の道県出荷団体等、ウ年間の直接販売数量が5,000トン以上の出荷業者が、卸売業者等と主食用の相対取引契約（数量と価格が決定した時点）を基準としている。）を行った数量である。なお、新潟、長野、静岡以東(東日本)の産地銘柄については受渡地を東日本としているものを、富山、岐阜、愛知以西(西日本の産地銘柄)については受渡地を西日本としているものを対象としている。

2：産地銘柄は、報告対象産地銘柄のうち、23年産の農産物検査受検数量原則15,000トン以上のもの。

3：全銘柄合計契約数量は、農林水産省が公表している相対取引価格の報告対象銘柄の契約数量の合計。

(参考)

【民間在庫の推移】

【出荷段階】

(単位: 万トン)

	当年 7月	8月	9月	10月	11月	12月	翌年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
20/21年	47	32	111	285	308	296	277	251	214	182	163	121
1年古米	46	23	9	1	1	1	0	0	0	0	0	0
新米	1	8	101	281	305	293	275	249	212	181	162	121
21/22年	91	73	133	299	328	321	303	279	232	197	165	132
対前年差	+44	+41	+22	+14	+20	+25	+26	+28	+18	+15	+2	+11
1年古米	90	61	36	21	15	11	9	7	5	3	2	2
新米	1	11	96	275	309	308	291	271	225	191	162	130
22/23年	100	85	187	311	329	321	301	268	201	164	128	92
対前年差	+9	+12	+54	+12	+1	▲0	▲1	▲11	▲31	▲32	▲37	▲40
1年古米	99	70	51	37	34	28	23	20	16	13	11	8
新米	0	13	134	271	294	291	276	247	184	151	117	82
23/24年	62	39	112	260	286	275	252	222	185	150	117	86
対前年差	▲38	▲46	▲75	▲50	▲43	▲45	▲49	▲46	▲16	▲15	▲11	▲6
1年古米	55	29	14	7	6	4	3	2	1	1	0	0
新米	0	5	94	249	276	266	245	217	182	148	116	85
1年古米	55	29	17	10	7	3	2	2	1	1		
新米	0	12	118	274	296	290	271	243	210	181		

【販売段階】

(単位: 万トン)

	当年 7月	8月	9月	10月	11月	12月	翌年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
20/21年	19	17	23	41	43	50	45	42	43	39	32	26
1年古米	14	10	6	6	5	3	3	2	1	1	1	0
新米	0	3	12	26	28	36	34	32	34	32	26	21
21/22年	22	20	31	51	52	51	45	40	35	32	26	22
対前年差	+3	+4	+8	+10	+9	+1	▲0	▲2	▲8	▲7	▲6	▲5
1年古米	17	14	16	21	20	15	13	11	7	5	4	3
新米	0	3	11	22	24	27	24	23	22	22	18	16
22/23年	18	17	25	40	43	43	38	36	37	35	28	26
対前年差	▲3	▲3	▲6	▲11	▲9	▲8	▲7	▲4	+2	+3	+3	+4
1年古米	14	11	9	15	16	13	11	9	8	8	6	5
新米	0	3	12	19	21	23	21	22	24	23	19	17
23/24年	21	16	22	37	40	45	40	37	39	35	30	27
対前年差	+2	▲1	▲3	▲3	▲3	+2	+2	+1	+2	+0	+2	+1
1年古米	14	9	5	6	5	4	3	2	2	1	1	1
新米	0	3	13	24	28	34	30	29	32	30	25	23
24/25年	22	21	30	50	52	56	49	46	51	46		
対前年差	+1	+5	+8	+13	+12	+11	+9	+9	+12	+10		
1年古米	18	13	8	10	8	6	5	3	3	2		
新米	0	4	17	32	35	41	37	36	42	38		

資料：農林水産省「米に関するマンスリーレポート」

注1：水稲うるちもみ及び水稲うるち玄米の月末在庫量（玄米換算）の値である。

2：米穀の販売の事業を行う者であって、年間の玄米取扱数量が4,000トン以上の者の値である。

3：期間については、23/24年であれば、23年7月～24年6月である。

4：22/23年7月以降の値は、速報値である。

5：23年3月以降の値は、東日本大震災の影響により一部見込みが含まれている。

6：ラウンドの関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

(4) 主食用米等の需給見通し（国の基本指針）

（単位：万トン）

○ 平成22/23年産

		主食用米等
平成22年6月末民間在庫量	A	216
平成22年産主食用米等生産量	B	824
政府備蓄米としての買入数量	C	▲ 18
米穀機構等による飼料用等処理の数量	D	▲ 15
平成22/23年主食用米等供給量計	$E = A + B + C + D$	1,007
平成22/23年主食用米等需要量	F	811
平成23年6月末民間在庫量	$G = E - F$	196

○ 平成23/24年産

		主食用米等
平成23年6月末民間在庫量	A	181
平成23年産主食用米等生産量	B	813
平成23/24年主食用米等供給量計	$C = A + B$	994
平成23/24年主食用米等需要量	D	805
平成24年6月末民間在庫量	$E = C - D$	189

○ 平成24/25年産

		主食用米等
平成24年6月末民間在庫量	A	180
平成24年産主食用米等生産量	B	821（注1）
平成24/25年備蓄米代替供給量	C	4（注2）
平成24/25年主食用米等供給量計	$D = A + B + C$	1,005
平成24/25年主食用米等需要量	E	799
平成25年6月末民間在庫量	$F = D - E$	206

注1：平成24年産主食用米等生産量は、821万トンであるが、平成24年産米について高温障害による精米歩留り減が発生しているため、平成24/25年主食用米等供給量計は、1,005万トンから数万トン程度減少となることも想定される。このため、平成25年6月末民間在庫量は、206万トンを下回る可能性がある。

注2：平成24/25年備蓄米代替供給量は、①東日本大震災により、倉庫に保管されていた平成22年産米が被災し、これを平成23年産米で埋め合わせる形で供給が行われたこと、②特別隔離対策（100 Bq/kgを超える平成23年産米の特別隔離対策）の対象となる米が市場隔離されること、から供給量が減少したことに伴い、①及び②に見合う量4万トン（震災による倉庫被災分2万トン程度＋特別隔離対策による隔離数量2万トン程度）の代替供給を政府備蓄米から行った数量である。

(5) 需給調整の状況

全国の需給調整の取組状況の推移(平成22年産～24年産)

年産	生産数量目標 ① 万トン	実生産量 ② 万トン	目標超過 数量 ②-① 万トン	①を面積換算 したもの ③ 万ha	実作付面積 ④ 万ha	過剰作付 面積 ④-③ 万ha	作況 指数 ⑤
22	813	824	11	153.9	158.0	4.1	98
23	795	814	19	150.4	152.6	2.2	101
24	793	821	28	150.0	152.4	2.4	102

資料:農林水産省 食糧部会資料

注1:②の実生産量(24年産を除く。)は、統計部公表の水稲収穫量から加工用米等の出荷実績数量を控除した数値。

注2:④の実作付面積(24年産を除く。)は、統計部公表の水稲作付面積から加工用米等の作付面積を控除した数値。

注3:②、④及び⑤の24年産の数値は、それぞれ統計部公表の平成24年10月15日現在の予想収穫量(主食用)、主食用作付見込面積及び作況指数。

注4:ラウンドの関係で内訳が一致しない場合がある。

平成22年産米の都道府県別需給調整の取組状況

【22年産】

都道府県名	生産数量 目標 ① トン	実生産量 ② トン	②-① トン	①を面積換算 したもの ③ ha	実作付面積 ④ ha	④-③ ha	④/③-1 %	作況 指数 ⑤	都道府県名	生産数量 目標 ① トン	実生産量 ② トン	②-① トン	①を面積換算 したもの ③ ha	実作付面積 ④ ha	④-③ ha	④/③-1 %	作況 指数 ⑤
全国	8,129,990	8,238,038	108,048	1,538,897	1,580,101	41,400	2.7	98									
北海道	604,510	590,755	▲ 13,755	112,990	112,396	▲ 594	▲ 0.5	98	滋賀	174,460	167,454	▲ 7,006	33,680	32,489	▲ 1,191	▲ 3.5	100
青森	267,300	271,850	▲ 4,550	46,090	47,072	982	2.1	100	京都	80,720	79,189	▲ 1,531	15,810	15,653	▲ 157	▲ 1.0	99
岩手	295,240	303,424	8,184	55,390	54,810	▲ 580	▲ 1.0	104	大阪	28,000	28,285	285	5,680	5,815	135	2.4	98
宮城	382,210	391,263	9,053	72,121	71,820	▲ 301	▲ 0.4	103	兵庫	193,010	185,606	▲ 7,404	38,327	38,121	▲ 206	▲ 0.5	96
秋田	461,870	438,536	▲ 23,334	80,703	82,279	1,576	2.0	93	奈良	43,630	47,131	3,501	8,519	9,326	806	9.5	98
山形	381,170	389,274	8,104	64,170	65,279	1,109	1.7	100	和歌山	37,130	37,400	270	7,536	7,617	82	1.1	99
福島	365,020	438,729	73,709	68,025	79,362	11,338	16.7	103	鳥取	72,360	71,486	▲ 874	14,096	14,107	11	0.1	99
茨城	355,390	392,559	37,169	68,340	75,410	7,070	10.3	100	島根	98,000	92,566	▲ 5,434	19,250	19,163	▲ 87	▲ 0.5	95
栃木	321,790	331,637	9,847	59,700	61,913	2,213	3.7	99	岡山	167,230	170,402	3,172	31,790	33,441	1,651	5.2	97
群馬	83,250	69,587	▲ 13,663	16,850	17,269	419	2.5	82	広島	138,090	133,473	▲ 4,617	26,400	26,046	▲ 354	▲ 1.3	98
埼玉	161,280	150,854	▲ 10,426	32,857	35,408	2,551	7.8	86	山口	121,630	116,376	▲ 5,254	24,130	23,870	▲ 260	▲ 1.1	97
千葉	262,150	329,306	67,156	49,180	60,801	11,621	23.6	102	徳島	60,880	63,523	2,643	12,860	13,453	593	4.6	99
東京	930	709	▲ 221	230	179	▲ 51	▲ 22.2	97	香川	76,490	76,788	298	15,331	15,250	▲ 81	▲ 0.5	101
神奈川	14,940	15,400	460	3,060	3,215	155	5.1	98	愛媛	79,880	78,174	▲ 1,506	16,000	15,822	▲ 178	▲ 1.1	99
新潟	560,485	567,789	7,304	104,243	108,647	4,403	4.2	97	高知	52,070	58,573	6,503	11,383	13,075	1,693	14.9	98
富山	206,730	205,363	▲ 1,367	38,640	38,129	▲ 511	▲ 1.3	101	福岡	197,350	189,223	▲ 8,127	39,550	38,980	▲ 570	▲ 1.4	97
石川	132,430	132,901	471	25,511	25,467	▲ 44	▲ 0.3	101	佐賀	149,565	136,520	▲ 13,045	28,379	27,708	▲ 671	▲ 2.4	94
福井	136,060	134,955	▲ 1,105	26,320	26,060	▲ 260	▲ 1.0	100	長崎	67,120	62,792	▲ 4,328	14,160	13,942	▲ 218	▲ 1.5	94
山梨	28,750	27,758	▲ 992	5,260	5,264	4	0.1	97	熊本	207,080	200,041	▲ 7,039	40,210	39,084	▲ 1,126	▲ 2.8	99
長野	205,900	208,295	2,395	33,088	34,007	918	2.8	98	大分	126,910	120,532	▲ 6,378	25,230	24,308	▲ 922	▲ 3.7	98
岐阜	122,755	117,454	▲ 5,301	25,158	24,709	▲ 450	▲ 1.8	97	宮崎	102,940	99,284	▲ 3,656	20,880	19,971	▲ 909	▲ 4.4	100
静岡	87,390	89,116	1,726	16,797	17,332	535	3.2	98	鹿児島	120,360	117,142	▲ 3,218	25,130	24,409	▲ 721	▲ 2.9	100
愛知	144,265	152,458	8,193	28,453	30,573	2,120	7.5	98	沖縄	3,210	2,672	▲ 538	1,040	910	▲ 130	▲ 12.5	99
三重	150,260	152,546	2,286	30,110	30,539	429	1.4	100									

注1:①は農需調整後の数値。

注2:②の実生産量は、統計部公表の収穫量から加工用米及び新規需要米集荷実績数量を除いた数値。

注3:④は統計部公表値の水稲作付面積から加工用米・新規需要米等面積を除いた数値。

注4:新規需要米等面積は、新規需要米認定面積のほか、新規需要米扱いとなっていない青刈り分を含む。

注5:ラウンドの関係で内訳と合計が一致しない場合がある。

平成23年産米の都道府県別需給調整の取組状況

〔23年産〕

都道府県名	生産数量 目標	実生産量	②-①	①を面積換算 したもの	実作付面積	④-③	④/③-1	作況 指数	都道府県名	生産数量 目標	実生産量	②-①	①を面積換算 したもの	実作付面積	④-③	④/③-1	作況 指数
	①	②	③	③	④	⑤	⑥	⑦		①	②	③	③	④	⑤	⑥	⑦
	トン	トン	トン	ha	ha	ha	%			トン	トン	トン	ha	ha	ha	%	
全国	7,949,990	8,135,375	185,385	1,503,962	1,525,594	21,800	1.4	101									
北海道	585,680	613,598	27,918	109,467	109,085	▲381	▲0.3	105	滋賀	169,410	164,421	▲4,989	32,700	32,063	▲637	▲1.9	99
青森	266,322	272,090	5,768	45,962	45,526	▲436	▲0.9	103	京都	79,658	78,505	▲1,153	15,601	15,449	▲152	▲1.0	99
岩手	282,020	284,881	2,861	52,920	52,179	▲741	▲1.4	102	大阪	27,810	28,763	953	5,620	5,729	109	1.9	101
宮城	358,489	361,559	3,070	67,639	66,145	▲1,494	▲2.2	103	兵庫	191,170	186,289	▲4,881	37,929	37,598	▲331	▲0.9	98
秋田	449,558	451,486	1,929	78,481	79,341	860	1.1	99	奈良	43,891	48,121	4,230	8,564	9,274	710	8.3	101
山形	371,352	374,090	2,737	62,520	63,584	1,064	1.7	99	和歌山	37,050	37,300	250	7,485	7,586	101	1.4	99
福島	340,098	352,283	12,185	63,303	64,087	784	1.2	102	鳥取	71,400	71,294	▲106	13,908	13,928	20	0.1	99
茨城	356,480	388,271	31,791	68,550	74,563	6,013	8.8	100	島根	96,640	96,672	31	18,990	18,799	▲191	▲1.0	101
栃木	323,425	336,843	13,418	60,001	61,445	1,444	2.4	101	岡山	167,350	174,052	6,702	31,820	32,684	864	2.7	101
群馬	81,860	83,789	1,929	16,570	16,780	210	1.3	101	広島	132,980	133,421	441	25,430	25,452	22	0.1	100
埼玉	161,040	169,202	8,162	32,745	34,866	2,121	6.5	98	山口	113,810	115,379	1,569	22,580	22,371	▲209	▲0.9	102
千葉	259,512	318,181	58,669	48,892	59,768	11,076	22.7	100	徳島	60,850	60,993	143	12,840	13,217	377	2.9	98
東京	788	700	▲88	192	165	▲27	▲13.9	103	香川	73,550	70,368	▲3,182	14,740	14,544	▲196	▲1.3	97
神奈川	14,890	16,500	▲1,610	3,040	3,212	172	5.7	104	愛媛	76,900	76,855	▲45	15,440	15,280	▲160	▲1.0	101
新潟	562,383	581,488	19,105	104,375	108,094	3,720	3.6	100	高知	52,800	58,965	6,165	11,500	12,856	1,356	11.8	100
富山	196,583	201,151	4,569	36,742	36,530	▲212	▲0.6	103	福岡	191,750	191,896	146	38,430	38,102	▲329	▲0.9	101
石川	131,635	133,443	1,808	25,408	25,232	▲176	▲0.7	102	佐賀	142,080	139,931	▲2,149	26,975	26,379	▲596	▲2.2	101
福井	133,510	133,822	312	25,820	25,623	▲196	▲0.8	101	長崎	65,800	66,494	694	13,820	13,735	▲85	▲0.6	102
山梨	28,890	28,626	▲264	5,277	5,255	▲22	▲0.4	100	熊本	202,020	193,553	▲8,467	39,230	37,348	▲1,882	▲4.8	101
長野	203,217	203,726	509	32,640	33,677	1,038	3.2	97	大分	123,860	116,954	▲6,906	24,620	23,411	▲1,209	▲4.9	99
岐阜	120,650	118,493	▲2,157	24,720	24,473	▲247	▲1.0	99	宮崎	100,130	92,091	▲8,039	20,230	18,834	▲1,397	▲6.9	98
静岡	87,430	92,171	4,741	16,780	17,153	373	2.2	103	鹿児島	117,020	114,757	▲2,263	24,430	23,490	▲940	▲3.8	101
愛知	142,540	152,626	10,086	28,110	29,951	1,841	6.5	101	沖縄	3,090	2,540	▲550	1,000	921	▲79	▲7.9	89
三重	150,620	146,284	▲4,336	30,126	29,931	▲195	▲0.6	98									

注1:①は県間調整後の数値。
 注2:②の実生産量は、統計部公表の収穫量から備蓄米、加工用米及び新規需要米集荷実績数量を除いた値。
 注3:④は統計部公表値の水稲作付面積から加工用米・新規需要米等面積を除いた数値。
 注4:新規需要米等面積は、新規需要米認定面積のほか、新規需要米扱いとなっていない青刈り分を含む。
 注5:ラウンドの関係で内訳と合計が一致しない場合がある。

平成24年産米の都道府県別需給調整の取組状況

〔24年産〕

都道府県名	生産数量 目標	実生産量	②-①	①を面積換算 したもの	実作付面積	過剰作付面積 ④-③	④/③-1	作況 指数	都道府県名	生産数量 目標	実生産量	②-①	①を面積換算 したもの	実作付面積	過剰作付面積 ④-③	④/③-1	作況 指数
	①	②	③	③	④	⑤	⑥	⑦		①	②	③	③	④	⑤	⑥	⑦
	トン	トン	トン	ha	ha	ha	%			トン	トン	トン	ha	ha	ha	%	
全国	793万	821万	28万	150.0万	152.4万	2.4万	1.6	102									
北海道	584,300	621,800	37,500	109,200	108,700	▲500	▲0.5	107	滋賀	171,190	170,300	▲890	33,100	32,200	▲900	▲2.7	102
青森	259,570	279,800	20,230	44,700	45,200	500	1.1	106	京都	79,880	79,900	20	15,700	15,400	▲300	▲1.9	102
岩手	282,470	292,900	10,430	53,100	52,400	▲700	▲1.3	105	大阪	27,200	28,700	1,500	5,500	5,670	170	3.1	102
宮城	369,145	387,400	18,255	69,600	69,300	▲300	▲0.4	105	兵庫	189,470	188,300	▲1,170	37,600	37,500	▲100	▲0.3	100
秋田	444,674	450,400	5,726	77,600	78,600	1,000	1.3	100	奈良	43,570	48,100	4,530	8,500	9,200	700	8.2	102
山形	369,062	380,500	11,438	62,100	63,000	900	1.4	102	和歌山	36,380	37,400	1,020	7,350	7,430	80	1.1	102
福島	357,216	367,600	10,384	66,500	66,000	▲500	▲0.8	104	鳥取	71,640	73,300	1,660	13,900	13,900	0	0.0	103
茨城	351,830	399,600	47,770	67,400	74,000	6,600	9.8	103	島根	96,340	98,100	1,760	18,900	18,900	0	0.0	102
栃木	321,510	331,300	9,790	59,500	60,900	1,400	2.4	101	岡山	165,520	169,200	3,680	31,500	32,100	600	1.9	100
群馬	82,090	85,300	3,210	16,800	16,800	200	1.2	103	広島	133,880	137,400	3,520	25,600	25,500	▲100	▲0.4	103
埼玉	158,710	168,600	9,890	32,300	34,700	2,400	7.4	99	山口	114,360	114,300	▲60	22,700	22,500	▲200	▲0.9	101
千葉	256,700	328,400	71,700	48,200	59,500	11,300	23.4	104	徳島	59,720	62,500	2,780	12,600	13,100	500	4.0	101
東京	840	670	▲170	200	161	▲39	▲19.5	101	香川	72,450	72,600	150	14,500	14,400	▲100	▲0.7	101
神奈川	14,870	15,800	930	3,030	3,210	180	5.9	100	愛媛	76,260	74,500	▲1,760	15,300	15,200	▲100	▲0.7	98
新潟	554,993	598,700	43,707	103,200	107,300	4,100	4.0	104	高知	51,560	57,500	5,940	11,200	12,800	1,600	14.3	98
富山	196,475	194,600	▲1,875	36,700	36,300	▲400	▲1.1	100	福岡	190,950	185,700	▲5,250	38,300	37,900	▲400	▲1.0	98
石川	131,041	132,000	959	25,300	25,100	▲200	▲0.8	101	佐賀	141,300	134,400	▲6,900	26,800	26,400	▲400	▲1.5	97
福井	132,880	131,800	▲1,080	25,700	25,400	▲300	▲1.2	100	長崎	65,710	63,600	▲2,110	13,800	13,600	▲200	▲1.4	98
山梨	28,660	28,300	▲360	5,240	5,230	▲10	▲0.2	99	熊本	200,160	188,400	▲11,760	38,900	37,600	▲1,300	▲3.3	97
長野	203,650	205,000	1,350	32,700	33,600	900	2.8	98	大分	123,640	115,400	▲8,240	24,600	23,500	▲1,100	▲4.5	98
岐阜	120,320	120,000	▲320	24,700	24,400	▲300	▲1.2	101	宮崎	100,940	89,400	▲11,540	20,300	18,900	▲1,400	▲6.9	95
静岡	86,780	89,300	2,520	16,700	17,000	300	1.8	101	鹿児島	116,960	107,600	▲9,360	24,300	23,200	▲1,100	▲4.5	96
愛知	141,180	151,000	9,820	27,900	29,600	1,700	6.1	101									
三重	148,840	150,600	1,760	29,800	29,700	▲100	▲0.3	101									

注1:①は県間調整後の数値。
 注2:②、④及び⑦は、それぞれ統計部公表の平成24年10月15日現在の予想収穫量(主食用)、主食用作付見込面積及び作況指数。
 注3:③の都道府県別は、原数が7桁以上の場合は3桁目を、6桁及び5桁の場合は2桁目を、4桁の場合は1桁目を四捨五入した値。
 注4:ラウンドの関係で内訳と合計が一致しない場合がある。

(6) 経営所得安定対策の実施状況

水田・畑作経営所得安定対策及び農業者戸別所得補償制度の加入件数

	加入要件	加入件数	経営形態別		
			個人	法人	集落営農
平成19年度	水田・畑作経営所得安定対策 (ゲタ・ナラシ対策)	72,431	63,415	3,630	5,386
平成20年度	水田・畑作経営所得安定対策 (ゲタ・ナラシ対策)	84,274	74,540	4,079	5,655
平成21年度	水田・畑作経営所得安定対策 (ゲタ・ナラシ対策)	85,233	75,161	4,396	5,676
平成22年度	戸別所得補償モデル対策 (米戸別所得補償モデル事業 水田利活用自給力向上事業)	1,163,090	1,149,505	6,187	7,398
	水田・畑作経営所得安定対策 (ゲタ・ナラシ対策)	83,492	73,395	4,611	5,486
平成23年度	戸別所得補償制度 (米の所得補償交付金 水田活用の所得補償交付金 畑作物の所得補償交付金)	1,150,159	1,135,010	7,563	7,586
	水田・畑作経営所得安定対策 (ナラシ対策)	73,886	65,004	4,293	4,589
平成24年度	戸別所得補償制度 (米の所得補償交付金 水田活用の所得補償交付金 畑作物の所得補償交付金)	1,157,466	1,141,851	8,040	7,575
(申請ベース)	水田・畑作経営所得安定対策 (ナラシ対策)	70,878	62,119	4,490	4,269

※:「一定の経営規模」とは、①認定農業者は、都府県で4ha、北海道で10ha。②集落営農組織は20ha。平成20年度から市町村特認制度が導入され、一定の経営規模以下でも加入することが可能になった。

資料:農林水産省 食糧部会資料

注1:平成22年度の戸別所得補償モデル対策および平成23年度の戸別所得補償制度は要件を満たした加入件数。

注2:平成24年度は8月31日現在の申請件数。

○ 平成23年度の農業者戸別所得補償制度の全国の支払実績 (平成24年4月末時点)

	米の所得補償交付金		水田活用の所得補償交付金	畑作物の所得補償交付金	加算交付金	内訳		
	(定額部分)	(変動部分)				規模拡大加算	再生利用加算	緑肥輪作加算
平成22年度	1,529	1,539	1,890	(注2)-	-	-	-	-
平成23年度	1,553	-	2,218	1,578	36	34	1	2
対前年度比	4	▲1,539	328	1,578	36	34	1	2

資料:農林水産省 食糧部会資料

注1:平成22年度は戸別所得補償モデル対策の支払額である。

注2:畑作物の所得補償交付金は平成23年度から実施したものであり、平成22年度は水田・畑作経営所得安定対策が実施され、生産条件不利補正交付金1,271億円が支払われている。

(2) 米穀と他の農産物商品の受渡比率（平成24年）

	米穀(東京コメ・関西コメ)	とうもろこし	一般大豆	粗糖	小豆
a. 出来高(枚数)	196,732	794,146	635,794	25,688	87,888
b. 現物換算量(t)	759,006	39,707,300	6,357,940	256,880	210,931
c. 受渡高(枚数)	681	3,083	3,250	1,201	1,772
d. 現物換算量(t)	3,009	154,150	32,500	12,010	4,253
e. 現物流通量(t)	6,230,000	9,852,987	1,934,854	1,415,693	95,036
受渡高/出来高(c/a)	0.35%	0.39%	0.51%	4.68%	2.02%
受渡高/現物流通量(d/e)	0.05%	1.56%	1.68%	0.85%	4.47%

【現物流通量】

※コメについては23年産米の出荷・販売数量が現時点で公表されていないため、平成18年産から22年産の5カ年平均を使用

※とうもろこし、粗糖は財務省「貿易統計」に基づく輸入量

※一般大豆は、農林水産省「月別油糧生産実績表」に基づく輸入大豆の原料処理量

※小豆については、「作物統計」(国産)と「貿易統計」(輸入量)の合計

注:とうもろこし、一般大豆、粗糖及び小豆の出来高は東京穀物商品取引所の出来高である。

(3) 米穀と過去の試験上場商品の受渡比率

	米穀(東京コメ・関西コメ) (平成24年)	とうもろこし (平成6年)	アラビカコーヒー生豆 (平成15年)
a. 出来高(枚数)	196,732	4,762,492	5,019,572
b. 受渡高(枚数)	681	205	505
受渡高/出来高(b/a)	0.35%	0.00%	0.01%

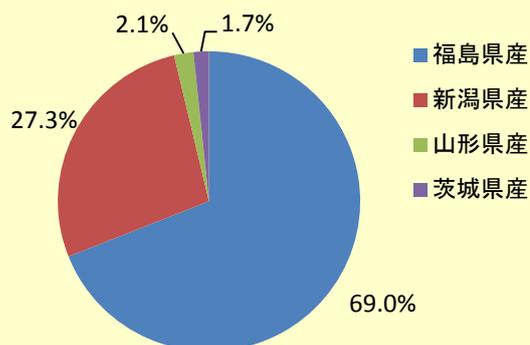
注:とうもろこし及びアラビカコーヒー生豆の出来高は東京穀物商品取引所の出来高である。

(4) 産地別受渡実績（平成23年8月8日～平成25年5月31日）

【東京コメ】

受渡実績：2,904トン
 福島県産比率：69.0%

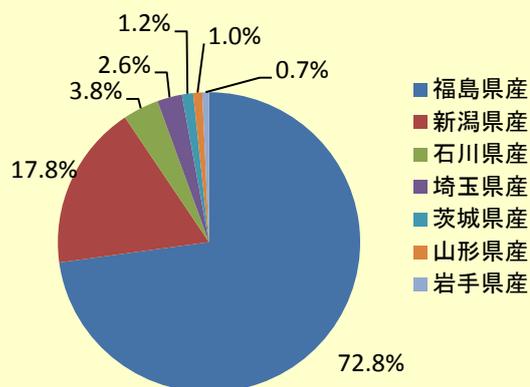
〔 福島県産受渡総量 2,004トン
 23年産米 1,992トン（うち4月まで 1,448トン）
 24年産米 12トン（うち4月まで 12トン） 〕



【大阪コメ】

受渡実績：1,248トン
 福島県産比率：72.8%

〔 福島県産受渡総量 909トン
 23年産米 861トン（うち4月まで 798トン）
 24年産米 48トン（うち4月まで 36トン） 〕



(5) 福島県産コシヒカリの相対取引数量（4月までの累計）

（単位：トン）

		22年産	23年産	24年産
福島県産 コシヒカリ	（会津）	35,676	32,173 (90%)	29,420
	（中通り）	31,424	37,738 (120%)	36,114
	（浜通り）	16,224	5,247 (32%)	4,648
	計	83,324	75,158 (90%)	70,182

（参考）平成22年産における累計87,495トン、平成23年産における累計85,304トン

注：括弧内は、対前年比

(6) 受渡種類別データ

東京コメ

限月	合計	期日受渡し		早受渡し		合意早受渡し		
		玄米重量	玄米重量	玄米重量	玄米重量	玄米重量	玄米重量	
2011年 (平23)	11月限	8枚 48 ^ト	6枚 36 ^ト	2枚 12 ^ト				
		10枚 60 ^ト	10枚 60 ^ト					
	12月限	10枚 60 ^ト		10枚 60 ^ト				
2012年 (平24)	1月限	112枚 672 ^ト	112枚 672 ^ト					
		30枚 180 ^ト	6枚 36 ^ト	24枚 144 ^ト				
	2月限	20枚 120 ^ト	6枚 36 ^ト	14枚 84 ^ト				
		32枚 192 ^ト		32枚 192 ^ト				
	3月限	18枚 108 ^ト	18枚 108 ^ト					
		26枚 156 ^ト	18枚 108 ^ト	8枚 48 ^ト				
	4月限	6枚 36 ^ト	6枚 36 ^ト					
		2枚 12 ^ト				2枚 12 ^ト		
	6月限	48枚 288 ^ト	26枚 156 ^ト	22枚 132 ^ト				
		8枚 48 ^ト	6枚 36 ^ト	2枚 12 ^ト				
		28枚 168 ^ト		28枚 168 ^ト				
	7月限	12枚 72 ^ト	12枚 72 ^ト					
		2枚 12 ^ト	2枚 12 ^ト					
		14枚 84 ^ト	14枚 84 ^ト					
	9月限	10枚 60 ^ト	10枚 60 ^ト					
6枚 36 ^ト		6枚 36 ^ト						
12枚 72 ^ト		12枚 72 ^ト						
10月限	18枚 108 ^ト	18枚 108 ^ト						
	8枚 48 ^ト	8枚 48 ^ト						
	18枚 108 ^ト	18枚 108 ^ト						
11月限	4枚 24 ^ト	4枚 24 ^ト						
	2枚 12 ^ト				2枚 12 ^ト			
	2枚 12 ^ト	2枚 12 ^ト						
2013年 (平25)	1月限	2枚 12 ^ト				2枚 12 ^ト		
		2枚 12 ^ト	2枚 12 ^ト					
	2月限	2枚 12 ^ト	2枚 12 ^ト					
3月限	2枚 12 ^ト	2枚 12 ^ト						
	10枚 60 ^ト	10枚 60 ^ト						
4月限	4枚 24 ^ト	4枚 24 ^ト						
合計(2013年5月末時点)	484枚	2,904 ^ト	338枚	2,028 ^ト	142枚	852 ^ト	4枚	24 ^ト

大阪コメ

限月	合計	期日受渡し		早受渡し		合意早受渡し		
		玄米重量	玄米重量	玄米重量	玄米重量	玄米重量	玄米重量	
2011年 (平23)	11月限	10枚 30 ^ト	10枚 30 ^ト					
		4枚 12 ^ト	4枚 12 ^ト					
2012年 (平24)	12月限	5枚 15 ^ト	5枚 15 ^ト					
		1月限	39枚 117 ^ト	39枚 117 ^ト				
	2月限	17枚 51 ^ト	17枚 51 ^ト					
		52枚 156 ^ト	50枚 150 ^ト	2枚 6 ^ト				
	3月限	90枚 270 ^ト	7枚 21 ^ト	83枚 249 ^ト				
		12枚 36 ^ト	8枚 24 ^ト	4枚 12 ^ト				
	4月限	18枚 54 ^ト	18枚 54 ^ト					
		9枚 27 ^ト	5枚 15 ^ト	4枚 12 ^ト				
	5月限	20枚 60 ^ト	20枚 60 ^ト					
		1枚 3 ^ト	1枚 3 ^ト					
		8枚 24 ^ト	8枚 24 ^ト					
	6月限	1枚 3 ^ト	1枚 3 ^ト					
10枚 30 ^ト		10枚 30 ^ト						
2枚 6 ^ト		2枚 6 ^ト						
7月限	4枚 12 ^ト	2枚 6 ^ト	2枚 6 ^ト					
	2枚 6 ^ト	1枚 3 ^ト	1枚 3 ^ト					
8月限	4枚 12 ^ト	2枚 6 ^ト	2枚 6 ^ト	2枚 6 ^ト	6 ^ト			
	2枚 6 ^ト	1枚 3 ^ト	1枚 3 ^ト	1枚 3 ^ト	3 ^ト			
10月限	28枚 84 ^ト	28枚 84 ^ト						
	4枚 12 ^ト	4枚 12 ^ト						
11月限	16枚 48 ^ト			16枚 48 ^ト				
	25枚 75 ^ト	25枚 75 ^ト						
2013年 (平25)	12月限	1枚 3 ^ト	1枚 3 ^ト					
		1月限	2枚 6 ^ト	2枚 6 ^ト				
	2月限	2枚 6 ^ト	2枚 6 ^ト					
		3枚 9 ^ト	3枚 9 ^ト					
	3月限	1枚 3 ^ト	1枚 3 ^ト					
		8枚 24 ^ト				8枚 24 ^ト		
	4月限	3枚 9 ^ト				3枚 9 ^ト		
		4枚 12 ^ト				4枚 12 ^ト		
		0.5枚 1.5 ^ト				0.5枚 1.5 ^ト		
	6月限	1.5枚 4.5 ^ト	1枚 3 ^ト			0.5枚 1.5 ^ト		
		4枚 12 ^ト				4枚 12 ^ト		
		4枚 12 ^ト				4枚 12 ^ト		
1枚 3 ^ト					1枚 3 ^ト			
合計(2013年5月末時点)	416枚	1,248 ^ト	275枚	825 ^ト	112枚	336 ^ト	29枚	87 ^ト

6. 取引参加者の状況

(1) 建玉に占める自己取引、委託取引の割合

○会員別建玉シェア（上位3位）

（単位：％）

順位	平成23年 8月末		平成24年 1月末		6月末		12月末		平成25年 1月末		2月末		3月末		4月末		5月末	
	R社	26.7	P社	25.6	R社	45.8	R社	76.1	R社	56.1	R社	59.7	R社	62.4	R社	34.9	R社	28.3
2	P社	16.7	R社	20.9	W社	20.9	W社	9.4	P社	20.7	P社	27.3	P社	25.7	P社	17.9	P社	19.0
3	W社	14.0	A社	15.9	P社	17.0	P社	7.2	W社	13.8	W社	8.8	W社	8.9	W社	11.7	W社	11.6

○建玉の自己取引、委託取引の割合（平成25年5月末現在）

	自己		委託		総取組高	
	枚数	割合	枚数	割合	枚数	割合
東京コメ・大阪コメ 合計	7,624	56.6%	5,841	43.4%	13,465	100.0%

注：自己取引とは、商品先物取引業者が自己資金で行う売買であり、委託取引とは、商品先物取引業者が多数の顧客から委託を受けて、当該顧客の資金で行う売買をいう。

(2) 現物受渡数量の会員別シェア（平成25年5月末までの累積値）

東京コメ

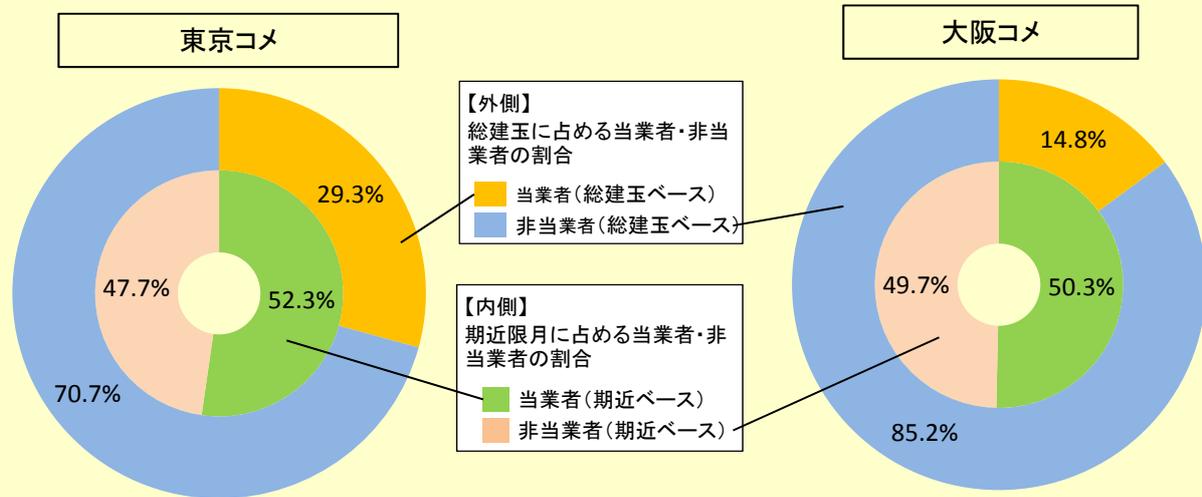
受け方			渡し方		
会員	枚数	シェア	会員	枚数	シェア
A社	8	1.7%	A社	4	0.8%
D社	10	2.1%	D社	2	0.4%
P社	4	0.8%	P社	4	0.8%
Q社	8	1.7%	Q社	12	2.5%
R社	228	47.1%	R社	320	66.1%
W社	226	46.7%	W社	142	29.3%
合計	484	100.0%	合計	484	100.0%

大阪コメ

受け方			渡し方		
会員	枚数	シェア	会員	枚数	シェア
A社	79	19.0%	A社	40	9.6%
B社	1	0.2%	B社	1	0.2%
E社	8	1.9%	E社	21	5.0%
R社	189	45.4%	R社	153	36.8%
W社	139	33.4%	W社	201	48.3%
合計	416	100.0%	合計	416	100.0%

(3) 建玉に占める当業者・非当業者の割合（平成25年5月末まで）

●取引参加者の割合



注：総建玉に占める当業者・非当業者の割合は、平成23年8月以降の各月末平均値
 期近限月に占める当業者・非当業者の割合は、平成23年12月以降の各月末平均値

総建玉に占める割合	コメ		とうもろこし		一般大豆		小豆		粗糖	
	当業者	非当業者	当業者	非当業者	当業者	非当業者	当業者	非当業者	当業者	非当業者
[各月末時点の割合の平均値]	20.7%	79.3%	29.5%	70.5%	28.0%	72.0%	31.9%	68.1%	42.7%	57.3%

(参考) シカゴ商品取引所における当業者建玉割合 (CFTC建玉明細25年5月28日時点)

小麦 21% 、 とうもろこし 28% 、 大豆 28%

(4) 海外からの取引参加状況（平成23年8月8日以降の累積値）

(単位:枚)

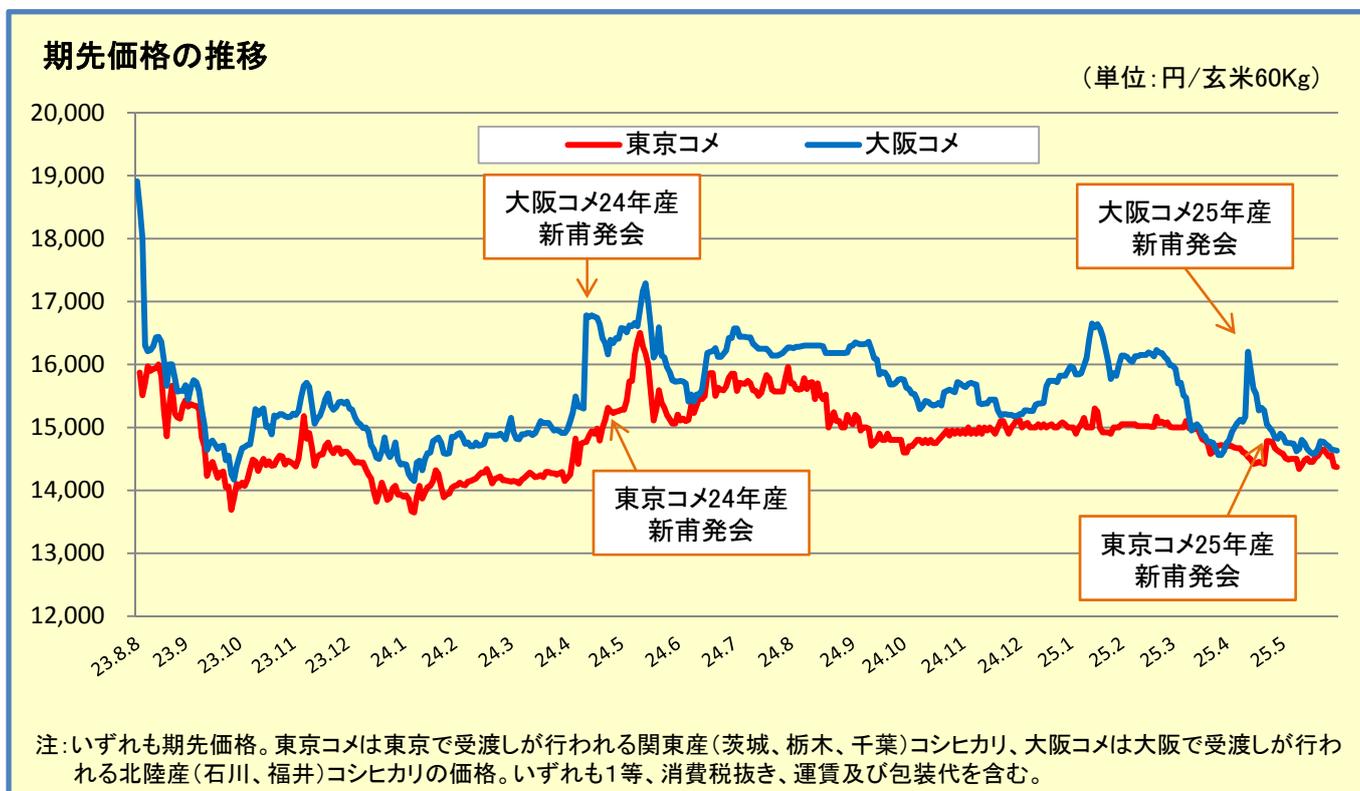
	米国	シンガポール	合計
売	137	128	265
買	138	128	266

注1:東京穀物商品取引所において取引を行った海外の商品先物取引業者(外国において商品先物取引法第190条第1項の規定による許可に相当する許可を受けている者又はこれに準ずる者)のうち、取引所において把握していた者の出来高である。

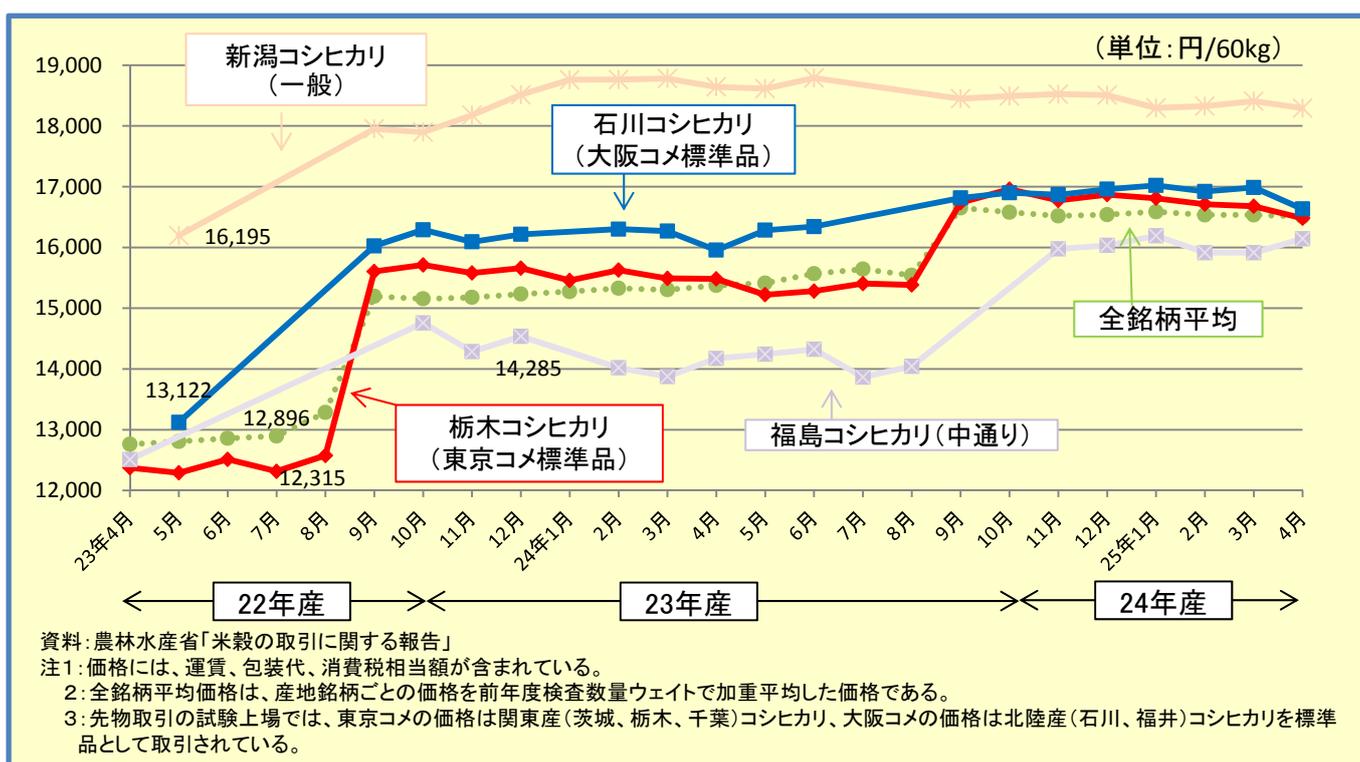
注2:大阪堂島商品取引所においては、平成25年5月31日現在、海外の商品先物取引業者のうち、取引所において把握している者の取引実績はない。

7. 価格の推移

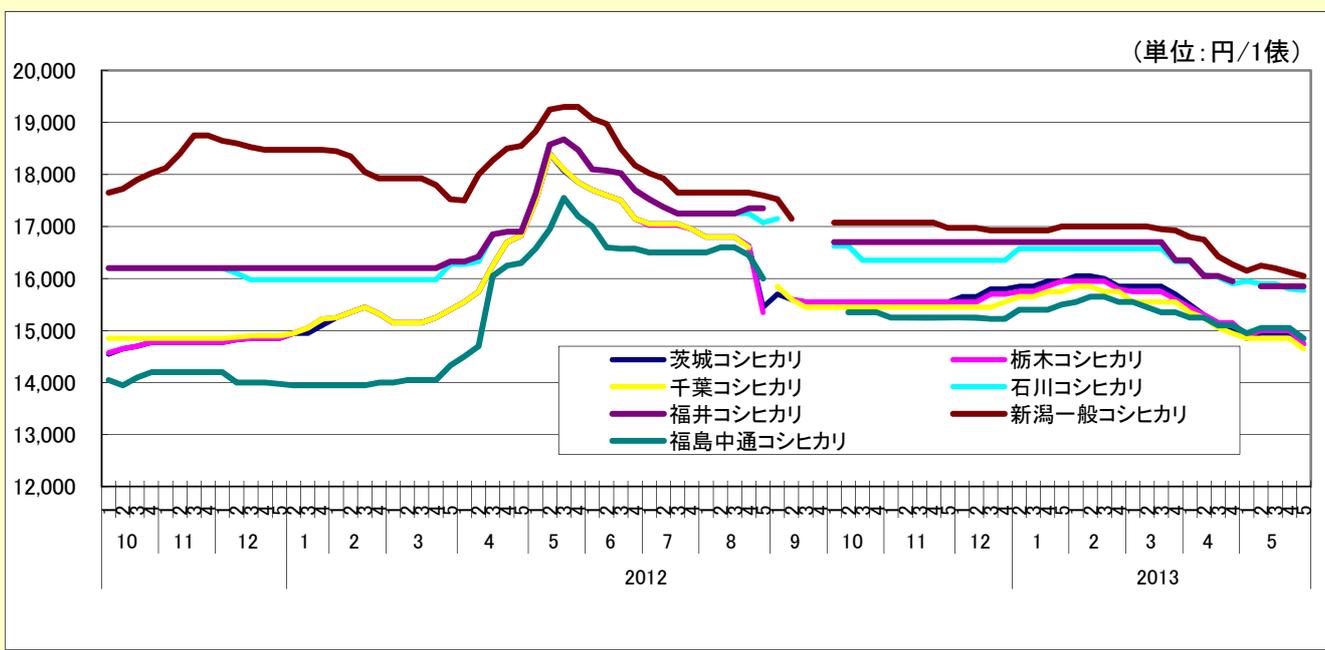
(1) 先物価格の推移



(2) 相対取引価格 (農林水産省公表) の推移



(3) 市中現物価格（米穀データバンク）の推移



資料: 米穀データバンク「米穀市況速報」

注 1: 東京・大阪着値(税抜き)の単純平均価格(運賃、包装代含む。)

注 2: 年産は、関東産(茨城、栃木、千葉)コシヒカリは9月~8月、その他は10月~9月とした。

(4) 23年産米相対取引基準価格（全農）の推移

(単位：円60kg、建値：基準地着、1等、包装代・消費税込み)

期間	相対取引基準価格(全農)	相対取引価格 (農林水産省)	期間	相対取引基準価格(全農)	相対取引価格 (農林水産省)
23年 8/8~	15,912 (1)	非公表	2/6~	16,009 (57)	15,327 (107)
8/15~	15,408 (2)		2/13~	16,009 (57)	
8/22~	15,584 (5)		2/20~	16,009 (57)	
8/29~	16,120 (11)		2/27~	16,009 (57)	
9/5~	16,006 (19)	15,196 (84)	3/5~	16,009 (57)	15,303 (107)
9/12~	16,848 (29)		3/12~	16,009 (57)	
9/20~	16,638 (32)		3/19~	16,009 (57)	
9/26~	16,101 (43)		3/26~	16,009 (57)	
10/3~	15,887 (56)	15,154 (108)	4/2~	16,009 (57)	15,374 (101)
10/11~	15,887 (56)		4/9~	16,009 (57)	
10/17~	15,888 (56)		4/16~	16,009 (57)	
10/24~	15,884 (57)		4/23~	16,009 (57)	
10/31~	15,884 (57)		5/7~	16,009 (57)	
11/7~	16,032 (57)	15,178 (106)	5/14~	16,009 (57)	15,412 (98)
11/14~	16,032 (57)		5/21~	16,009 (57)	
11/21~	16,032 (57)		5/28~	16,009 (57)	
11/28~	16,032 (57)	15,233 (107)	6/4~	16,009 (57)	15,567 (102)
12/5~	16,032 (57)		6/11~	16,009 (57)	
12/12~	16,032 (57)		6/18~	16,009 (57)	
12/19~	16,032 (57)		6/25~	16,009 (57)	
12/26~	16,032 (57)	15,273 (107)	7/2~	16,009 (57)	15,643 (98)
24年 1/10~	16,032 (57)		7/9~	16,009 (57)	
1/16~	16,065 (57)		7/17~	16,009 (57)	
1/23~	16,065 (57)		7/23~	16,009 (57)	
1/30~	16,009 (57)		7/30~	16,009 (57)	

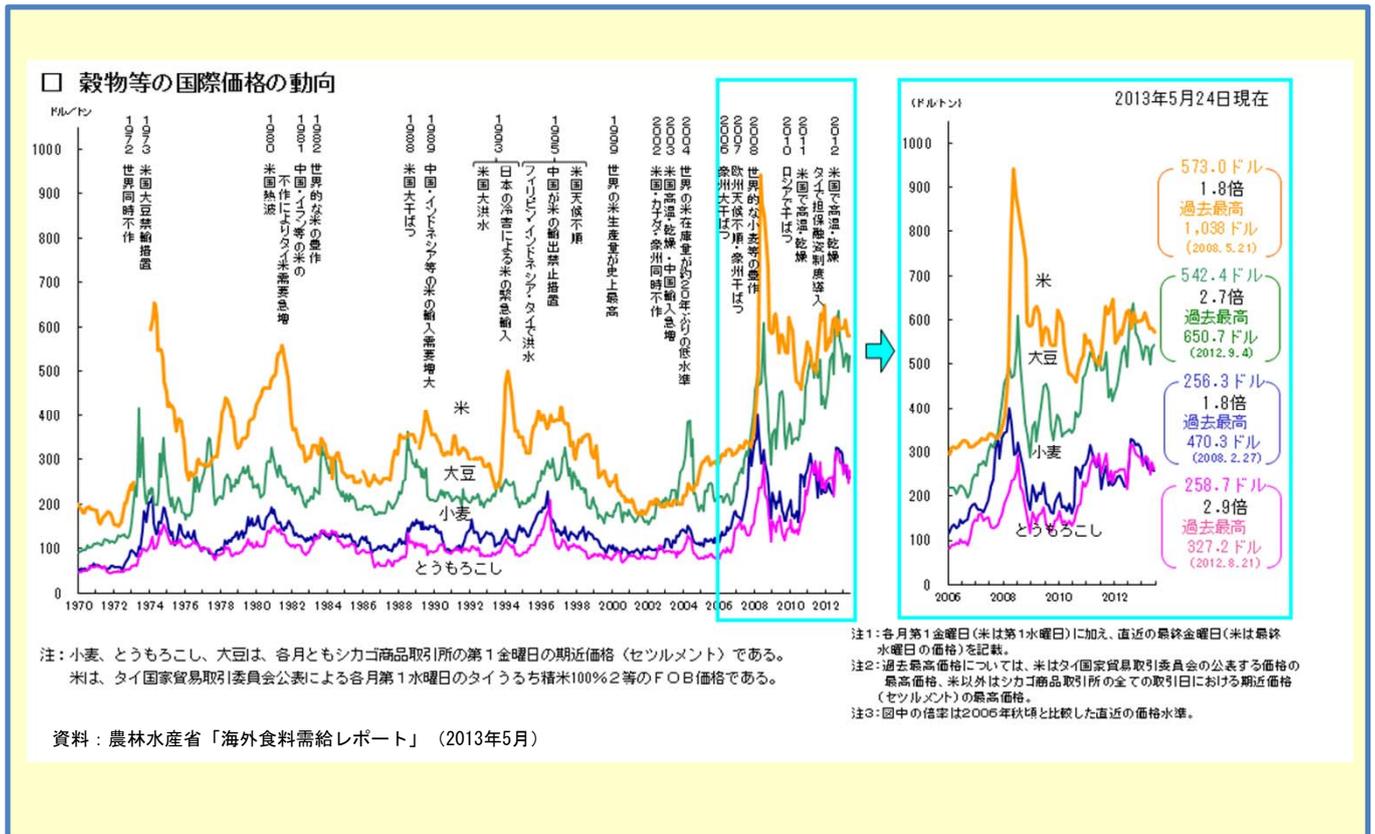
注1：相対取引基準価格(全農)は、全農が公表した全産地銘柄の相対取引基準価格を基に、農林水産省において、消費税及び包装代(154円/60kg)を加算し、前年産の検査数量ウエイトを用いて加重平均したもの。

注2：相対取引基準価格(全農)の欄の括弧内の数字は、全農が公表した相対取引基準価格の産地銘柄数。

注3：相対取引価格(農林水産省)の欄の括弧内の数字は、農林水産省が公表している相対取引価格の全銘柄平均価格の算出に用いた産地銘柄数。

出典：農林水産省「米に関するマンスリーレポート(平成24年9月7日公表)」

(5) 穀物等の国際価格の動向



(6) 米穀と他の商品の価格関連データ

		①最高終値	②最低終値	①最高終値/②最低終値	価格変動率 (ボラティリティ)
東京コメ (玄米60kg)	23年産	16,000	13,650	117%	16.48%
	24年産	16,500	14,420	114%	11.84%
	25年産	14,780	14,340	103%	6.97%
	期間中	16,500	13,650	121%	13.75%
大阪コメ (玄米60kg)	23年産	18,910	14,150	134%	18.57%
	24年産	17,290	14,560	119%	10.95%
	25年産	16,200	14,580	111%	10.38%
	期間中	18,910	14,150	134%	16.80%
東京小豆 (30kg)	23年産	13,210	11,240	118%	11.41%
	24年産	12,800	11,670	110%	11.54%
	期間中	13,210	11,240	118%	11.57%
東京大豆 (1,000kg)		55,200	36,610	151%	19.27%
東京とうもろこし (1,000kg)		29,990	21,490	140%	21.28%
東京粗糖 (1,000kg)		46,400	33,730	138%	24.32%
東京金 (1g)		5,079	3,877	131%	22.07%
東京ガソリン (1kl)		81,590	53,930	151%	21.69%
東京ゴム (1kg)		375.4	207.6	181%	33.50%

(注1) 先物価格は平成23年8月～平成25年5月末までの期先限月の終値ベース。

(注2) 価格変動率(ボラティリティ)は単利計算。

(注3) 東京粗糖は、平成25年11月限以降は50トン。

(7) 1日の取引開始から終了までの価格変動率

		平均値	中央値	最大値	最小値
東京コメ	23年産	0.88%	0.65%	11.57%	0.00%
	24年産	0.23%	0.00%	3.81%	0.00%
	25年産	0.38%	0.28%	1.44%	0.00%
	期間中	0.58%	0.30%	11.57%	0.00%
大阪コメ	23年産	0.49%	0.26%	3.55%	0.00%
	24年産	0.24%	0.06%	4.16%	0.00%
	25年産	0.48%	0.34%	2.00%	0.00%
	期間中	0.36%	0.07%	4.16%	0.00%
小豆	22年産	0.66%	0.47%	3.38%	0.00%
	23年産	0.91%	0.68%	7.36%	0.00%
	24年産	0.68%	0.50%	5.88%	0.00%
	期間中	0.80%	0.59%	7.36%	0.00%
とうもろこし		1.69%	1.39%	18.37%	0.00%
一般大豆		1.81%	1.54%	15.23%	0.00%
粗糖		2.18%	1.60%	30.00%	0.00%
金		1.62%	1.28%	11.74%	0.27%
ガソリン		1.76%	1.56%	7.40%	0.30%
ゴム		2.50%	2.20%	12.23%	0.00%

※平成23年8月8日～平成25年5月31日までのデータ(取引が成立しなかった日を除く。)をもとに作成。なお、コメについては、23年産は平成23年11月限～24年9月限、24年産は平成24年10月限～25年9月限、25年産は平成25年10・11月限、小豆については、22年産は平成23年8月限～10月限、23年産は平成23年11月限～24年10月限、24年産は平成24年11月限～25年10月限のデータにより作成。

※価格変動率は、日中の高値から安値を差し引き前場1節の値段又は始値で除して算出。

(8) 値幅制限等の発動状況 (H23. 8. 8～H25. 5. 31)

ア 東京コメ(平成25年2月8日までサーキットブレーカー(CB)、2月12日以降は値幅制限)

年月(営業日数)	発動数	発動日数	1日平均発動回数
平成23年8月(18日)	68回	13日	3.78
9月(20日)	8回	8日	0.40
10月(20日)	2回	2日	0.10
11月(20日)	5回	5日	0.25
12月(21日)	1回	1日	0.05
平成24年1月(19日)	7回	2日	0.37
2月(21日)	0回	0日	0.00
3月(21日)	0回	0日	0.00
4月(20日)	27回	10日	1.35
5月(21日)	41回	15日	1.95
6月(21日)	10回	9日	0.48
7月(21日)	11回	10日	0.52
8月(23日)	7回	7日	0.30
9月(19日)	8回	7日	0.42
10月(22日)	2回	2日	0.09
11月(21日)	6回	4日	0.19
12月(19日)	1回	1日	0.05
平成25年1月(19日)	6回	5日	0.32
2月(6日)	1回	1日	0.17

年月(営業日数)	制限到達回数	制限到達日数	1日平均到達回数
2月(13日)	0回	0日	0.00
3月(20日)	0回	0日	0.00
4月(21日)	0回	0日	0.00
5月(21日)	0回	0日	0.00

(注)平成24年1月4日より、CB運用方法を変更。

(注)平成25年2月12日以降、値幅制限。

イ 大阪コメ(値幅制限)

年月(営業日数)	制限到達回数	制限到達日数	1日平均到達回数
平成23年8月(18日)	19回	9日	1.06
9月(20日)	12回	6日	0.60
10月(20日)	10回	5日	0.50
11月(20日)	2回	2日	0.10
12月(21日)	0回	0日	0.00
平成24年1月(19日)	0回	0日	0.00
2月(21日)	0回	0日	0.00
3月(21日)	0回	0日	0.00
4月(20日)	8回	3日	0.40
5月(21日)	10回	5日	0.48
6月(21日)	4回	4日	0.19
7月(21日)	0回	0日	0.00
8月(23日)	1回	1日	0.04
9月(19日)	0回	0日	0.00
10月(22日)	1回	1日	0.05
11月(21日)	0回	0日	0.00
12月(19日)	0回	0日	0.00
平成25年1月(19日)	1回	1日	0.05
2月(19日)	0回	0日	0.00
3月(20日)	1回	1日	0.05
4月(21日)	2回	2日	0.10
5月(21日)	0回	0日	0.00

注1: 東京コメは、平成23年12月30日まではサーキットブレーカー(CB)発動回数。平成24年1月4日から平成25年2月8日までは、CBが発動した限月数。平成25年2月12日以降は、それまでのザラバ式(複数約定値段方式)から板寄せ式(単一約定値段方式)に変更されたことに伴い、終値が値幅制限に達した限月数。

注2: 大阪コメは、終値が値幅制限に達した限月数。

注3: CBとは、値動きが一定幅に達した場合に、取引を一時停止し、市場の過熱を抑える仕組み。

注4: 東京コメでは、平成23年12月30日までは、1つの限月でCBが発動された場合、自動的に全ての限月でCBが発動されていたが、平成24年1月4日からは、値段が±600円(ただし、1回目は±300円)上昇又は下降した限月に限定してCBが発動する方式に変更。併せて、取引の停止時間を10分間から5分間に短縮。

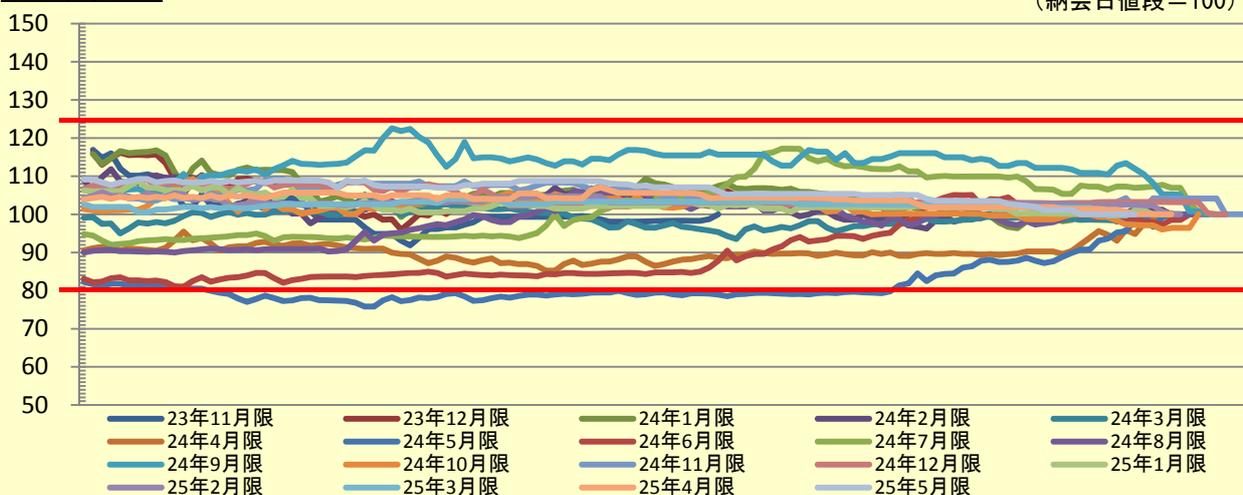
注5: 値幅制限とは、値動きが一定幅に達した場合に、その上限を超える又は下限を下回る価格で取引を成立させない仕組み。平成25年2月28日現在では、大阪堂島商品取引所の1日の値幅は、最大で±500円/60kg以内(通常、±300円/60kg。その後、順次±400円/60kg、±500円/60kgに拡大。)

注6: CB・値幅制限の幅、適用・解除時期は商品ごとに異なり、CB・値幅制限の幅については、商品の値動き等を勘案し、取引所が変更することがあり得る。また、異常な価格変動が生じた場合等は、商品先物取引法第118条第2号の規定に基づく主務大臣の命令により取引所が制限幅を変更。

(9) 納会日値段を基準とした先物価格の動き (限月別)

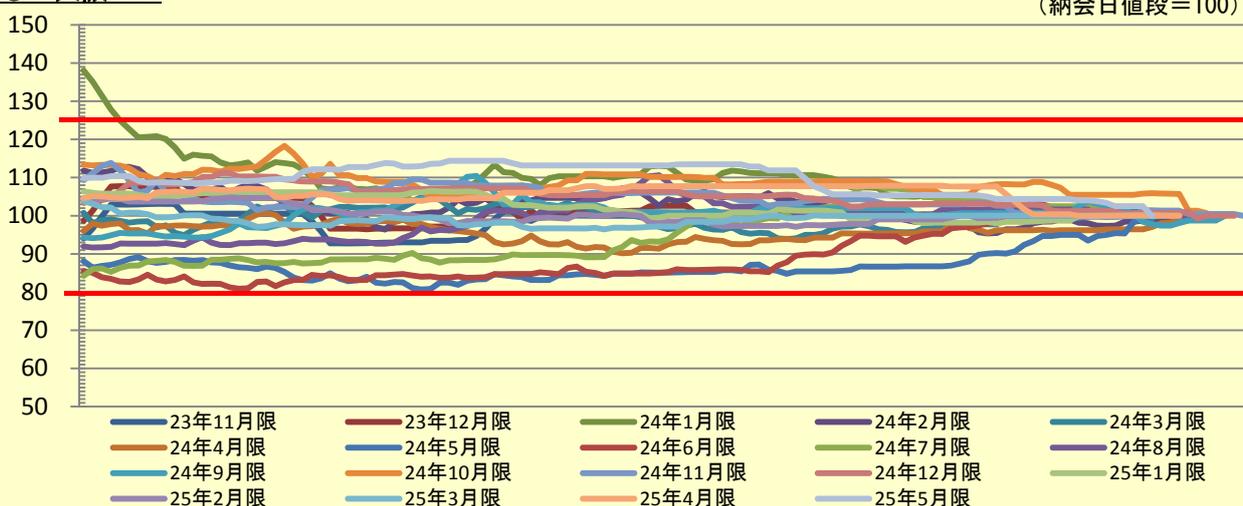
● 東京コメ

(納会日値段=100)



● 大阪コメ

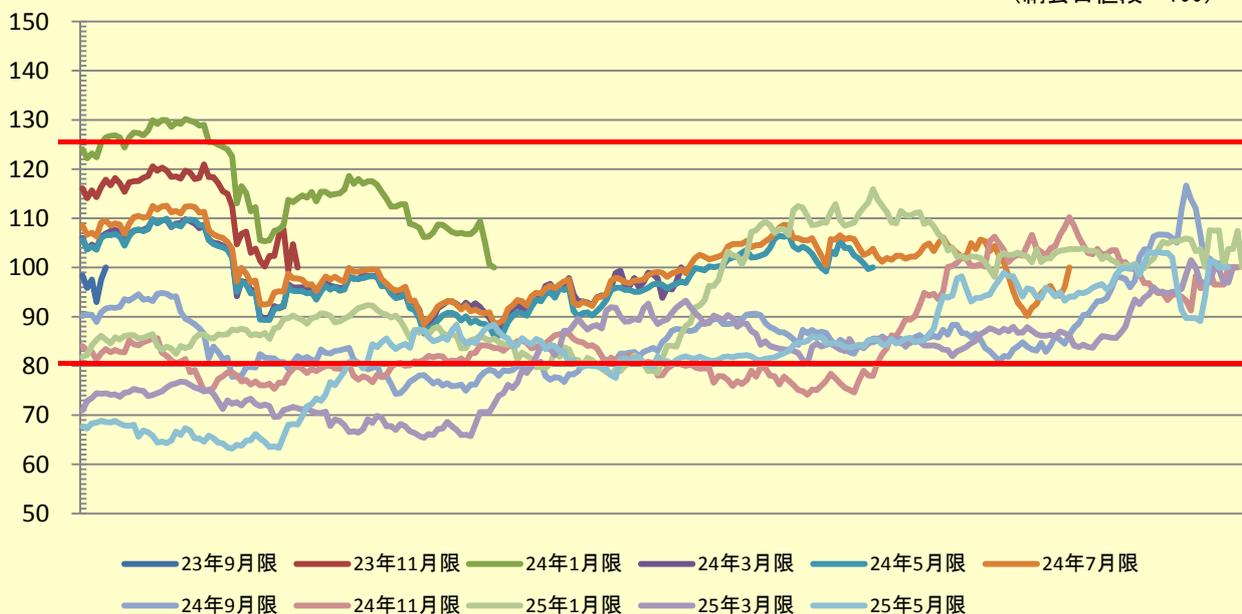
(納会日値段=100)



	東京コメ			大阪コメ			合計		
	80以上、 125以下	取引日	割合	80以上、 125以下	取引日	割合	80以上、 125以下	取引日	割合
23年11月限	70	70	100%	65	65	100%	135	135	100%
23年12月限	91	91	100%	85	85	100%	176	176	100%
24年1月限	110	110	100%	99	103	96%	209	213	98%
24年2月限	122	122	100%	122	122	100%	244	244	100%
24年3月限	121	121	100%	121	121	100%	242	242	100%
24年4月限	124	124	100%	124	124	100%	248	248	100%
24年5月限	45	121	37%	121	121	100%	166	242	69%
24年6月限	123	123	100%	122	122	100%	245	245	100%
24年7月限	125	125	100%	125	125	100%	250	250	100%
24年8月限	125	125	100%	125	125	100%	250	250	100%
24年9月限	127	127	100%	126	126	100%	253	253	100%
24年10月限	124	124	100%	124	124	100%	248	248	100%
24年11月限	129	129	100%	128	128	100%	257	257	100%
24年12月限	127	127	100%	127	127	100%	254	254	100%
25年1月限	121	121	100%	121	121	100%	242	242	100%
25年2月限	122	122	100%	121	121	100%	243	243	100%
25年3月限	119	119	100%	119	119	100%	238	238	100%
25年4月限	121	121	100%	121	121	100%	242	242	100%
25年5月限	117	117	100%	118	118	100%	235	235	100%
合計	2,163	2,239	97%	2,214	2,218	100%	4,377	4,457	98%

● とうもろこし

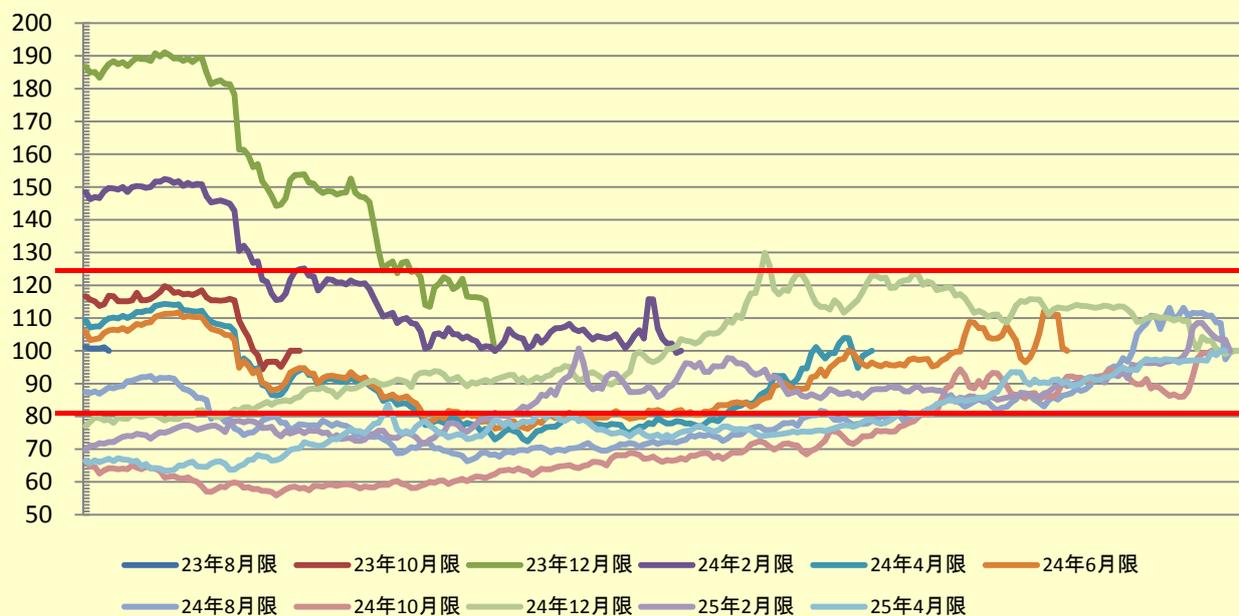
(納会日値段=100)



	とうもろこし		
	80以上、 125以下	取引日	割合
23年9月限	6	6	100%
23年11月限	47	47	100%
24年1月限	65	89	73%
24年3月限	129	129	100%
24年5月限	170	170	100%
24年7月限	212	212	100%
24年9月限	198	248	80%
24年11月限	165	248	67%
25年1月限	238	249	96%
25年3月限	150	247	61%
25年5月限	180	246	73%
合計	1,560	1,891	82%

● 大豆

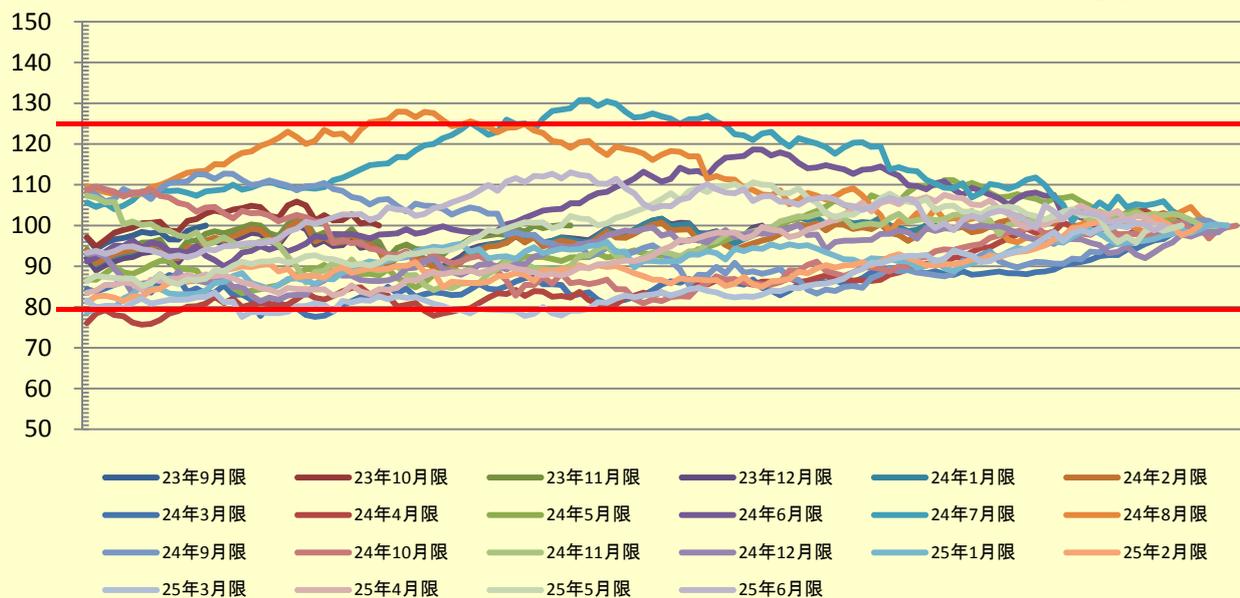
(納会日値段=100)



	大豆		
	80以上、 125以下	取引日	割合
23年8月限	6	6	100%
23年10月限	47	47	100%
23年12月限	21	89	24%
24年2月限	90	129	70%
24年4月限	109	170	64%
24年6月限	182	212	86%
24年8月限	105	248	42%
24年10月限	68	248	27%
24年12月限	229	249	92%
25年2月限	159	247	64%
25年4月限	79	246	32%
合計	1,095	1,891	58%

● ガソリン

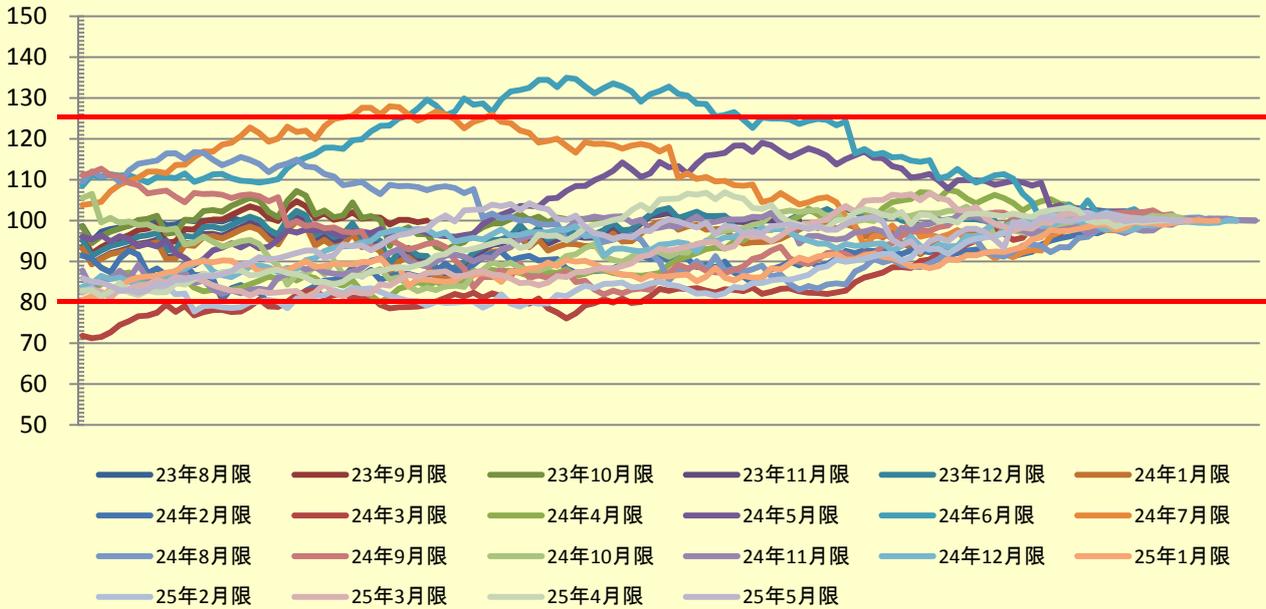
(納会日値段=100)



	ガソリン		
	80以上、 125以下	取引日	割合
23年9月限	14	14	100%
23年10月限	33	33	100%
23年11月限	54	54	100%
23年12月限	75	75	100%
24年1月限	94	94	100%
24年2月限	114	114	100%
24年3月限	116	122	95%
24年4月限	103	122	84%
24年5月限	124	124	100%
24年6月限	122	122	100%
24年7月限	102	124	82%
24年8月限	115	125	92%
24年9月限	125	125	100%
24年10月限	127	127	100%
24年11月限	125	125	100%
24年12月限	126	126	100%
25年1月限	122	126	97%
25年2月限	123	123	100%
25年3月限	96	121	79%
25年4月限	119	119	100%
25年5月限	121	121	100%
25年6月限	119	119	100%
合計	2,269	2,355	96%

● 原油

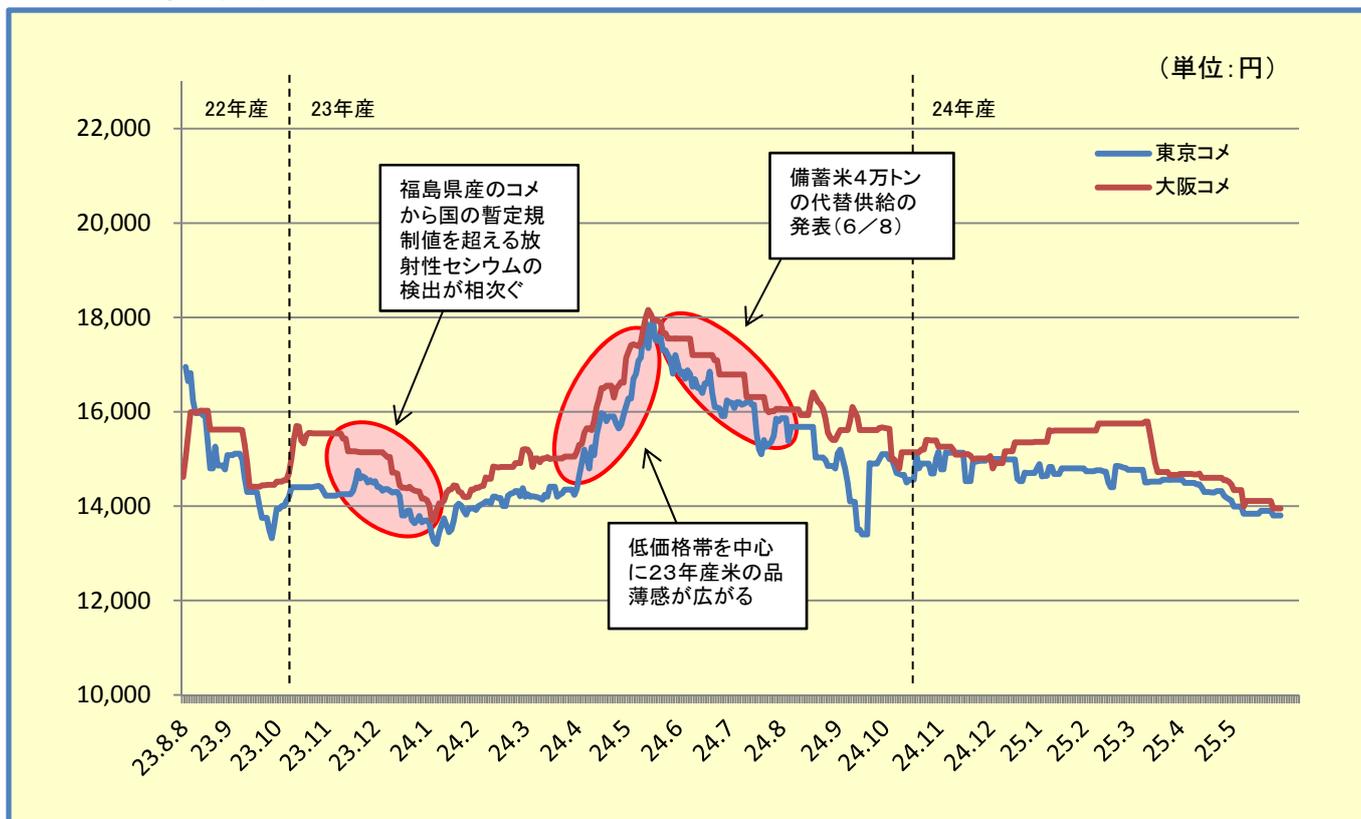
(納会日値段=100)



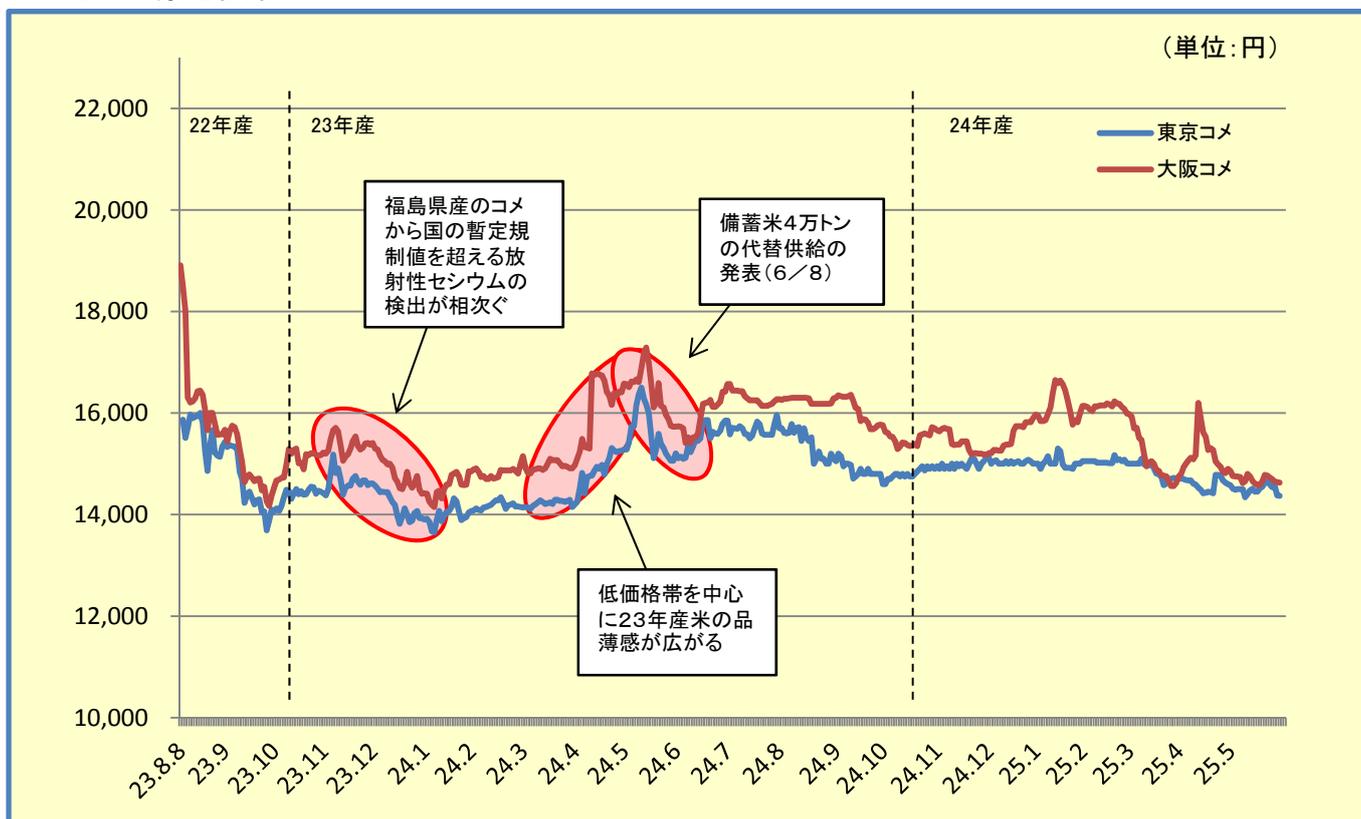
	原油		
	80以上、 125以下	取引日	割合
23年8月限	18	18	100%
23年9月限	38	38	100%
23年10月限	58	58	100%
23年11月限	78	78	100%
23年12月限	99	99	100%
24年1月限	118	118	100%
24年2月限	118	121	98%
24年3月限	85	122	70%
24年4月限	122	122	100%
24年5月限	123	123	100%
24年6月限	85	123	69%
24年7月限	113	125	90%
24年8月限	127	127	100%
24年9月限	125	125	100%
24年10月限	127	127	100%
24年11月限	127	127	100%
24年12月限	125	125	100%
25年1月限	123	123	100%
25年2月限	103	119	87%
25年3月限	120	120	100%
25年4月限	119	119	100%
25年5月限	119	119	100%
合計	2,270	2,376	96%

(10) 先物価格の推移とコメに係る出来事

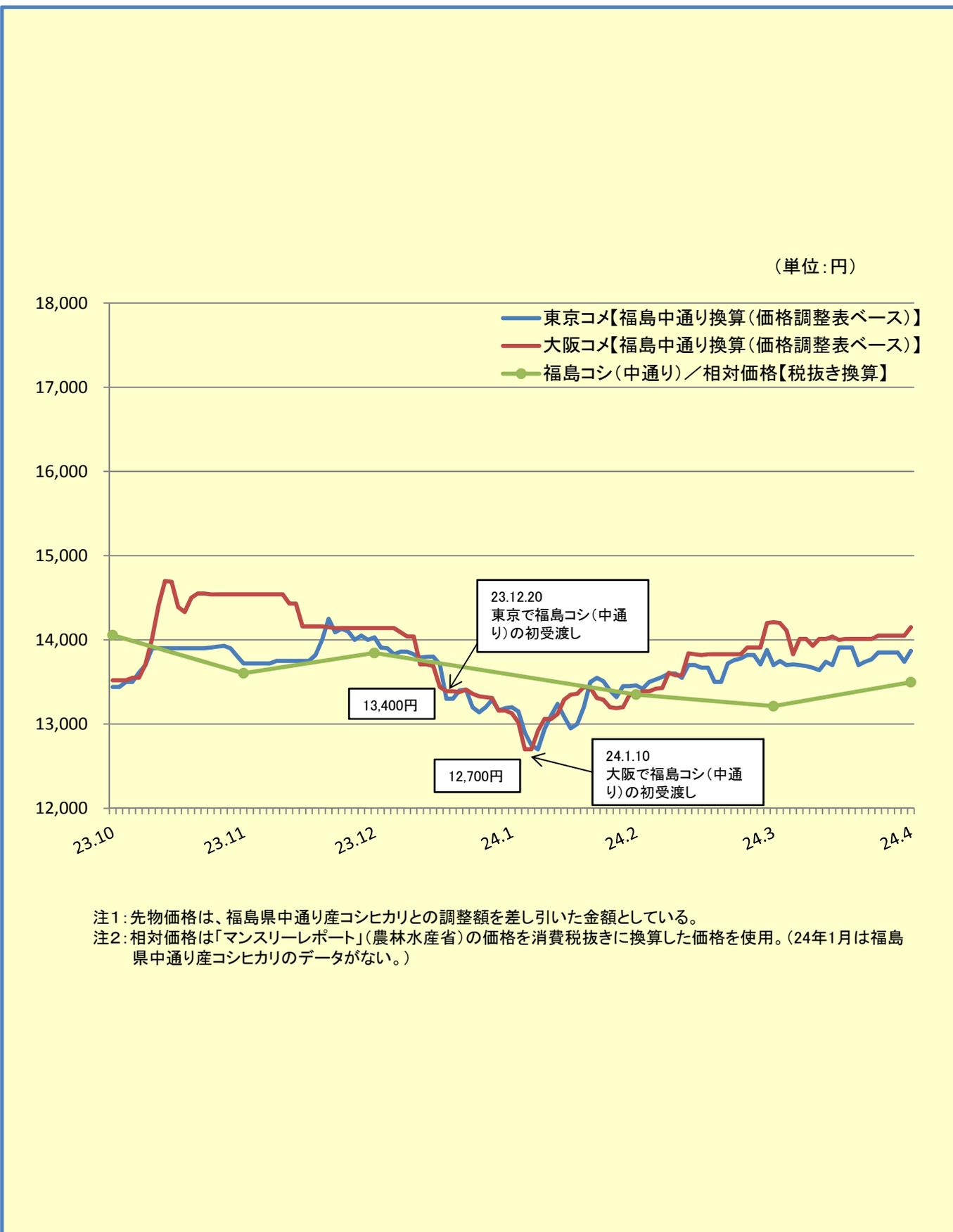
○ 期近価格



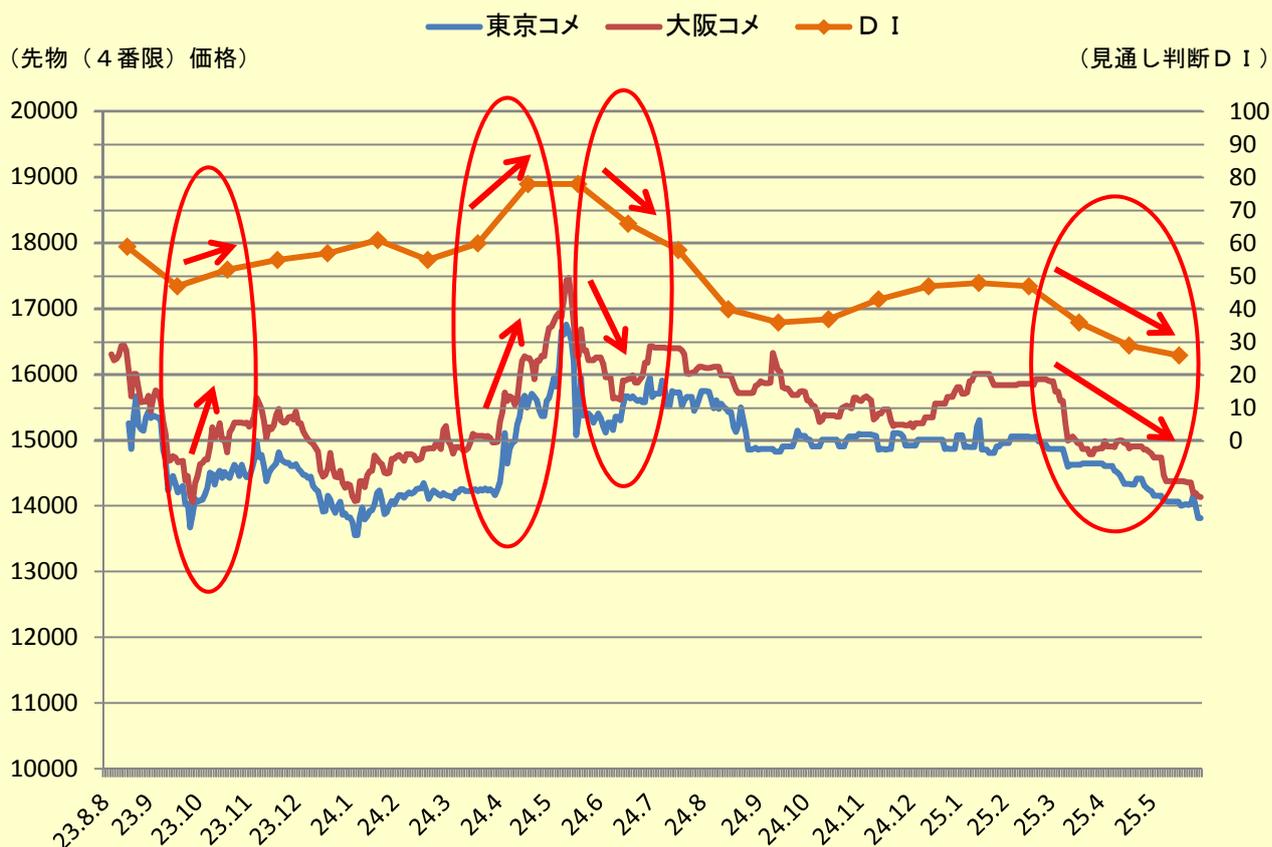
○ 期先価格



(11) 先物価格（期近）と相対取引価格（福島産コシヒカリ）の推移



(12) 先物価格（4番限）の推移と米関係者の需給動向に対する見通し判断D I（向こう3ヶ月）の推移

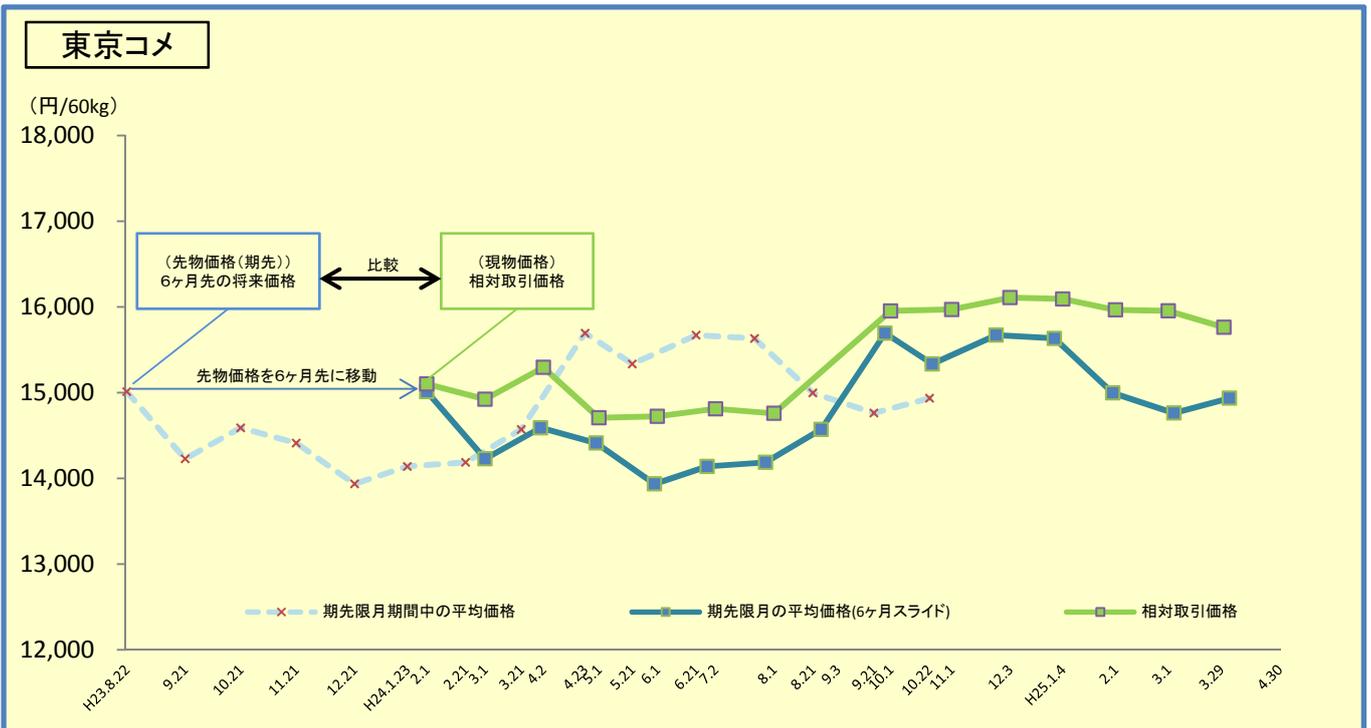


資料：公益社団法人米穀安定供給確保支援機構「米取引関係者の判断に関する調査結果」

注1：米取引関係者に対して需給動向や価格水準などの取引動向に関するアンケートを実施し、その結果をD Iとして算出したものである。

注2：数値が前月と比較し100に近づけば「将来締まる」という見方が前月より強くなり、反対に0に近づけば「将来緩む」という見方が前月より強くなった傾向を示している。

(13) 6ヶ月前の先物価格（期先価格）と現物価格（相対取引価格）の比較



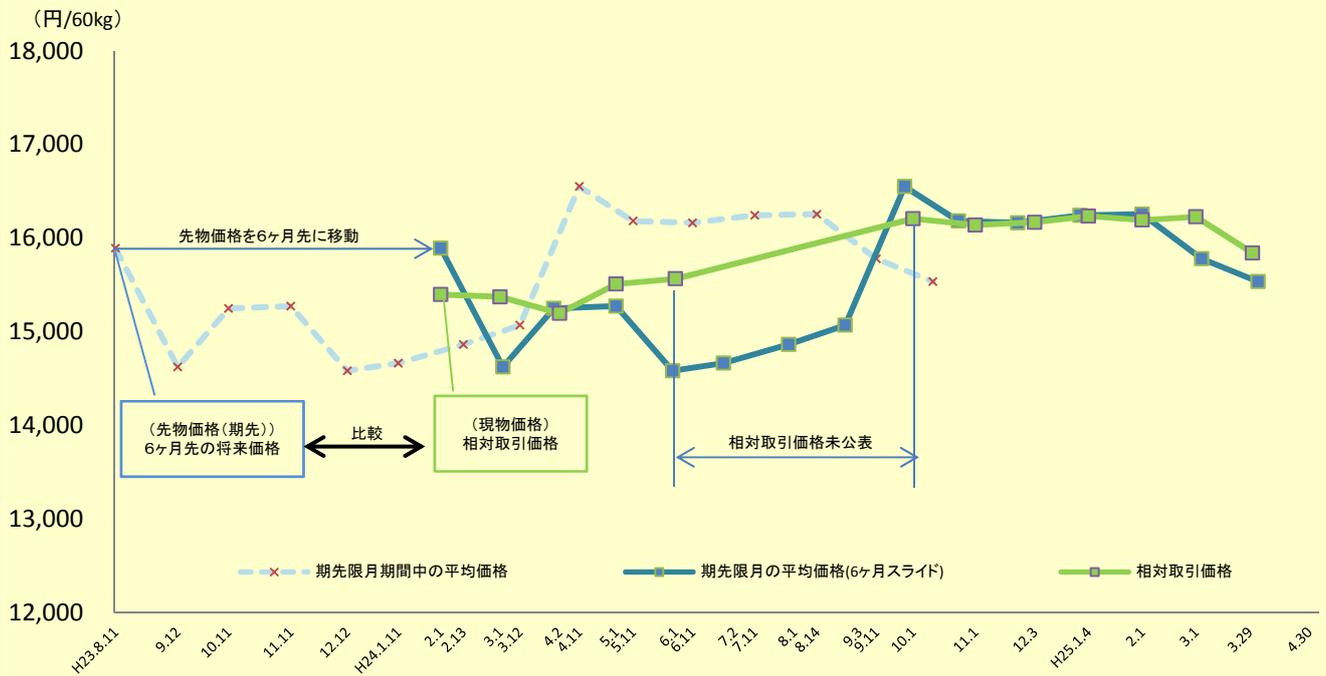
(東京コメ)

(単位: 円/60kg)

年産	先物価格			現物価格(円/60kg)		先物価格÷現物価格(%)
	期先限月	期先限月だった期間	期間中の平均終値(円/60kg)	(茨城・栃木・千葉コシの相対取引価格の平均(税抜き))		
23年産	平成24年2月限	H23.8.22~9.20	15,012	平成24年2月	15,101	99.4%
	3月限	9.21~10.20	14,228	3月	14,923	95.3%
	4月限	10.22~11.18	14,590	4月	15,295	95.4%
	5月限	11.21~12.20	14,412	5月	14,707	98.0%
	6月限	12.21~H24.1.20	13,935	6月	14,723	94.7%
	7月限	H24.1.23~2.20	14,139	7月	14,812	95.5%
	8月限	2.21~3.19	14,187	8月	14,759	96.1%
	9月限	3.21~4.20	14,571	9月	—	—
24年産	10月限	4.23~5.18	15,695	10月	15,954	98.4%
	11月限	5.21~6.20	15,335	11月	15,970	96.0%
	12月限	6.21~7.20	15,671	12月	16,109	97.3%
	平成25年1月限	7.23~8.20	15,633	平成25年1月	16,093	97.1%
	2月限	8.21~9.20	14,997	2月	15,965	93.9%
	3月限	9.21~10.19	14,763	3月	15,955	92.5%
	4月限	10.22~11.20	14,935	4月	15,762	94.8%
平均値						96.0%

(注1) 先物価格は、当該限月の発会日から次の限月が発会するまでの期間(当該限月が期先限月だった期間(概ね発会から20日前後))の終値の平均値。
 (注2) 現物価格は、農林水産省が公表する相対取引価格を元に大阪堂島商品取引所において算出。

大阪コメ



(大阪コメ)

(単位: 円/60kg)

年産	先物価格			現物価格(円/60kg)		先物価格÷現物価格 (%)
	期先限月	期先限月 だった期間	期間中の平均終値 (円/60kg)	(石川・福井コシの相対取引価格の平均(税抜き))		
24年産	平成24年2月限	H23.8.11~9.9	15,891	平成24年2月	15,396	103.2%
	3月限	9.12~10.7	14,622	3月	15,371	95.1%
	4月限	10.11~11.10	15,247	4月	15,195	100.3%
	5月限	11.11~12.9	15,273	5月	15,509	98.5%
	6月限	12.12~H24.1.10	14,581	6月	15,565	93.7%
	7月限	H24.1.11~2.10	14,663	7月	—	—
	8月限	2.13~3.9	14,863	8月	—	—
25年産	9月限	3.12~4.10	15,069	9月	—	—
	10月限	4.11~5.10	16,552	10月	16,207	102.1%
	11月限	5.11~6.8	16,182	11月	16,140	100.3%
	12月限	6.11~7.10	16,163	12月	16,169	100.0%
	平成25年1月限	7.11~8.10	16,244	平成25年1月	16,235	100.1%
	2月限	8.13~9.10	16,255	2月	16,193	100.4%
	3月限	9.11~10.10	15,779	3月	16,227	97.2%
	4月限	10.11~11.9	15,534	4月	15,841	98.1%
平均値						99.1%

(注1) 先物価格は、当該限月の発会日から次の限月が発会するまでの期間(当該限月が期先限月だった期間(概ね発会から20日前後))の終値の平均値。
 (注2) 現物価格は、農林水産省が公表する相対取引価格を元に大阪堂島商品取引所において算出。

(参考)他商品(とうもろこし、ガソリン)の場合

(とうもろこし)

先物価格			現物価格(円/t)		先物価格÷現物価格
期先限月	期先限月だった期間	期間中の平均終値 (円/t)	米国から輸入された飼料用とうもろこしのCIF価格		
平成24年3月限	H23.2.16~4.15	26,707	平成24年3月	26,952	99.1%
—	—	—	4月	27,203	—
5月限	4.18~6.15	28,018	5月	26,816	104.5%
—	—	—	6月	26,235	—
7月限	6.16~8.15	26,954	7月	25,818	104.4%
—	—	—	8月	25,633	—
9月限	8.16~10.14	26,402	9月	26,277	100.5%
—	—	—	10月	29,920	—
11月限	10.17~12.15	23,060	11月	31,617	72.9%
—	—	—	12月	32,043	—
平成25年1月限	12.16~H24.2.15	22,803	平成25年1月	33,283	68.5%
—	—	—	2月	34,239	—
3月限	H24.2.16~4.13	24,068	3月	35,016	68.7%
—	—	—	4月	35,372	—
平均値					88.3%

(注1)先物価格は、東京穀物商品取引所において取引されていたとうもろこしの期先限月の終値を元に大阪堂島商品取引所において算出。
(注2)現物価格は、財務省「貿易統計」を元に大阪堂島商品取引所において算出。

(ガソリン)

先物価格			現物価格(円/kl)		先物価格÷現物価格
期先限月	期先限月だった期間	期間中の平均終値 (円/kl)	ガソリン卸売価格(全国平均)、ガソリン税抜き		
平成24年3月限	H23.8.26~9.22	62,056	平成24年3月	82,900	74.9%
4月限	9.26~10.25	60,970	4月	82,400	74.0%
5月限	10.26~11.25	63,082	5月	76,200	82.8%
6月限	11.28~12.22	62,987	6月	69,900	90.1%
7月限	12.26~H24.1.25	64,925	7月	68,300	95.1%
8月限	H24.1.26~2.24	68,713	8月	72,800	94.4%
9月限	2.27~3.23	74,872	9月	77,200	97.0%
10月限	3.26~4.25	72,158	10月	74,800	96.5%
11月限	4.26~5.25	64,385	11月	73,300	87.8%
12月限	5.28~6.25	57,438	12月	75,800	75.8%
平成25年1月限	6.26~7.25	57,497	平成25年1月	78,300	73.4%
2月限	7.26~8.24	62,017	2月	82,800	74.9%
3月限	8.27~9.25	64,180	3月	83,400	77.0%
4月限	9.26~10.25	65,724	4月	81,800	80.3%
平均値					83.8%

(注1)先物価格は、東京商品取引所において取引されていたガソリンの期先限月の終値を元に大阪堂島商品取引所において算出。
(注2)現物価格は、経済産業省資源エネルギー庁「石油製品価格調査」における全国平均価格(ガソリン税抜き、1kl換算)。

(14) 公正・透明な価格形成のための取組み

- **先物市場は取引の規模を問わず、誰でも参加でき、中立・公正なルールに従って運営される市場で、全ての市場参加者に中立**
 - ・ コメ先物取引に関するセミナー、勉強会の開催、当業者向け地方説明会（堂島先物塾など）を通じた周知
 - ・ コメ業界紙にコメ先物取引の基礎知識についての記事連載
 - ・ ホームページで取引に関する規則類を公表

- **公開された取引の場で、様々な人たちが色々な情報に基づく判断を持ち込んで価格が形成**
 - ・ 商品先物取引業者を対象とするセミナー、講演会の開催

- **価格情報も即座に発信され、誰もが簡単に入手できる**
 - ・ 価格その他の情報の取引所ホームページへの掲載
 - ・ 携帯電話向けツールの開発
 - ・ 情報ベンダーを通じ、日々の価格その他取引に関する情報をリアルタイムで提供

（参考）相対取引価格（農林水産省）は、その月の価格を翌月末頃に公表

8. 米先物取引に係るこれまでの主な報道

1 日本経済新聞 (国内)

23年3月9日	<p>コメ価格変動リスク軽減 東穀取など、先物上場申請 農家安定経営狙う 投機資金流入懸念も</p> <ul style="list-style-type: none"> ・価格下落のリスクを回避する場を求める声が強まっている。コメ取引における価格の透明性を高める狙いも。 ・価格の乱高下を懸念する声。流動性の確保が課題。
23年11月7日	<p>現物受け渡し成立 コメ先物、東穀取で初</p> <ul style="list-style-type: none"> ・投資家を中心とみられていたコメ先物市場を流通業者が活用する動き。
24年3月7日	<p>コメ先物の現物決済 「割安」福島産が大半</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先物市場が福島産の消化先として使用。 ・販売しにくい銘柄を先物市場で売りたいニーズがある。
24年6月29日	<p>【社説】コメ先物市場の灯を消すな</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売買は低迷していてもコメ先物の効用は出ている。 ・せっかく復活したコメ先物を試験上場だけで終わらせたくない。
24年8月8日	<p>コメ先物上場きょう1年、参加者少なく売買低迷 価格指標には遠く 経営問題も影響 裁定取引は機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売買高は伸び悩み、実需関係者の参加も限られた。 ・東穀の経営問題も売買低迷に拍車。 ・受渡を活用して調達する利点は大きい(卸間取引価格より安い)。
24年8月9日 (電子版)	<p>不振のコメ先物に再生の芽、卸会社じわり参入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卸会社を中心に先物が有効ということが浸透しつつあり、当業者がじわり参入。 ・一方で個人投資家の市場参入が減少。 ・期近を中心に個人も入ったバランスのとれた市場育成がカギ。
24年10月12日	<p>【社説】豊作高値が示す農政の弊害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国産米が高いため、輸入米を利用する企業が増加。 ・高いコメが余り気味で、安いコメが不足する不均衡。 ・活発な市場がなければきめ細やかな需給調整は進みにくい。
24年11月5日	<p>コメの現物受け渡し成立、東穀取で初</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流通業者が活用する動き。 ・卸会社と総合商社の利害一致。
24年11月27日	<p>中小コメ卸、先物活用 現物受け渡しで在庫補充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一部の中小卸が先物を活用。 ・調整額の見直しや合意早受渡制度の拡充などが必要。 ・当業者の現物の補充市場としての活用も一つのあり方。
25年2月7日 (電子版)	<p>関西商取、コメ先物の底上げめざす 東京に営業拠点開設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農家などに利用を呼びかけ。 ・会員企業も増やす方針。
25年3月29日	<p>変貌するコメ市場 透明性欠く価格形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・立場の強い方が主導権を握りやすく、価格の決まり方が消費者から見えにくい。 ・需給を反映した透明性のある価格指標は必要。
25年5月31日	<p>コメ先物 本上場見送り JA不参加で取引低迷 試験上場延長の公算</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先物取引は経営判断の材料となる指標価格を提供し、農家にとって将来の収入が把握でき、経営の安定につながる。 ・先物取引が増えれば価格決定の透明性が高まるメリットもある。 ・有識者委員会では肯定的な意見が大勢。

1 日本経済新聞(続き)
(国際)

25年3月26日	中国商品先物を拡充 大連 原料炭上場、世界で初 上海 道路舗装の品目準備 ・中国の3つの取引所が上場品目を増やしている。 ・鄭州商品取引所は今年はコメの品目拡大見込み(長粒米の晩生と短粒米の承認待ち)。 ・中国の短粒種の生産量は日本の約10倍。価格形成の主導権を握られる可能性。
25年5月5日 (日経ヴェリタス)	大連価格「シカゴに匹敵」狙う 商取、国際的な影響力拡大へ改革 ・上場品目の拡大や夜間取引の導入、外国人への市場開放も検討。 ・「大連価格」を米シカゴ商品取引所に匹敵する指標価格に育てる狙い。

2 毎日新聞

24年8月9日	取引開始1年、コメ先物低迷続き 値動き小 魅力薄 ・先物取引はコメ相場の先行指標として関係者から注目。 ・出来高低迷の要因は、国際商品(大豆、トウモロコシ等)に比べて値動きが小さく、投資妙味がないこと。 ・JA全中の反対もあり、様子見が多い。
25年2月18日	【余録】(堂島米会所の歴史、関西商品取引所から大阪堂島商品取引所への改称、試験上場の状況について) ・日本の先物取引(300年の歴史)の基礎を築いたのは大阪の進取の気風。 ・東京一極集中にプレーキがかかるのか。拍車がかかるのか。コメ先物市場はそれを見通す先物市場。

3 産経新聞

24年8月8日	コメ先物取引きょう1年、来夏本上場は視界不良 72年ぶり復活も…出来高低迷 ・市場の評価にあたる取引量がさっぱり振るわない。 ・情報開示に乏しく価格変動がない。投資の魅力が薄い。
25年2月11日	商品先物市場 新時代の幕開け 大阪活性化のカギ握るコメ市場一堺屋太一さんが講演 先物は農業が生き残る選択肢一大潟村農業協同組合小林肇組合長 ・日本には世界標準で価格決定できるものが何ひとつない。 ・日本が世界市場を先導できるのはコメ先物だけ。この進展が日本経済に重要。 ・先物市場があることで、世界からの多様な情報入手でき、生活の安全性を担保。

4 時事通信

24年8月7日	取引低迷も受け渡しには一定の評価ーコメ先物上場1年・上 東西市場の一本化求める声もーコメ先物上場1年・下 ・取引量は想定を下回り、低迷。一方、受け渡しは順調。一定のニーズに答えたとの評価。 ・中小卸や外食産業などにとっては、現物の購入手段が増えたと歓迎する声も。 ・福島産の受け渡しが活発化。先物相場が福島県産の現物価格に収斂。 ・卸のヘッジニーズは今後さらに増える。
24年12月12日	コメ先物は農業経営のリスク低減に役立つーJA大潟村組合長の小林氏 ・生産者にとって先物取引は値下がりのリスクを軽減するアイテム。 ・先物市場を経営に生かしていくことが必要。 ・市場を残し、本上場への努力を惜しまないでほしい。 ・ジャボニカ種はアジアの指標価格になり得る。日本に先物市場があることが重要。
24年12月13日	農家は合意早受け渡しの利用をーコメ特別講演会でJA大潟村の小林組合長 ・合意早受け渡しの利用を。4月になれば新米価格が出てくる。この数字は重要。ぜひとも市場を残してほしい。

5 共同通信

25年2月9日	コメ先物取引を一本化、発祥「大阪堂島」名乗る JA不参加で悪循環 公正な指標価格の要請も ・うまく活用すれば、生産者が価格下落のリスクを減らせる利点。 ・JA全中の反対もあり、参加は広がらず。一般投資家が手を出さない悪循環。 ・コメの価格形成が、外国に主導権を握られる恐れ。 ・全米販は1月に勉強会を立ち上げ、先物取引の活用に向け動き始めた。
---------	--

6 日本農業新聞

23年7月2日	<p>大きな憤り感じる全中会長 コメ先物試験上場を認可 JAグループ取引参加せず 農水省、2年で結論</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場の暴走許すな。 ・徹底的な監視必要。 ・野党各党批判相次ぐ 強引、慎重さ欠く。 ・価格乱高下に不安、卸は損失回避へ期待。
24年6月23日	<p>先物商品移管、相手と正式合意 東穀取 与野党の農林議員、米先物移管に批判「試験上場の失敗を証明」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当業者の間に不安感が高まり、取引が停滞するとの見方。 ・試験上場が失敗だったことが証明されたとの指摘。
24年8月8日	<p>米先物試験上場から1年、扱い中止業者続々 米先物取引試験上場1年で与野党議員、投機に根強い警戒感 価格形成、機能果たさず</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活発な取引が見込めない取引に参入するメリットは薄い。 ・情報不足もあり現場が不安。市場を見極めるには一定の期間が必要。 ・震災の復旧・復興への影響や主食が投機対象になることに生産現場の懸念は強い。 ・取引量が想定を大きく下回り、価格形成機能を果たしていない。
24年8月9日	<p>米先物取引で稲作法人「歓迎しない」42%、法人協会調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・稲作主体の農業法人:「歓迎しない」42%、「関心がない」30%、「歓迎する」13%。 ・農業法人全体:「歓迎する」11%、「歓迎しない」29%。 ・歓迎しない理由:「投機マネーの流入で価格が乱高下する」、「必ずしも自分の経営上の利益に結びつかない」が多い。
24年8月11日	<p>米先物試験上場1年、与野党が検証 民主「注視続ける」、自民「もうやめるべき」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・透明性の高い指標価格の形成機能が全く果たされていない。 ・失敗したのに移管してまで続けるのはおかしい。 ・低調な出来高、理事長の会社による取引が大多数を占める実態を指摘。
25年2月9日	<p>米試験上場低迷続く、関西一本化で取引減も</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先物価格が現物市場に誤ったメッセージを伝えるとの指摘。 ・関西取の方式になじまず、取引を打ち切る会社相次ぐ。 ・JAグループは上場阻止に向けて引き続き対応。

資料:全国紙(東京発行版)、時事通信、共同通信及び日本農業新聞の記事(平成23年3月以降)

9. アンケート集計結果

・アンケートの実施方法

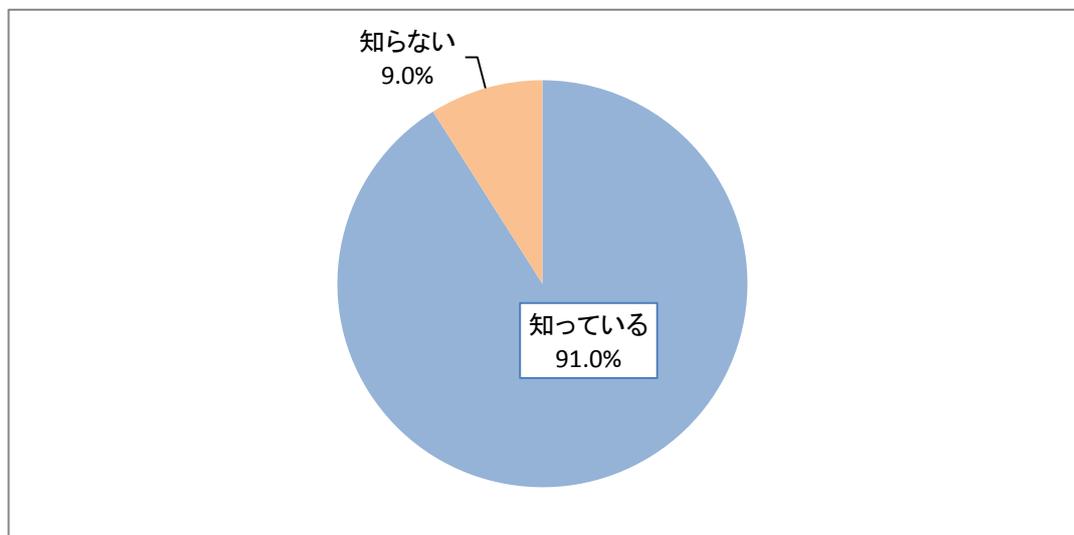
全国の米穀の生産者・JA、集荷業者、卸売業者、小売業者、外食・中食業者、計150者にアンケートを送付した。この他に大阪堂島商品取引所のホームページ上でも回答を受け付けた。

・回答数	67
うちアンケート送付先からの回答数	59
うちホームページ上での回答数	8

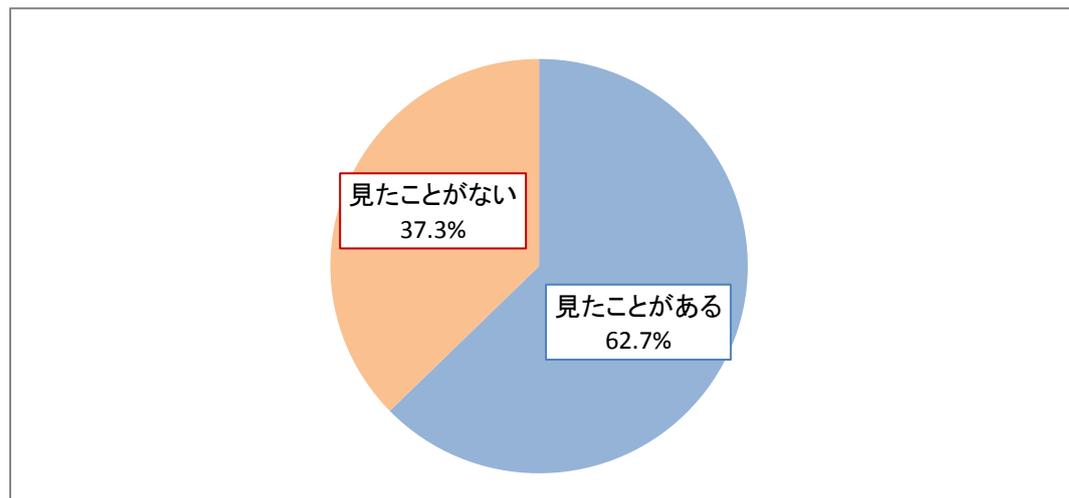
回答者の属性	回答数	割合
米穀の生産者	5	7.5%
米穀の集荷(JA系)	5	7.5%
米穀の集荷(非JA系)	14	20.9%
米穀の卸売	18	26.9%
米穀の小売	10	14.9%
米穀を原料とする商品の生産・加工・流通・販売	8	11.9%
外食・中食サービス	7	10.4%
一般投資家、商品・金融デリバティブ関係	0	0.0%
その他	0	0.0%
計	67	100.0%

・設問と回答

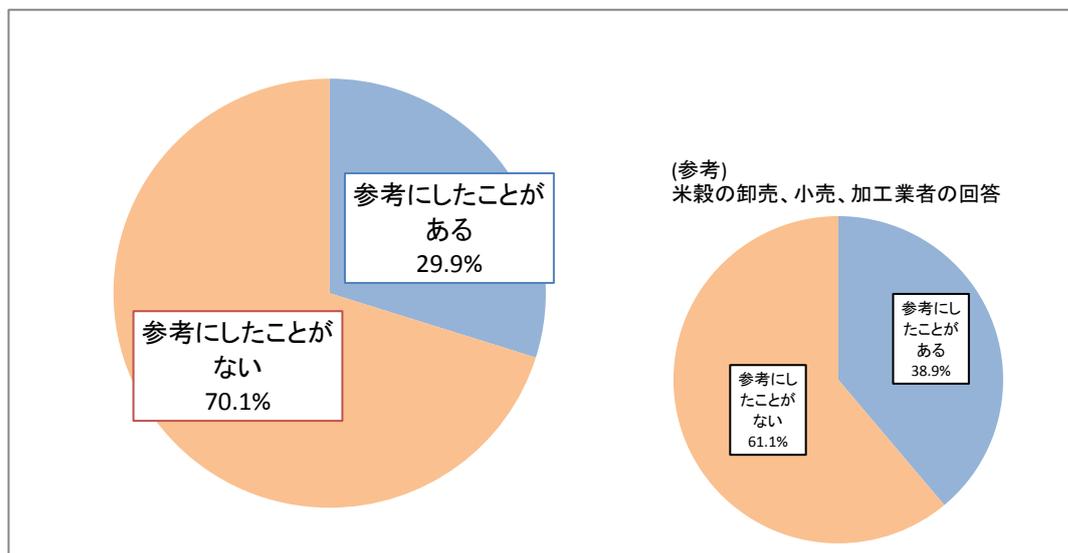
1 2011年8月から、コメの先物取引が行われていることをご存知ですか。



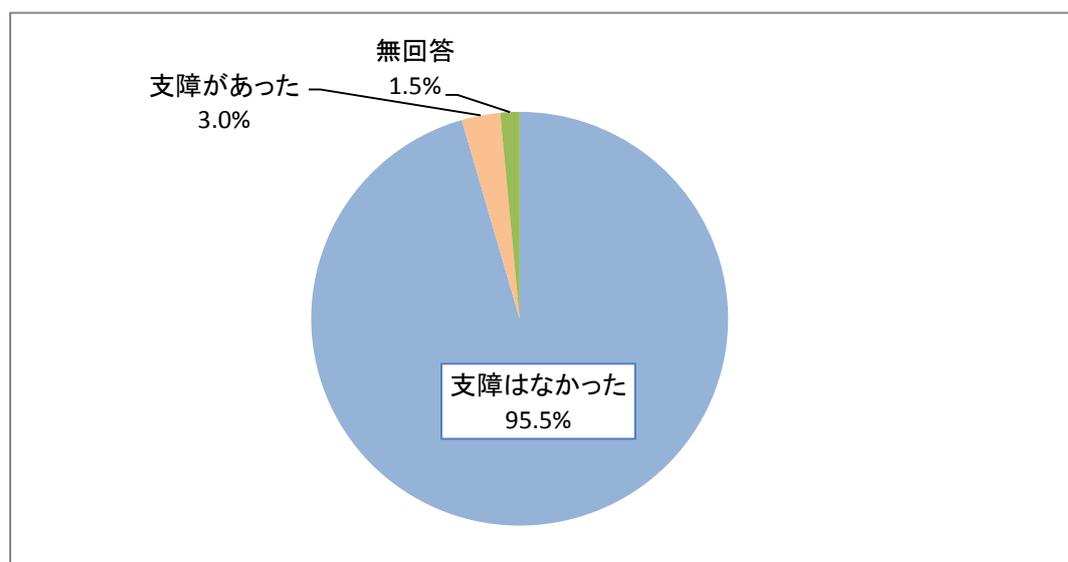
2 先物取引の価格情報は、毎日又はリアルタイムで、新聞やインターネット上で公表されていますが、ご覧になったことがありますか。



3 コメの先物価格を、自らの事業の参考にしたことがありますか。

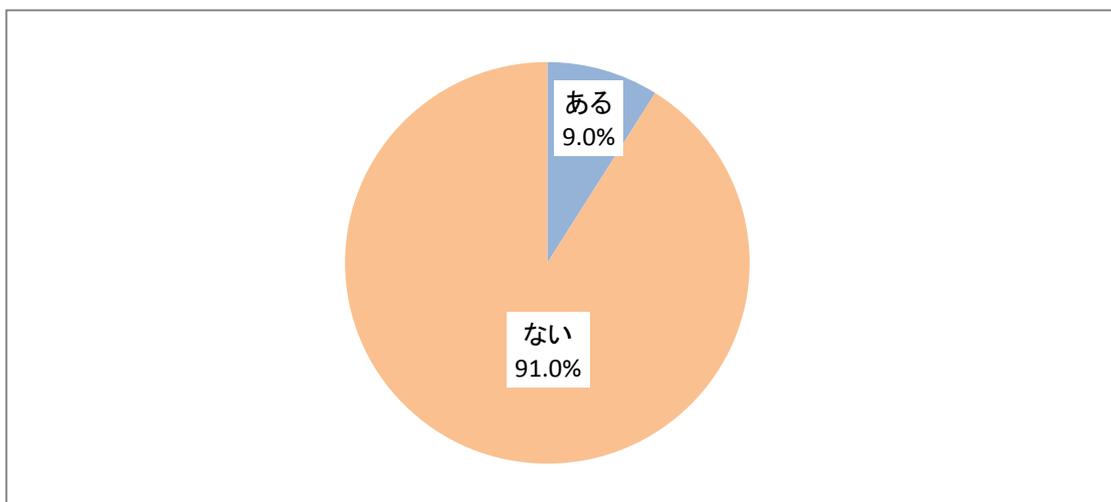


4 コメの先物価格があることで、自らの事業に何らかの支障がありましたか。



5 (4. で「②支障があった」と答えた方) 具体的にどのような支障がありましたか。(自由に記入)
(記入なし)

6 これまでにコメの先物取引をしたことがありますか。



7 コメについては、現在、公的な現物市場がありませんが、コメの価格形成の場についてどのように思いますか。

